

# 第2次 豊川市地域福祉計画

【平成 25 年度～29 年度】

平成 25 年 3 月

豊川市  
豊川市社会福祉協議会

## はじめに



本市では平成20年3月に、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化など社会構造の大きな変化を踏まえ、行政による福祉サービスの充実と、地域住民による支えあい・助け合い活動を車の両輪として、地域福祉の向上に取り組むことが重要であるとの考えのもと、第1次豊川市地域福祉計画を策定いたしました。

この第1次計画に基づき、これまで地域での支えあい、助け合いの必要性についての啓発や、地域福祉を支える人材づくり、関係機関との連携による連絡体制の構築、相談機能の充実など、地域福祉を推進していくうえでの基盤整備を進めてきました。

しかし、近年では核家族化が一段と進展し、高齢者世帯が増加する中、地域住民同士のつながりの希薄化などにより、地域での問題解決が難しくなっています。さらに、高齢者の孤立死、虐待などが新たな社会問題となっています。こうしたことから、第1次豊川市地域福祉計画の成果を踏まえ、必要な見直しを行う中で、新たな社会問題なども含めたさまざまな課題解消に向け、より効果的で効率的な地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会の豊川市地域福祉活動計画と一体化した第2次豊川市地域福祉計画を策定したところです。

今後はこの第2次計画に基づき、社会福祉協議会と行政との連携をさらに強化する中で地域福祉の向上に取り組み、計画の基本理念である「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなでつくる支えあいのまち～」をめざしてまいります。

本計画の推進にあたりましては、市民の皆様をはじめ、地域で活動されている関係団体と行政が連携して、参加と協働により各事業の実施に取り組むことが必要です。今後とも、地域福祉の推進へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に本計画の策定にあたりまして、市民アンケートや住民ワークショップをはじめ広く市民の皆様から貴重なご意見をいただくとともに、豊川市地域福祉計画策定委員会や豊川市地域福祉計画地域福祉会議の委員の方々には、長期にわたり熱心にご審議いただきました。心から深く感謝申し上げます。

平成 25 年 3 月

豊川市長 **山脇 実**

## はじめに



豊川市社会福祉協議会は、地域の皆様とともに地域福祉を推進するため、平成 16 年 3 月に「みんなでつくる支えあいのまち」を目指す第 1 次地域福祉活動計画を策定いたしました。そして、平成 21 年 3 月には豊川市の策定した第 1 次地域福祉計画との整合性を図り、地域福祉の具体的な取り組みを掲げるとともに、豊川市社会福祉協議会の指針とするため第 2 次地域福祉活動計画を策定し、地域福祉の向上に取り組んでまいりました。

今日、少子高齢化や核家族化はさらに進展し、家族の機能が低下し、身近な地域においても住民同士の交流やつながりが希薄化するなか、社会的孤立や虐待への対応など地域における福祉課題も多様化しています。

このような課題の予防や発見、解決は公的な制度だけで対応していくことは難しく、地域での支えあいや助け合いを進めることが求められます。

今回、第 1 次地域福祉計画の見直しに合わせ、地域福祉活動計画を地域福祉計画と一体化し、「第 2 次豊川市地域福祉計画」を策定いたしました。これにより、豊川市との連携を一層深め、地域福祉のさらなる推進が図れるものと考えております。

豊川市社会福祉協議会では、重点事業として地域見守りネットワークや地域福祉の担い手づくりを推進し、総合相談支援体制やコミュニティソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図ってまいります。また、地域福祉活動推進委員会の活動をさらに推進し、地域福祉座談会を定期的に行い、身近な地域の声をとらえ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

計画の推進にあたりましては、地域の皆様や関係団体、関係機関の皆様のご理解、ご協力が不可欠でございます。今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました豊川市地域福祉計画策定委員会並びに豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議の委員の皆様、熱心にご審議いただきました地区懇談会やヒアリング調査にご協力いただいた皆様、そして貴重なご意見及びご協力をいただきました多くの市民の皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

平成 25 年 3 月

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会 会長 **伊藤 憲男**

# 【目次】

## 第1章 計画の策定にあたって

1	地域福祉計画とは	2
(1)	計画策定の背景	2
(2)	計画策定の趣旨	2
2	地域福祉の基本的な考え方	3
(1)	自助、共助、公助の視点	3
(2)	重層的な地域の視点	3
(3)	計画の根拠となる法律等	4
3	地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化	6
4	計画の対象	6
5	計画の期間	7
6	計画の策定体制	8
(1)	各種会議	8
(2)	策定体制	8

## 第2章 豊川市の現状と課題

1	統計データで見る豊川市の現状	10
(1)	少子高齢化の状況	10
(2)	世帯構成の状況	11
(3)	町内会加入率の状況	11
(4)	要支援・要介護認定者の状況	12
(5)	障害者の状況	13
(6)	子どもの状況	14
(7)	外国人登録者の状況	14
(8)	母子・父子世帯、生活保護世帯等の状況	15
(9)	福祉委員の状況	16
(10)	ボランティア・市民活動団体、NPO法人数の状況	16
(11)	ふれあいサロンの状況	17
2	アンケート調査で見る豊川市の現状	18
(1)	市民アンケート調査	18
(2)	活動者アンケート調査	20
(3)	青少年アンケート調査	21

3	ヒアリング調査で見る豊川市の課題等	22
	(1) 豊川市社会福祉施設協会	22
	(2) 豊川市介護保険関係事業者連絡協議会 居宅介護・介護予防支援部会	23
	(3) 豊川市ボランティア連絡協議会	23
	(4) 豊川市障害者(児)団体連絡協議会	24
	(5) 豊川市障害者地域自立支援協議会	25
	(6) 子育てネットワークーあいち三河豊川支部	25
4	地区懇談会からの課題等	27
5	前計画の取り組みについての状況と評価	29
	(1) 行政内ヒアリング調査による進捗確認	29
	(2) 社会福祉協議会事業の総合評価	31
6	現状と課題を踏まえた今後の方向性	32

### 第3章 基本理念・基本目標

1	計画の基本理念	34
	(1) 第2次地域福祉計画の基本理念	34
2	計画の基本目標	35
	(1) みんなでふれあい 学ぶ 絆と交流の場づくり	35
	(2) みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ	35
	(3) みんなで支える 各種福祉サービスの推進	35
	(4) みんなで進める 人にやさしいまちづくり	35
3	計画の体系	36

### 第4章 施策の展開

基本目標1	みんなでふれあい 学ぶ 絆と交流の場づくり	40
基本方針1-1	地域の助け合い意識の醸成	40
基本方針1-2	地域と学校の連携による人づくり地域づくり	42
基本方針1-3	地域の身近な交流・ふれあいの推進	44
基本目標2	みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ	46
基本方針2-1	地域における見守り活動の推進	46
基本方針2-2	ボランティア・市民活動の促進	48
基本方針2-3	地域組織活動の促進	50
基本方針2-4	地域活動者の役割分担と連携強化	52

基本目標 3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進 .....	54
基本方針 3-1 相談支援機能の充実 .....	54
基本方針 3-2 情報提供の充実 .....	56
基本方針 3-3 在宅福祉サービスの充実 .....	58
基本方針 3-4 権利擁護の充実 .....	60
基本方針 3-5 サービスの質の向上 .....	62
基本目標 4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり .....	64
基本方針 4-1 身近な地域の暮らしやすさの確保 .....	64
基本方針 4-2 地域の防災活動の推進 .....	66
基本方針 4-3 地域の防犯活動の推進 .....	68
◆社会福祉協議会の重点的な取り組み .....	70
(1) 地域見守りネットワークの推進 .....	70
(2) 地域福祉活動推進委員会活動の推進 .....	72
(3) 地域福祉の担い手づくりの推進 .....	73
(4) 総合相談支援体制の充実 .....	73
(5) コミュニティソーシャルワーカーによる支援体制の充実 .....	75

## 第5章 地域づくりの方向性

1 東部中学校区懇談会 .....	79
1- (1) 桜木地区 .....	80
1- (2) 豊地区 .....	81
1- (3) 古宿馬場地区 .....	82
1- (4) 豊川地区 .....	83
1- (5) 麻生田地区 .....	84
1- (6) 三上地区 .....	85
1- (7) 睦美地区 .....	86
2 南部中学校区懇談会 .....	87
2- (1) 牛久保地区 .....	88
2- (2) 下長山地区 .....	89
2- (3) 中条地区 .....	90
2- (4) 下郷地区 .....	91
2- (5) 中部西地区 .....	92
2- (6) 中部南地区 .....	93
2- (7) 中部東地区 .....	94

3	中部中学校区懇談会	95
3- (1)	八南地区	96
3- (2)	平尾地区	97
3- (3)	千両地区	98
4	西部中学校区懇談会	99
4- (1)	国府地区	100
4- (2)	国府東部地区	101
4- (3)	国府南部地区	102
4- (4)	御油地区	103
5	代田中学校区懇談会	104
5- (1)	諏訪地区	105
5- (2)	桜町地区	106
5- (3)	代田地区	107
6	金屋中学校区懇談会	108
6- (1)	金屋地区	109
6- (2)	金屋南地区	110
6- (3)	三蔵子地区	111
7	一宮中学校区懇談会	112
7- (1)	一宮西部地区	113
7- (2)	一宮南部地区	114
7- (3)	一宮東部地区	115
8	音羽中学校区懇談会	116
8- (1)	音羽地区	117
9	御津中学校区懇談会	118
9- (1)	御津北部地区	119
9- (2)	御津南部地区	120
10	小坂井中学校区懇談会	121
10- (1)	小坂井東地区	122
10- (2)	小坂井西地区	123

## 第6章 計画の推進体制

1	計画の推進体制	126
2	計画の普及啓発	126
3	計画の進捗管理・評価	126

## 資料編

1	策定経緯 .....	130
2	設置要綱・委員名簿 .....	132
3	社会福祉協議会事業一覧 .....	136
4	用語解説 .....	139

### 【用語解説の掲載】

計画書本文中の解説の必要な用語に対しては「※印」を付けており、全頁を通じて、一度だけ使われている用語は当該頁の下段に、複数回にわたり使われている用語は巻末に、それぞれ用語解説を掲載しています。

なお、同頁内で同じ用語が繰り返し出てくる場合には、最初に出てくる用語にのみ「※印」を付けています。



# 第1章 計画の策定にあたって

# 1 地域福祉計画とは

## (1) 計画策定の背景

近年、少子高齢化のさらなる進行や人口減少、核家族化の進行などさまざまな社会的な変化を背景に、地域のつながりが希薄化しています。

このような中、地域における福祉ニーズは増大しており、無縁社会や孤独死、虐待、ワーキングプア問題など、新たな福祉課題も明らかになってきました。また、「福祉」の概念自体の変化や地方分権の進展により、市民の主体的な活動がより一層求められています。さらに、東日本大震災を契機に、人の命や暮らし、家族や地域の絆の大切さがあらためて見直されています。

今後の地域福祉のあり方については、公的サービスだけでなく、身近な地域を中心に、地域全体で防犯や防災なども含めた生活全般における支援をしていくことが必要となっています。とりわけ本市では、合併により市域が拡大しており、より一層身近な地域におけるきめ細かな対応が求められています。

## (2) 計画策定の趣旨

本市では、平成20年3月に平成20年度から24年度までを計画期間とする「第1次豊川市地域福祉計画」を策定し、地域や福祉に関する各種施策の推進に努めてきました。

豊川市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）においても、市民とともに地域福祉を推進するため、平成15年度に「第1次豊川市地域福祉活動計画（平成16～20年度）」を、平成20年度に「第2次豊川市地域福祉活動計画（平成21～25年度）」を策定し、地域福祉活動推進委員会\*の福祉委員\*、民生委員児童委員\*、ボランティア・市民活動者等、市民の方々と協力・連携し、地域福祉の推進に取り組んできました。

「第1次豊川市地域福祉計画」の計画期間が平成24年度をもって満了すること、この間の合併や、介護保険法、障害者自立支援法といった福祉関連の法改正など、本市を取り巻く状況の変化を踏まえるとともに、人口規模や高齢化率といった異なる地域ごとの状況を踏まえ、地区懇談会やアンケート調査などの市民の声を重視し、「第2次豊川市地域福祉計画」を策定しました。

今後、市民が身近な地域の福祉課題を発見し、必要な社会資源を活かして自ら課題解決に向けた取り組みを進められるよう、その実効性を高めるために「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」との一体化を図り、よりきめ細かな地域福祉活動を展開・支援していきます。

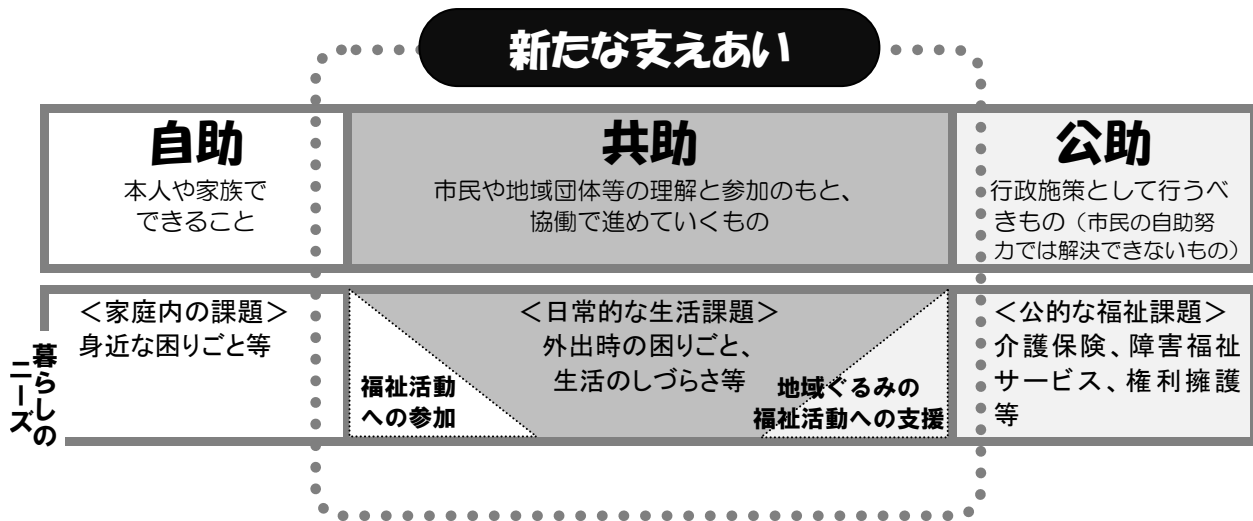
## 2 地域福祉の基本的な考え方

### (1) 自助、共助、公助の視点

地域福祉を推進するためには、市民、地域の各種団体、社会福祉協議会、市などが、それぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくる必要があります。

そのため、まずは自分や家族でできることは自ら行うという「自助」、自分だけでは解決できないことは地域の中で力をあわせて解決していくという「共助」、地域でも解決できないことは市や社会福祉協議会などの公的サービスを活用して解決を図る「公助」の3つを組み合わせた視点が重要です。

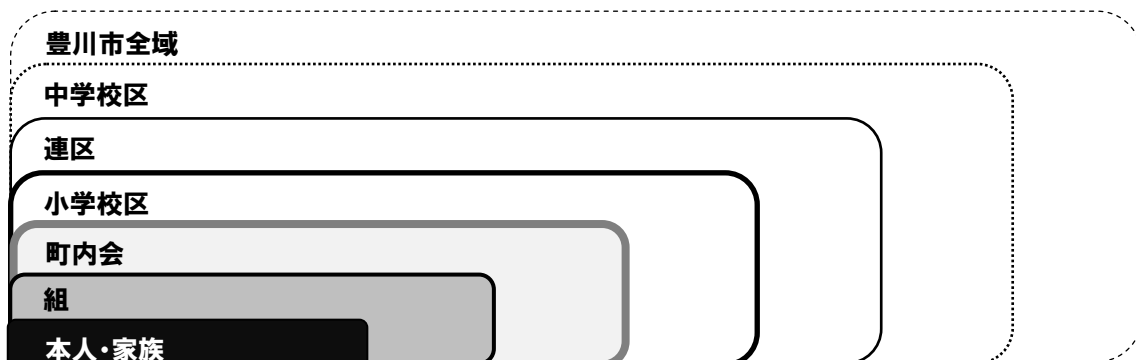
#### ■「自助」「共助」「公助」の関係図



### (2) 重層的な地域の視点

本計画では、「地域」の圏域を一律にとらえるのではなく、それぞれの活動に適した重層的な圏域を想定し、それぞれの「地域」において、多様な地域福祉の展開を進め、地域福祉力の向上をめざします。

#### ■重層的な地域のイメージ



### (3) 計画の根拠となる法律等

平成 15 年4月より、地域福祉計画に関する社会福祉法の規定が施行されました。この社会福祉法制定に伴い、「住民参加」と「福祉の総合化」の推進を図り、市町村における地域福祉を具体化するために、地域福祉計画が市の行政計画に位置づけられました。また、防災の観点が重要視されており、地域における要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認方法等についてまとめられた「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項」（要援護者支援方策）が、平成 19 年8月に定められています。

また、社会福祉法において社会福祉協議会の規定がなされ、社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進する中心的な主体として、広く市民の地域福祉活動を促進する役割を担い、地域福祉活動計画を定めます。

#### ■法的根拠

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく、「市町村地域福祉計画」として位置づけられており、災害時の取り組みも含め、地域福祉に関する理念や方向性、各種の取り組みを定める計画です。

#### 【社会福祉法（抜粋）】

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

## ■社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会の役割については、社会福祉法の中で、以下のように位置づけられています。

### 【社会福祉法（抜粋）】

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2 地区社会福祉協議会は、1又は2以上の区（地方自治法第252条の20に規定する区をいう。）の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

### 3 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化

---

本計画は、地域福祉推進の実効性を高めるため、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

地域福祉計画は市が定めるもので、地域のあり方や福祉のあり方を示す理念的な計画です。これに対し、地域福祉活動計画は社会福祉協議会が定めるもので、地域福祉の推進に関する具体的な取り組みや事業を示す計画です。

こうしたそれぞれの計画の特徴を踏まえ、一体的に策定することで、本市独自の地域福祉の理念を、より効果的に具現化していきます。

### 4 計画の対象

---

本計画の対象者は、本市に暮らす、すべての市民が対象となります。生活に支援を必要とする高齢者や障害者、またその家族、子育て中の人などはもちろん、性別、年齢、国籍などに関わりなく、地域に暮らす、すべての人を対象とします。

## 5 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から29年度までの5か年とします。計画の進捗状況や社会情勢の変化、上位計画である総合計画の策定状況などに応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

地域福祉計画は、市の最上位計画である総合計画の個別計画ですが、高齢者、障害者、児童等の福祉に関する個別計画を横断的にとらえる、総合的な福祉計画の側面を持っています。各種福祉制度における縦割りのしくみを超えて、地域に暮らす、すべての人への切れ目のない福祉サービスの提供や、地域の主体として、市民誰もが暮らしやすい、安心できる地域づくりを推進します。

### ■計画の期間

年次 計画名	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
地域福祉計画	第1次	第2次計画期間(平成25~29年度)				
地域福祉活動計画	第2次					
総合計画	第5次				第6次	
高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第5期			第6期		
障害者福祉計画	第2次				第3次	
障害福祉計画	第3期			第4期		
次世代育成支援 対策地域行動計画	後期計画			(次期計画予定)		
【その他関連計画】	生涯学習推進計画、教育振興基本計画、男女共同参画基本計画、市民協働基本方針、バリアフリー基本構想、人権教育・啓発に関する行動計画、地域公共交通総合連携計画、地域防災計画 等					

## 6 計画の策定体制

### (1) 各種会議

**第2次豊川市地域福祉計画策定委員会**

【構成】学識経験者、地域福祉に関する活動を行っている団体・事業者の代表者など 13 名

**第2次豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議**

【構成】策定委員所属団体や地域福祉活動推進委員会の構成員など 19 名

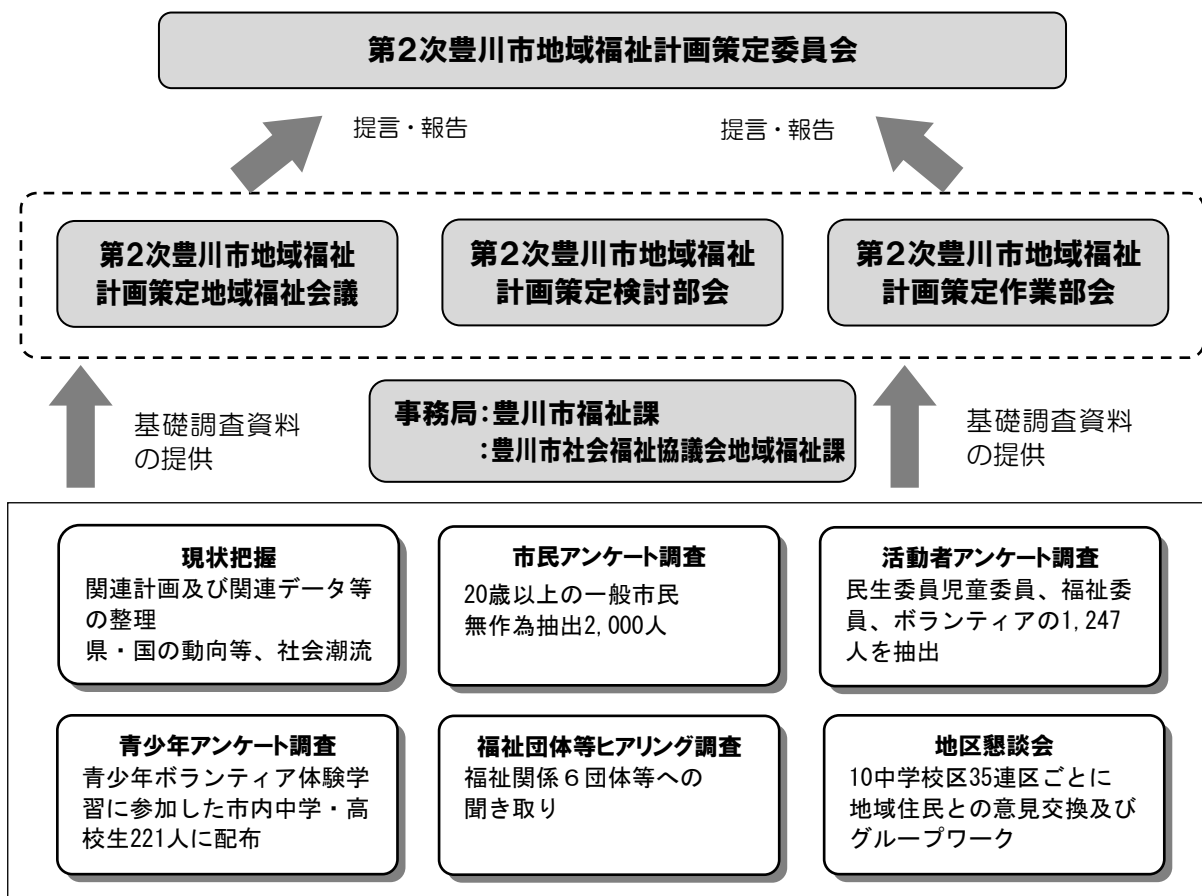
**第2次豊川市地域福祉計画策定検討部会**

【構成】市役所関係部局（健康福祉部、企画部、消防本部、市民部、建設部及び教育委員会等の関係各課）及び社会福祉協議会の担当者 13 名

**第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会**

【構成】社会福祉協議会職員 9 名

### (2) 策定体制





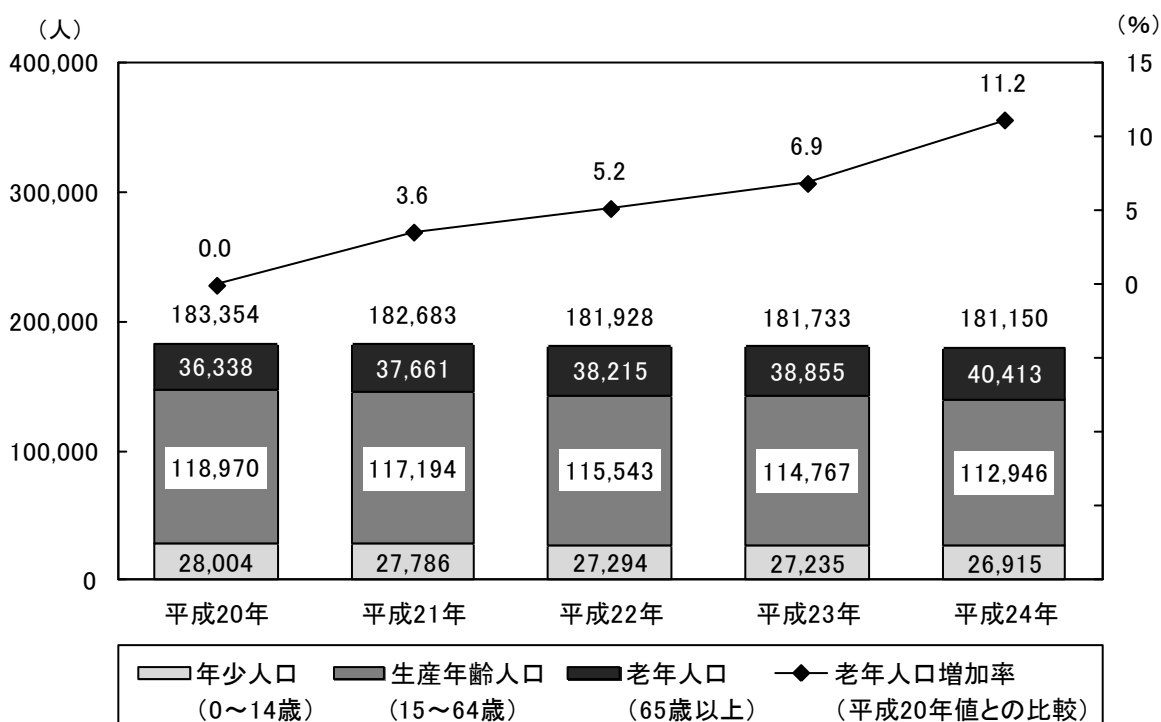
## 第2章 豊川市の現状と課題

# 1 統計データで見る豊川市の現状

## (1) 少子高齢化の状況

総人口は、平成20年の183,354人から平成24年は181,150人と、1.2%の減少となっています。また、年少人口は、平成20年の28,004人から平成24年は26,915人と、3.9%の減少となっています。一方、老年人口は、平成20年の36,338人から平成24年は40,413人と、11.2%の増加となっています。

■ 年齢3区分別人口と老年人口増加率の推移



(単位：人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
年少人口 (0~14歳)	28,004	27,786	27,294	27,235	26,915
生産年齢人口 (15~64歳)	118,970	117,194	115,543	114,767	112,946
老年人口 (65歳以上)	36,338	37,661	38,215	38,855	40,413
総人口	183,354	182,683	181,928	181,733	181,150

◇ 合併旧町を含む。合計には年齢不詳を含む。 資料：愛知県統計課(平成22年は国勢調査)各年10月1日現在

## (2) 世帯構成の状況

一般世帯数は、平成17年の61,623世帯から平成22年は64,796世帯と、5.1%の増加となっており、核家族世帯数は、平成17年の37,623世帯から平成22年は39,458世帯と、4.9%の増加となっています。一世帯あたりの人員は平成17年の2.94人から平成22年は2.81人と減少しています。

### ■世帯構成の推移

(単位：世帯、人)

	平成17年	平成22年
一般世帯（世帯）	61,623	64,796
うち核家族世帯（世帯）	37,623	39,458
一般世帯人員（人）	181,444	181,928
一世帯あたり人員（人）	2.94	2.81

◇平成17年には合併旧町を含む。 資料：国勢調査

## (3) 町内会加入率の状況

町内会加入率は、平成20年が79.7%、平成24年は79.4%と、各年概ね8割前後で推移しています。

### ■町内会の加入率の推移

(単位：%)

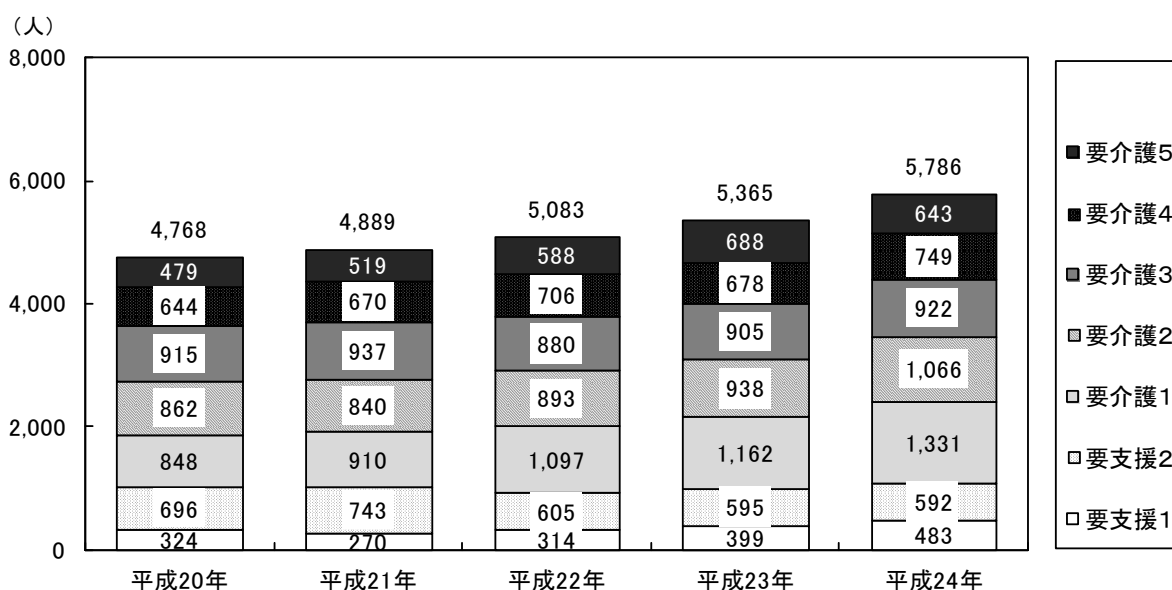
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
町内会加入率	79.7	80.1	79.5	80.0	79.4

◇合併旧町を含む。 資料：生活活性課 各年4月1日現在

### (4) 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は、平成20年の4,768人から平成24年は5,786人と、21.4%の増加となっています。最重度の要介護5では、平成20年の479人から平成24年は643人と、34.2%の増加となっています。

■ 要支援・要介護認定者数の推移



(単位：人)

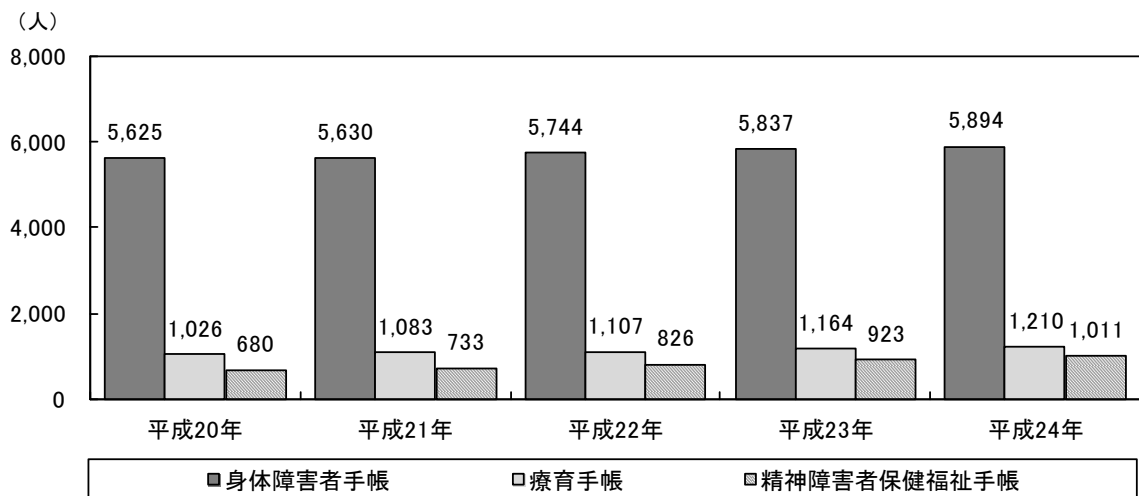
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
要介護5	479	519	588	688	643
要介護4	644	670	706	678	749
要介護3	915	937	880	905	922
要介護2	862	840	893	938	1,066
要介護1	848	910	1,097	1,162	1,331
要支援2	696	743	605	595	592
要支援1	324	270	314	399	483
合計	4,768	4,889	5,083	5,365	5,786

◇合併旧町を含む。 資料：介護保険事業状況報告（月報）各年4月1日現在

## (5) 障害者の状況

身体障害者手帳所持者数は、平成20年の5,625人から平成24年は5,894人と、4.8%の増加となっています。療育手帳所持者数は、平成20年の1,026人から平成24年は1,210人と、17.9%の増加となっています。精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成20年の680人から平成24年は1,011人と、48.7%の大幅な増加となっています。

### ■各障害の手帳所持者数の推移



◇合併旧町を含む。 資料：福祉課 各年4月1日現在

### ■身体障害者手帳所持者数（等級別）の推移

(単位: 人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
1級	1,555	1,555	1,677	1,711	1,772
2級	882	861	851	872	873
3級	1,481	1,466	1,461	1,455	1,440
4級	1,073	1,119	1,135	1,188	1,210
5級	360	352	343	332	322
6級	274	277	277	279	277
合計	5,625	5,630	5,744	5,837	5,894

◇合併旧町を含む。 資料：福祉課 各年4月1日現在

### ■療育手帳所持者数（判定別）の推移

(単位: 人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
A判定	434	449	461	472	487
B判定	306	311	309	331	339
C判定	286	323	337	361	384
合計	1,026	1,083	1,107	1,164	1,210

◇合併旧町を含む。 資料：福祉課 各年4月1日現在

## ■精神障害者保健福祉手帳所持者数（等級別）の推移

(単位：人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
1級	51	51	60	66	68
2級	492	532	591	652	694
3級	137	150	175	205	249
合計	680	733	826	923	1,011

◇合併旧町を含む。 資料：福祉課 各年4月1日現在

## (6) 子どもの状況

小学校児童数は、平成20年の11,349人から平成24年は10,842人と、4.5%の減少となっており、中学校生徒数は、平成20年の5,431人から平成24年は5,547人と、2.1%の増加となっています。

## ■出生数、小学校児童数、中学校生徒数の推移

(単位：人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
出生数	1,778	1,720	1,666	—	—
小学校児童数	11,349	11,368	11,180	11,129	10,842
中学校生徒数	5,431	5,450	5,501	5,425	5,547

◇合併旧町を含む。 資料：出生数 愛知県衛生年報  
：小学校児童数、中学校生徒数 「豊川市の統計」各年5月1日現在

## (7) 外国人登録者の状況

外国人登録者数は、平成20年の5,936人から平成23年は5,502人と、7.3%の減少となっています。

## ■外国人登録者数の推移

(単位：人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
外国人登録者数	5,936	5,266	5,765	5,502

◇合併旧町を含む。 資料：市民課 各年12月1日現在

## (8) 母子・父子世帯、生活保護世帯等の状況

### ① 母子・父子世帯の状況

母子世帯は、平成17年の882世帯から平成22年は994世帯、父子世帯は平成17年の96世帯から平成22年は121世帯と、ともに増加しています。

#### ■母子・父子世帯の推移

(単位：世帯)

	平成17年	平成22年
母子世帯	882	994
父子世帯	96	121

資料：国勢調査

### ② 生活保護世帯の状況

生活保護世帯は、平成20年の247世帯から平成24年は672世帯と、約2.7倍の増加となっています。また、被保護者人員は、平成20年の318人から平成24年で964人と、約3倍の増加となっています。

#### ■生活保護世帯・人員の推移

(単位：世帯、人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
実世帯	247	269	487	577	672
被保護者人員	318	367	734	841	964

資料：福祉課 各年3月末日現在

### ③ 就学援助費支給の状況

小・中学校就学援助費支給<sup>※</sup>人数は、平成20年の1,080人から平成24年は1,267人と、17.3%の増加となっています。

#### ■小・中学校就学援助費支給人数の推移

(単位：人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
支給人数	1,080	1,050	1,216	1,262	1,267

資料：教育委員会 各年5月1日現在

#### ※【就学援助費支給】

学校教育法19条の規定に基づくもので、経済的な理由によって就学困難な児童または生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費の援助を行う。

## (9) 福祉委員の状況

社会福祉協議会では、平成14年度から、概ね連区を単位に「地域福祉活動推進委員会※」の設置を推進しています。この委員会では各町内会に町内福祉会を設置し、福祉会活動を支える中心的な役割を担う福祉委員※を置いています。福祉委員は、町内のボランティア・市民活動者や民生委員児童委員※と協力し、地域の福祉課題にあった見守り・訪問活動やふれあいサロン活動、在宅支援活動等を実施しています。

### ■地区別の福祉委員数

(単位：人)

地区	委員数	地区	委員数	地区	委員数
東部中学校区	104	金屋中学校区	42	一宮中学校区	37
南部中学校区	120	西部中学校区	80	音羽中学校区	55
中部中学校区	52	代田中学校区	65	御津中学校区	18
				合計	573

資料：社会福祉協議会 平成24年4月1日現在

## (10) ボランティア・市民活動団体、NPO法人数の状況

社会福祉協議会では、平成18年度から豊川市から市民活動センター事業を受託し、「とよかわボランティア・市民活動センター※」として一体的に運営しています。また平成24年度から「とよかわボランティア・市民活動センターウィズ」を社会福祉協議会、「とよかわボランティア・市民活動センタープリオ」をNPO法人※が受託運営することとなり、ボランティア・市民活動団体やNPO法人等と協力・連携し、地域福祉の推進を図っています。

### ■ボランティア・市民活動登録団体数及び登録者数の推移（個人ボランティア含む）

(単位：団体、人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
登録団体数	235	252	317	346	350
登録者数	10,596	11,038	11,626	13,584	11,824
個人ボランティア	93	101	144	129	233
団体ボランティア	10,503	10,937	11,482	13,455	11,591

資料：社会福祉協議会 各年4月1日現在



分野別のボランティア・市民活動団体数及び人数は、「保健医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多く、153団体 3,445人となっています。

NPO法人<sup>\*</sup>数は、11法人で、うち福祉関連NPO法人は8法人となっています。

■分野別のボランティア・市民活動団体数及び人数

(単位：団体、人)

分 野	団体数	人数
保健医療又は福祉の増進を図る活動	153	3,445
社会教育の推進を図る活動	9	243
まちづくりの推進を図る活動	12	551
学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	44	1,796
環境の保全を図る活動	21	532
ボランティア・市民活動団体の支援を図る活動	2	112
災害救助活動	10	408
地域安全活動	26	2,014
国際協力の活動	5	146
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4	98
子どもの健全育成を図る活動	41	1,821
消費者保護を図る活動	2	80
人権擁護・平和推進を図る活動	1	28
その他	20	550

資料：社会福祉協議会 平成24年4月1日現在

■NPO法人数の推移

(単位：法人)

区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
法人数	14	13	13	11	11
福祉関連NPO法人数	8	8	8	8	8

資料：社会福祉協議会 各年4月1日現在

## (11) ふれあいサロンの状況

高齢者等の集いの場である「ふれあいサロン<sup>\*</sup>」は、市内の127か所で開催しています。

■地区別のふれあいサロン設置数

(単位：箇所)

地 区	設置数	地 区	設置数	地 区	設置数
東部中学校区	30	西部中学校区	20	御津中学校区	8
南部中学校区	21	代田中学校区	10	小坂井中学校区	12
中部中学校区	6	一宮中学校区	9	合 計	127
金屋中学校区	7	音羽中学校区	4		

資料：社会福祉協議会 平成24年4月1日現在

## 2 アンケート調査で見る豊川市の現状

計画策定にあたり、市民の意識や活動実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。

### 【調査概要】

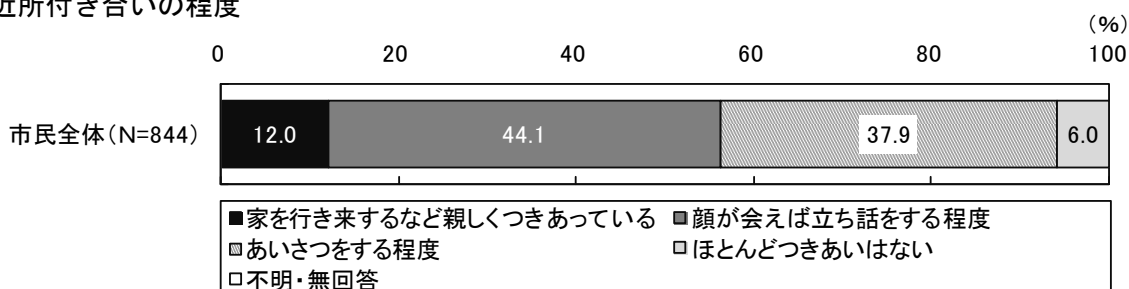
- 1 市民アンケート調査：一般市民に対し無作為抽出により2,000人に郵送配布[回収率42.6%]
- 2 活動者アンケート調査：民生委員児童委員、福祉委員、ボランティア1,247人に郵送配布[回収率68.0%]
- 3 青少年アンケート調査：青少年ボランティア体験学習に参加した市内の中学・高校生221人に直接配布[回収率90.5%]

### (1) 市民アンケート調査

近所付き合いの程度について、「家を行き来するなど親しくつきあっている」が1割強、「顔が会えば立ち話をする程度」が4割強となっています。「あいさつをする程度」が4割弱、「ほとんどつきあいはない」は1割弱となっています。

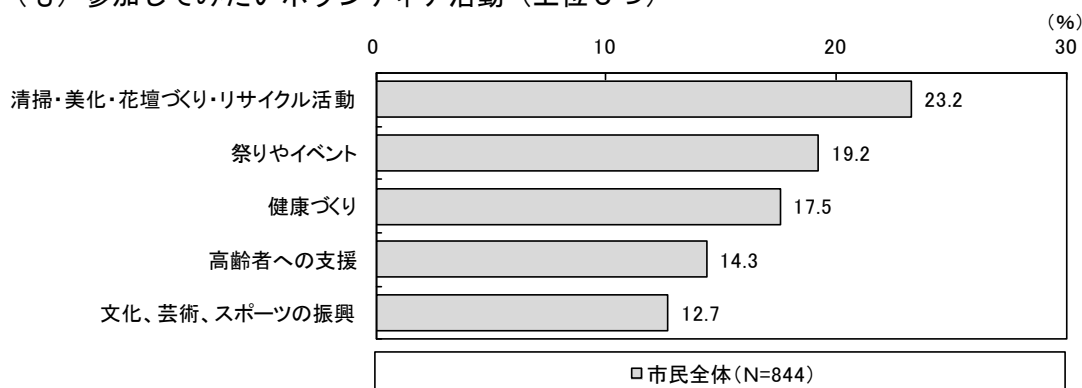
今後（も）参加してみたいボランティア活動について、「清掃・美化・花壇づくり・リサイクル活動」が2割強と最も高く、次いで「祭りやイベント」が2割弱となっています。

#### ■近所付き合いの程度



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）

#### ■今後（も）参加してみたいボランティア活動（上位5つ）

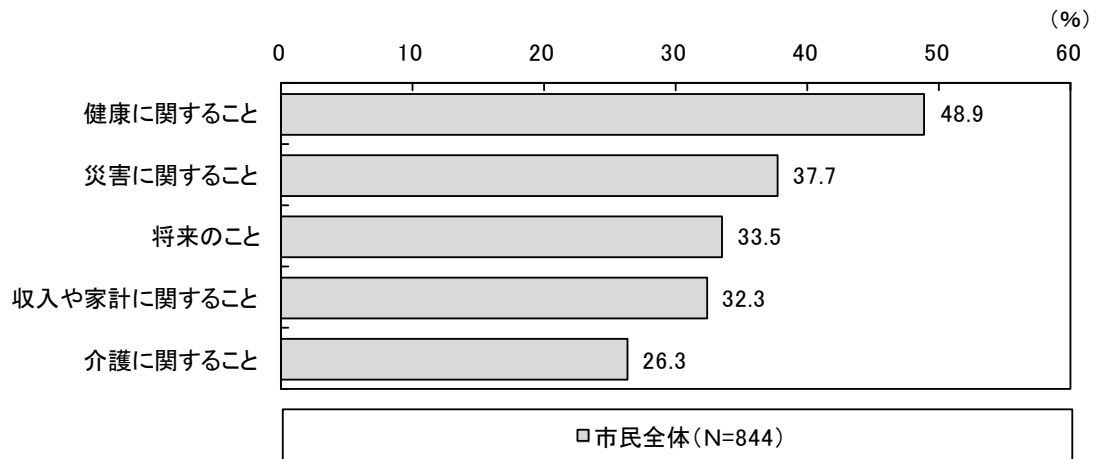


資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）

暮らしの中での悩みや不安について、「健康に関すること」が5割弱と最も高く、次いで「災害に関すること」が4割弱となっています。

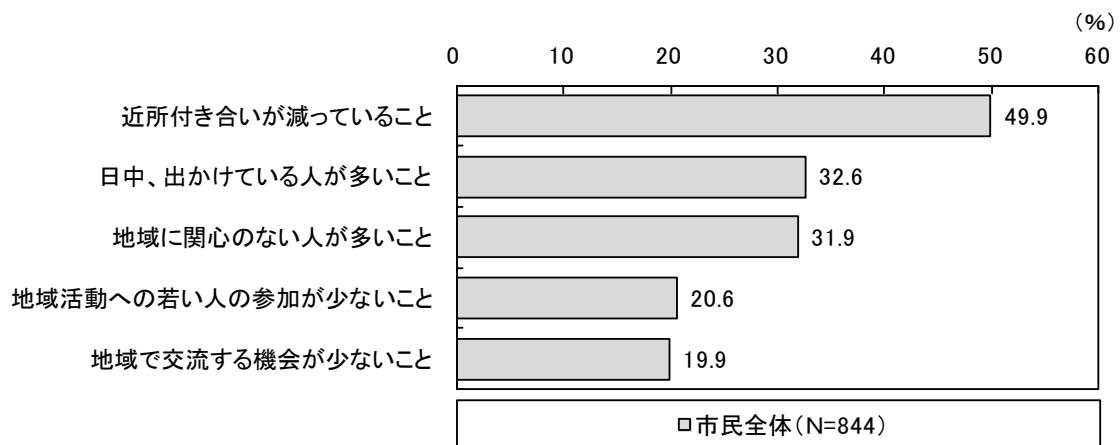
住みよい地域社会を実現していくうえで問題となることについて、「近所付き合いが減っていること」が5割弱と最も高く、次いで「日中、出かけている人が多いこと」「地域に関心のない人が多いこと」が3割強となっています。

■暮らしの中での悩みや不安（上位5つ）



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）

■住みよい地域社会を実現していくうえで問題となること（上位5つ）



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）

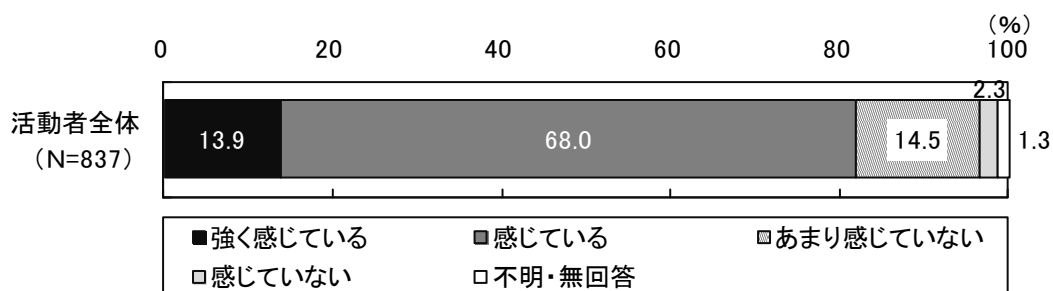
## (2) 活動者アンケート調査

活動のやりがいについて、合わせて8割強の活動者がやりがいを感じています。

活動の負担感について、合わせて5割強の活動者が負担感を感じています。

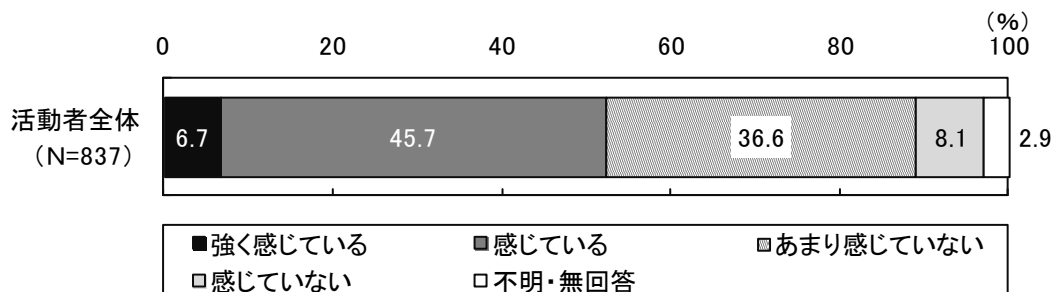
活動を取り組みやすい地域の範囲について、「町内会」が5割弱と最も高く、次いで「小学校区」が3割弱となっています。

### ■活動のやりがい



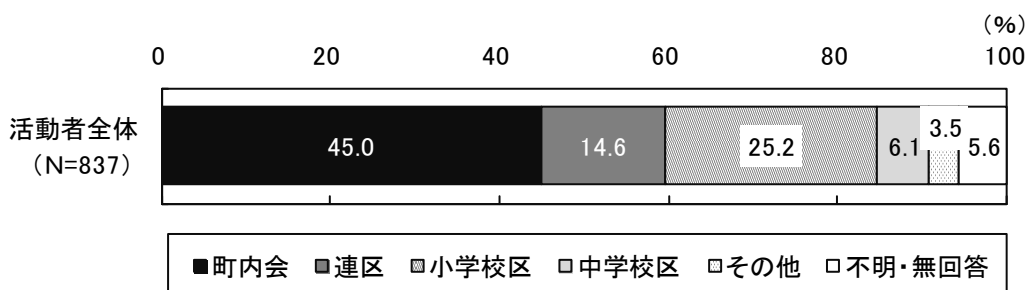
資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

### ■活動の負担感



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

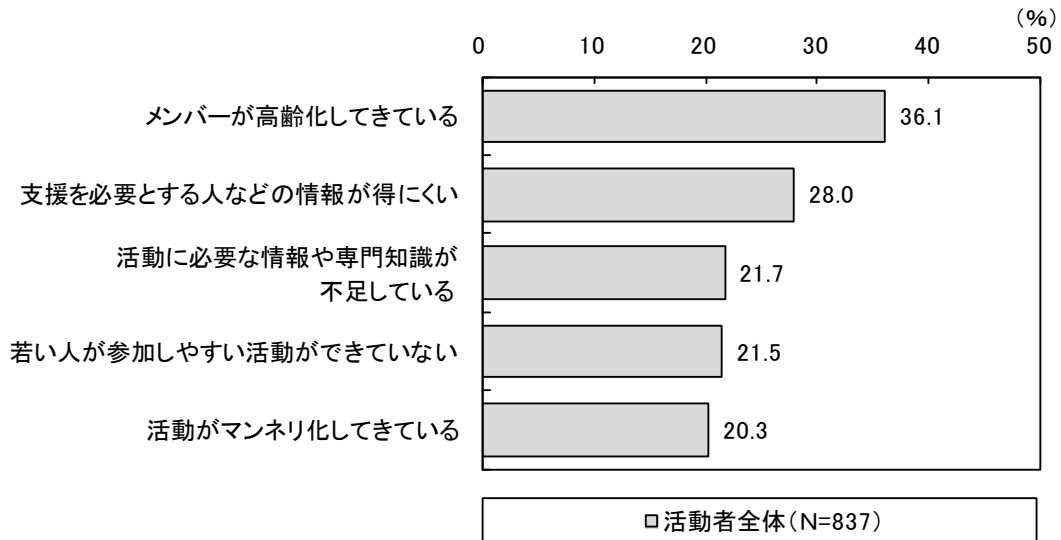
### ■活動を取り組みやすい地域の範囲



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

活動している中で困っていることについて、「メンバーが高齢化してきている」が4割弱と最も高く、次いで「支援を必要とする人などの情報が得にくい」が3割弱となっています。

■活動している中で困っていること

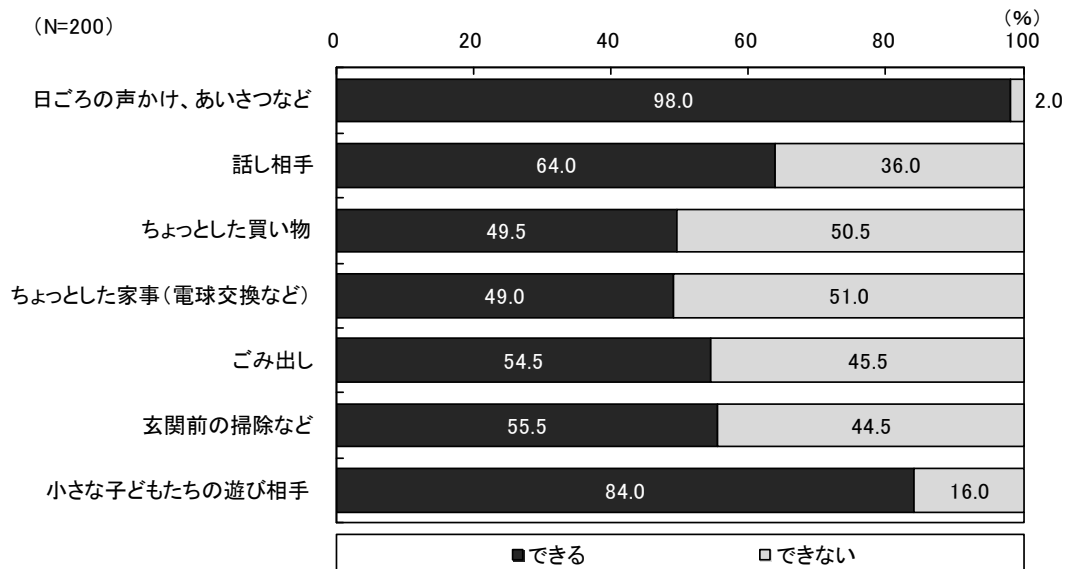


資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

(3) 青少年アンケート調査

あなたが手助けできることについて、「日ごろの声かけ、あいさつなど」ができるとの回答がほぼ10割、「小さな子どもたちの遊び相手」が8割強となっています。

■あなたが手助けできること



資料：地域福祉に関する青少年アンケート調査（平成24年度）

### 3 ヒアリング調査で見る豊川市の課題等

計画策定にあたり、豊川市内の福祉関係団体に対して、ヒアリング調査を実施しました。

#### 【対象団体】

- (1) 豊川市社会福祉施設協会
- (2) 豊川市介護保険関係事業者連絡協議会 居宅介護・介護予防支援部会
- (3) 豊川市ボランティア連絡協議会
- (4) 豊川市障害者（児）団体連絡協議会
- (5) 豊川市障害者地域自立支援協議会
- (6) 子育てネットワーカーあいち三河豊川支部

#### (1) 豊川市社会福祉施設協会

##### ■ヒアリング調査結果（主なもの）

	内 容
地域住民に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設イベントのボランティアと協力してほしい。</li> <li>○障害者の現状を理解してほしい。</li> <li>○長期的にボランティア活動をしてほしい。</li> <li>○趣味活動などの講師ボランティアをしてほしい。</li> <li>○災害訓練を一緒に行いたい。</li> <li>○地域の行事等に参加させてほしい。</li> <li>○施設のイベント等に参加してほしい。</li> <li>○DV※被害や生活困窮を背景に持つ母子世帯を温かい目で見守ってほしい。</li> </ul>
団体として地域貢献できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時の拠点として活用してほしい。</li> <li>○施設職員による介護教室を行う。</li> <li>○若い人を含むボランティアや体験学習の受け入れを行う。</li> <li>○地域住民のふれあい、交流の場づくりを進める。</li> <li>○町内会活動へ積極的に参加する。（印刷物の援助や物品の貸し出し等）</li> </ul>
社会福祉協議会や市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ふれあい事業※を今後とも継続してほしい。</li> <li>○今後ともボランティアのコーディネートをお願いしたい。</li> <li>○民生委員児童委員※との橋渡しをしてほしい。</li> <li>○障害者の就労に向けた支援を拡充してほしい。</li> </ul>

※【DV】

ドメスティックバイオレンス。夫婦や恋人など親密な関係にある者同士での身体的・心理的な暴力をさす。広義には女性や子ども、高齢者等家庭内弱者への継続的な身体的・心理的虐待、基本的欲求の剥奪、性的虐待をさす。

※【地域ふれあい事業】

地域のふれあいを目的として、福祉施設が地域交流イベント等を行う際に、社会福祉協議会が助成を行う事業。

## (2) 豊川市介護保険関係事業者連絡協議会 居宅介護・介護予防支援部会

### ■ヒアリング調査結果（主なもの）

	内 容
地域住民に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員児童委員*の訪問活動等の充実に協力してほしい。</li> <li>○ボランティアの方に各種制度を理解してほしい。</li> <li>○地域のふれあいサロン*関係者もネットワーク会議等に参加できるとよい。</li> </ul>
団体として地域貢献できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアの受け入れを進める。</li> <li>○ケースを通じて、情報共有の話し合いへ参加する。</li> </ul>
社会福祉協議会や市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティソーシャルワーカー*の認知度を高める必要がある。</li> <li>○家の周囲しか歩けない高齢者のために、身近な生活支援サービスを充実させてほしい。</li> <li>○各種制度を理解したボランティア活動者の育成を進めてほしい。</li> <li>○高齢者相談センター（地域包括支援センター）*からのふれあいサロン等の情報提供がほしい。</li> <li>○学生対象のボランティアグループのシステムづくりを進めてほしい。</li> <li>○新しいネットワーク会議がほしい。</li> <li>○市内で生活支援ボランティアが育成できるとよい。</li> <li>○地域の生活支援サービスは、昔ながらの良さを活かすためにも市が関与しすぎない方がよい。</li> <li>○年末友愛訪問で配布されるカレンダーは、民生委員児童委員とのつながりがわかりやすいので、続けてほしい。</li> <li>○民生委員児童委員、医師などが入る事例検討会がほしい。</li> </ul>

## (3) 豊川市ボランティア連絡協議会

### ■ヒアリング調査結果（主なもの）

	内 容
地域住民に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話サークルに興味を持ってほしい。</li> <li>○会食ボランティアのスタッフ年齢層が高く、新たな参加者がほしい。</li> <li>○防犯ボランティアに積極的に参加してほしい。</li> <li>○ボランティア活動に関心を持ってほしい。</li> <li>○若い人にボランティアに入ってきてほしい。</li> <li>○学校で行う福祉実践教室*の場で、地域との関わりがあるとよい。</li> <li>○独居高齢者に対して、地域での声かけを進めてほしい。</li> <li>○防災・減災に関心を持ってほしい。</li> </ul>

	内 容
団体として地域貢献できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の方への手話教室やイベント等での点訳体験を開催する。</li> <li>○ふれあいサロン※活動や地域行事などでの警備、補導を手伝う。</li> <li>○学校行事へ協力・参加する。</li> <li>○ベルマークを整理する。</li> <li>○身体障害者向けの災害時の避難訓練等を行う。</li> <li>○小学校での読み聞かせや音読を行う。</li> <li>○敬老会へ参加・協力する。</li> <li>○学校授業や地域イベントで物づくりに協力する。</li> <li>○ふれあい会食会を開催する。</li> <li>○安否確認を兼ねて、弁当の配達と交流を進める。</li> <li>○講演会等を開催する。</li> </ul>
社会福祉協議会や市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内外の人との交流の機会を設けてほしい。</li> <li>○センタープリアオの利用を改善してほしい。</li> <li>○各種講座の案内チラシに豊川市コミュニティバスの案内を書いてほしい。</li> <li>○毎年の決算書類等を簡素化してほしい。</li> <li>○ボランティア同士の情報交換の場をつくってほしい。</li> <li>○防災情報や生活情報の点訳を充実させてほしい。</li> <li>○若い福祉推進委員を育成してほしい。</li> </ul>

#### (4) 豊川市障害者(児)団体連絡協議会

##### ■ヒアリング調査結果（主なもの）

	内 容
地域住民に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に精神障害者へは差別や偏見が強い。地域で普通に生活できるよう支援してほしい。</li> <li>○災害時に協力してほしい。</li> <li>○見た目にわかりにくい内部障害者を理解してほしい。</li> <li>○手話講習会や手話サークルに参加してほしい。</li> <li>○災害時の避難所生活の際に、理解・協力をしてほしい。</li> <li>○在宅酸素療法者を理解してほしい。</li> <li>○地域に障害者が生活していることを、そっと見守ってほしい。</li> </ul>
団体として地域貢献できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「こころの病」に関する相談や支援をする。</li> <li>○精神障害者の理解に向けた講座の講師を行う。</li> <li>○福祉実践教室※、手話講習会を開催する。</li> <li>○知的障害者の理解に向けた講座を開催する。</li> <li>○呼吸器障害者の現状を伝える。</li> <li>○禁煙に向けた施策を促進する。</li> <li>○災害時に備え、障害に対する誤解を解消する。</li> <li>○施設の整備を進める。(電源・酸素の確保)</li> </ul>



	内 容
社会福祉協議会 や市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視覚障害者等が団体会合などに出席する時に、移動費負担の助成があるとよい。</li> <li>○もう少しボランティア団体等との接点を持ち、福祉実態を知ってほしい。</li> <li>○健全な人と障害のある人が一緒に交流できる企画があるとよい。</li> <li>○知的障害者の理解に向けた啓発活動を進めてほしい。</li> <li>○視覚障害者のヘルパー利用量カットや利用時間帯に融通を利かせて緩和する方向性で検討してほしい。</li> <li>○災害時に備え、防災無線戸別受信機の配布があるとよい。</li> <li>○福祉避難所*を設けてほしい。</li> <li>○ろうあ者への支援を充実させてほしい。</li> <li>○重度障害者の安心のため、ショートステイを充実させてほしい。</li> </ul>

## (5) 豊川市障害者地域自立支援協議会

### ■ヒアリング調査結果（主なもの）

	内 容
地域住民に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援専門員*について知ってほしい。</li> <li>○地域内での連携強化を進めてほしい。</li> <li>○日頃の見守りが必要な方へ協力してほしい。</li> <li>○個別支援会議等の場として、地域の集会所や市民館を貸し出してほしい。（遠方に出ることが難しい方の場合）</li> </ul>
団体として地域 貢献できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域からの相談を受けること。</li> <li>○障害の理解促進に向けた企画・実践を進める。（当事者団体や民生委員児童委員*の集まりへの参加）</li> </ul>
社会福祉協議会 や市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も連携して、障害のある人の生活のために一緒に考えていただきたい。</li> </ul>

## (6) 子育てネットワーカーあいち三河豊川支部

### ■ヒアリング調査結果（主なもの）

	内 容
地域住民に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事で忙しい親が多いので、地域で子どもとの関わりがほしい。</li> <li>○親としての勉強会があるとよい。</li> <li>○活動の参考とするため、子育てサロン間の交流の機会があるとよい。</li> <li>○私たちの活動に理解を示し、いろいろな場面で協力してほしい。</li> <li>○子育てに多世代で関わってほしい。（当事者だけではなく）</li> <li>○公民館、市民館などで子育て勉強会があるとよい。</li> <li>○子育てサロン等の講師やスタッフを担ってほしい。</li> </ul>
団体として地域 貢献できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙芝居や本の読み聞かせを行う。</li> <li>○親子の出会いの場をつくる。</li> <li>○子育てに関する悩み相談を行う。</li> <li>○子育て広場、子育てサロンを展開する。</li> <li>○ネットワーク参加者とのコミュニケーションづくりを進める。</li> </ul>

\*【相談支援専門員】

障害のある人の相談に応じて、助言や連絡調整等の必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行う専門職。

	内 容
社会福祉協議会 や市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世代間交流をさらに進めてほしい。</li> <li>○孫の世話をする祖父母の方の交流会があるとよい。</li> <li>○地域福祉の重要性をさらに周知してほしい。</li> <li>○グループごとの交流の機会をつくってほしい。</li> <li>○子育てネットワーカー<sup>※</sup>の活動の場を提案してほしい。</li> <li>○親子で気軽に集まれる場の提供やスタッフの養成等を進めてほしい。</li> <li>○行政組織の横のつながりをもっと持ってほしい。</li> <li>○町内会活動の側面支援をしてほしい。</li> <li>○市内の施設を利用しやすくしてほしい。(料金減免等)</li> <li>○地域子育て支援センター<sup>※</sup>を充実させてほしい。(中学校区に1つ程度)</li> <li>○支所の建物やスペースの有効活用を進めてほしい。</li> </ul>

※【子育てネットワーカー】

子育てについて父親や母親からの相談に気軽に応じたり、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援する人。

## 4 地区懇談会からの課題等

本計画の策定にあたっては、10 中学校区 35 地区において地区懇談会を開催し、身近な地域における課題や今後地域で取り組むべきことについて、検討を行いました。

地域特性の違いがあるものの、概ね「町内会に関すること」「ボランティア・地域活動に関すること」「地域・世代の交流に関すること」「防犯に関すること」「災害・防災に関すること」への関心が高くなっています。

### ■地区懇談会における全発言の集計結果

分野	項目	区分	意見数
高齢者・介護	1 高齢者の社交（老人クラブ）に関すること （参加の呼びかけなど）	課題	12
		取り組み	12
		合計	24
	2 介護に関すること （高齢者介護の難しさ・老々介護など）	課題	11
取り組み	5		
合計	16		
子育て・教育	3 子どもの教育・子育て環境に関すること	課題	43
		取り組み	15
		合計	58
	4 子どもの安全に関すること （通学路の安全・見守り隊の活動など）	課題	28
取り組み	12		
合計	40		
少子・高齢化	5 地域の少子高齢化に関すること （高齢者の増加、子どもの減少など）	課題	51
		取り組み	13
		合計	64
町内会・地域交流	6 町内会に関すること （参加・運営方法・役員など）	課題	77
		取り組み	106
		合計	183
	7 地域活動のリーダーの育成に関すること （リーダーがいない、育成の必要性など）	課題	20
		取り組み	17
		合計	37
	8 ボランティア・地域活動に関すること （ボランティアへの要望・地域活動の方法など）	課題	55
		取り組み	145
		合計	200
	9 地域・世代の交流に関すること （地域・世代間の交流への積極性など）	課題	65
取り組み		79	
合計		144	
10 ふれあいサロンに関すること （ふれあいサロンへの参加呼びかけなど）	課題	7	
	取り組み	23	
	合計	30	
医療・福祉	11 医療・福祉サービスに関すること （運用、整備についての要望など）	課題	31
		取り組み	2
		合計	33

分野	項目	区分	意見数
生活・環境	12 日常の近所付き合い、助け合いに関すること（友好的な近所付き合いなど）	課題	8
		取り組み	10
		合計	18
	13 高齢者や障害者の把握・見守りに関すること	課題	35
		取り組み	12
		合計	47
	14 ごみ問題に関すること（ごみステーションの問題、不法投棄など）	課題	20
取り組み		8	
合計		28	
15 ペットのマナーに関すること	課題	1	
	取り組み	0	
	合計	1	
16 環境・周辺地域への配慮に関すること（ポイ捨て、日常的マナーなど）	課題	29	
	取り組み	8	
	合計	37	
17 住民の意識に関すること（積極的なあいさつの心がけなど）	課題	5	
	取り組み	11	
	合計	16	
18 近隣に買い物をする場所がないこと（買い物の不便さなど）	課題	19	
	取り組み	0	
	合計	19	
防犯・防災	19 防犯に関すること（空き巣への注意、声かけ活動など）	課題	73
		取り組み	30
		合計	103
20 個人情報に関すること（個人情報保護法の弊害など）	課題	8	
	取り組み	2	
	合計	10	
21 災害・防災に関すること（消防団、災害・津波対策など）	課題	115	
	取り組み	49	
	合計	164	
行政	22 行政に関すること（行政への要望など）	課題	17
		取り組み	8
		合計	25
23 移動手段・交通に関すること（道路の安全性、バスの運行など）	課題	56	
	取り組み	19	
	合計	75	
24 社会問題に関すること（住民の減少による空き家の増加など構造的な問題）	課題	11	
	取り組み	0	
	合計	11	
社会福祉協議会等	25 福祉委員・民生委員児童委員に関すること（委員への要望、人員確保の問題など）	課題	10
		取り組み	6
		合計	16
26 社会福祉協議会に関すること（社協会員の増加など）	課題	2	
	取り組み	2	
	合計	4	
その他	27 情報の周知に関すること（情報の共有についてなど）	課題	0
		取り組み	3
		合計	3
28 地域資源に関すること（地域施設の活用、伝統文化の継承など）	課題	3	
	取り組み	0	
	合計	3	
29 その他（個人の感想など）	課題	8	
	取り組み	0	
	合計	8	

## 5 前計画の取り組みについての状況と評価

本計画の策定にあたっては、前計画である本市の「第1次豊川市地域福祉計画」、社会福祉協議会の「第2次豊川市地域福祉活動計画」について、施策の進捗状況に関する内部検証を行い、今後の施策の方向性や取り組みについて、検討を行いました。

### (1) 行政内ヒアリング調査による進捗確認

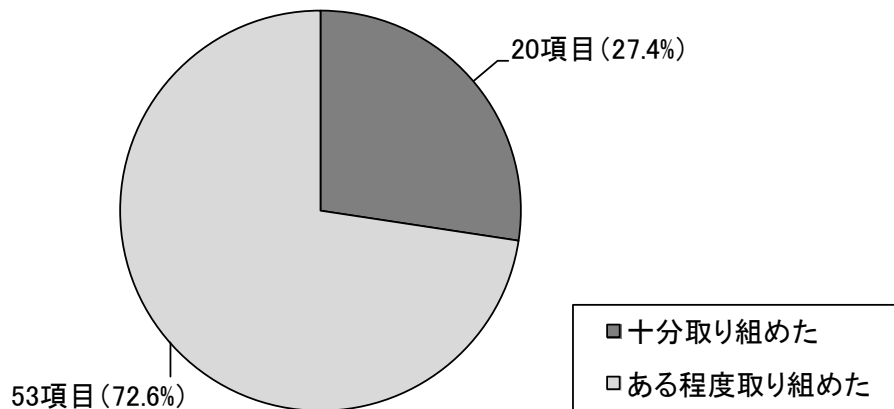
～「十分取り組めた」が3割弱、「ある程度取り組めた」が7割強～

本市では、「第1次豊川市地域福祉計画」において施策の重点課題について、全73項目の【行政の取り組み】を掲げて、その進捗を図ってきました。

「第2次豊川市地域福祉計画」の策定に際しては、関係各課に対する行政内ヒアリング調査を進め、これまでの行政の取り組みに対して進捗確認を行いました。

総合評価としては、全73項目のうち、「十分にに取り組めた」が20項目で27.4%、「ある程度取り組めた」が53項目で72.6%となっています。

#### ■行政の取り組み（全73項目）の進捗状況



◇「あまり取り組めなかった」「ほとんど取り組めなかった」は、なし。

■進捗状況の内訳（全73項目）

施策	重点課題	進捗状況		
		合計	十分取り組めた	ある程度取り組めた
1-1 地域での助け合い意識の啓発	①市民の地域での支えあい意識の向上	3	-	3
	②地域活動者の意識改革の推進	3	1	2
1-2 福祉教育による人づくり	①子どもの時からの助け合いの教育の推進	3	-	3
1-3 地域における世代間の支援	①世代間交流の推進	3	1	2
	②地域全体での子育て意識の向上	3	1	2
2-1 市民活動やボランティア活動の活性化と人材育成	①地域のボランティア・市民活動の活性化	7	-	7
	②地域のリーダーの育成	1	-	1
2-2 地域の組織の活性化と人材育成	①地域組織の活性化	6	2	4
2-3 地域の組織の役割分担と連携	②民生委員児童委員と福祉委員等との連携	2	-	2
2-4 社会福祉協議会活動の活性化	①社会福祉協議会活動の活性化	1	1	-
3-1 保健福祉サービスの相談窓口の充実	①子育てや介護などの総合的な相談支援体制の充実	5	-	5
	②行政の相談窓口の充実	4	-	4
3-2 情報提供の充実	①保健福祉サービスのわかりやすい情報の提供	4	-	4
3-3 在宅支援サービスの充実	①介護者への支援	3	2	1
	②在宅支援の充実	3	1	2
3-4 権利擁護の充実	①福祉サービス利用者等の権利擁護の推進	3	2	1
3-5 サービスの質の確保	①福祉サービスの質の確保	4	2	2
4-1 バリアフリー化の推進	①歩道や道路照明灯等の整備	3	3	-
	②公共交通機関の充実	2	2	-
4-2 地域の防犯・防災活動の推進	①地域の防災組織の推進	5	-	5
	②地域の防犯活動の推進	3	1	2
	③子どもの安全対策の推進	2	1	1
合計		73	20	53

資料：行政内ヒアリング調査（平成24年度）

## (2) 社会福祉協議会事業の総合評価

～自己評価:「極めて良好」が1割強、「良好」が3割強、「普通」が5割強～

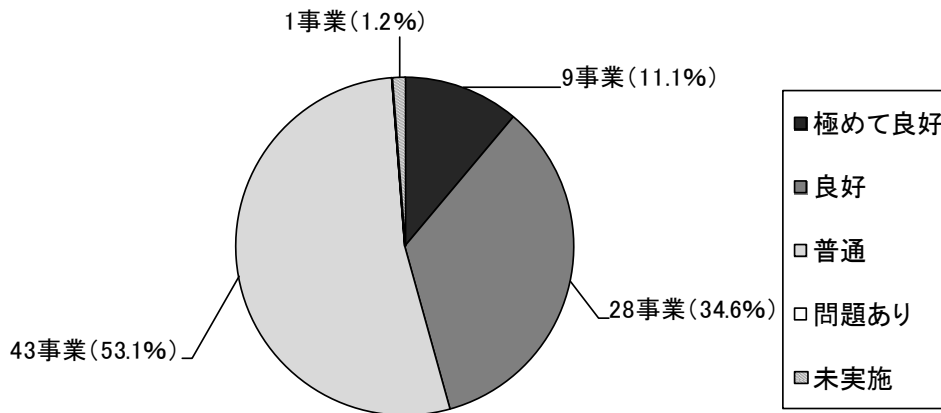
～評価委員会評価:「拡大・充実」が2割強、「継続」が6割強～

社会福祉協議会では、「第2次豊川市地域福祉活動計画」に基づき、全81事業を展開するとともに、経年的に社会福祉協議会内部評価及び評価委員会により取り組みの状況の評価し、進捗管理に努めてきました。

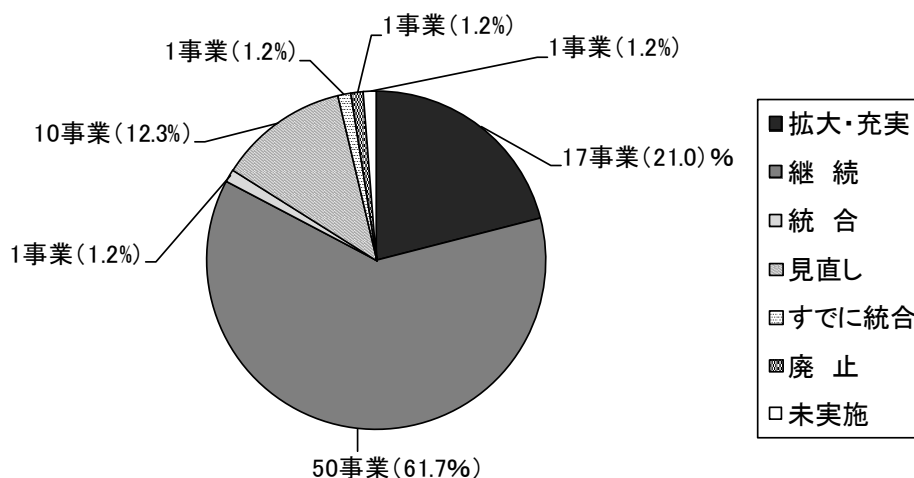
自己評価としては、全81事業のうち、「極めて良好」が9事業で11.1%、「良好」が28事業で34.6%、「普通」が43事業で53.1%となっています。

評価委員会評価としては、全81事業のうち、「拡大・充実」が17事業で21.0%、「継続」が50事業で61.7%、「見直し」が10事業で12.3%となっています。

### ■社会福祉協議会事業（全81事業）に対する自己評価



### ■社会福祉協議会事業（全81事業）に対する評価委員会評価



◇集計処理にあたり四捨五入をしているため、合計が100%ではありません。

## 6 現状と課題を踏まえた今後の方向性

本計画は、「第1次豊川市地域福祉計画」「第2次豊川市地域福祉活動計画」の進捗状況を踏まえるとともに、各種調査から読み取れる市民の意識や地域の状況、課題などを基に、今後の方向性を検討し、策定しました。次のような方向性を出発点として基本目標をつくり、PDCA サイクル\*に基づき、各施策を推進していきます。

□統計データ ○市民・活動者意識調査結果 ◇ヒアリング調査結果 ◎地区懇談会検討結果

	課題の集約	今後の方向性
地域の交流等	<p>□少子高齢化がさらに進んでいます。</p> <p>□核家族化が進み、一人暮らし高齢者が増えています。</p> <p>○住みよい地域社会をつくるうえで、近所付き合いが減っていることが問題です。</p> <p>◎身近な地域における交流の場や居場所が求められています。</p> <p>◎地域と学校の連携が必要です。</p>	<p>身近な地域において、絆を育み交流できる機会をつくっていくとともに、地域と学校の連携を強化していくことが求められています。</p> <p>⇒ <b>ふれあい・交流・絆を育んでいきます。</b></p>
ボランティア活動等	<p>□ボランティア活動がさらに活発化してきています。</p> <p>◇虐待防止を含む権利擁護*の取り組みが求められています。</p> <p>◎地域における日頃からの見守り活動への関心が高くなっています。</p> <p>◎町内会への加入促進や活動支援が必要です。</p>	<p>町内会への加入促進を進めるとともに、ボランティア・市民活動への支援を通じて、地域の多様な活動を促進していくことが求められています。</p> <p>⇒ <b>助け合い 支えあいのしくみを創っていきます。</b></p>
福祉サービス等	<p>□要介護者や障害者が増加傾向にあり、介護者の高齢化も進んでいきます。</p> <p>◇身近な相談支援や専門的な相談体制が求められています。</p> <p>◇福祉サービスの利用に向けたわかりやすい情報発信が求められています。</p>	<p>各種福祉サービスの効果的な利用に向けて、相談支援体制の充実やわかりやすい情報提供が求められています。</p> <p>⇒ <b>各種福祉サービスの効果的な利用を推進していきます。</b></p>
防災や防犯等	<p>○災害時要援護者への支援体制の充実が求められています。</p> <p>◇誰にとっても暮らしやすい地域の環境整備が求められています。</p> <p>◎防災への関心が高まり、身近な地域における防災活動が進んできています。</p> <p>◎子どもの登下校を含む地域の防犯活動への取り組みに関心が高くなっています。</p>	<p>防災や防犯に関する意識の向上を図るとともに、地域の身近な活動の促進や、安全安心な環境づくりが求められています。</p> <p>⇒ <b>安全で安心なまちづくりを進めていきます。</b></p>



## **第3章 基本理念・基本目標**

## 1 計画の基本理念

---

### (1) 第2次地域福祉計画の基本理念

すべての市民が健康で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりの尊厳を守り、ふれあい、支えあいながら、住みなれた地域で自立し、将来に夢をもって暮らすことができる社会が求められています。

本市では、今後も高齢化・核家族化の進行が予想されることから、身近な地域における見守り活動など、市民がみんなで作っていき、ふれあい、支えあう地域社会のあり方がますます重要になってきています。また、合併を経て、それぞれの地域特性を踏まえた共助による地域活動を育てていくことが大切です。

本計画は、「第1次豊川市地域福祉計画」と「第2次豊川市地域福祉活動計画」の基本理念を踏襲し、『ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなで作る支えあいのまち～』を掲げて、地域福祉の推進を図っていきます。

## ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ

～みんなで作る支えあいのまち～

## 2 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、次の4つの基本目標を定め、各施策を推進していきます。  
以下の4つの基本目標は、アンケート調査や地区懇談会における検討結果、前計画の進捗評価等を総合的に勘案し、現在の課題や今後の方向性を検討した上で設定しています。

### (1) みんなでふれあい 学ぶ 絆と交流の場づくり

ふれあいの第一歩としてのあいさつ運動や助け合い、支えあいの意識を啓発し、地域活動に参加しやすい環境づくりを行います。そして、地域活動の輪を広げていくため、地域と学校の連携を深め、福祉教育・体験学習、地域の交流を進めます。

### (2) みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ

地域の見守り活動を進めるとともに、地域福祉活動の推進役となる人材の育成やボランティア・市民活動団体の活性化を支援します。そして、町内会をはじめとしたさまざまな地域組織の活動を活性化し、誰もが住みよい地域づくりをめざします。また、ボランティア・市民活動団体などとの協働による活動のしくみづくりを進めます。

### (3) みんなで支える 各種福祉サービスの推進

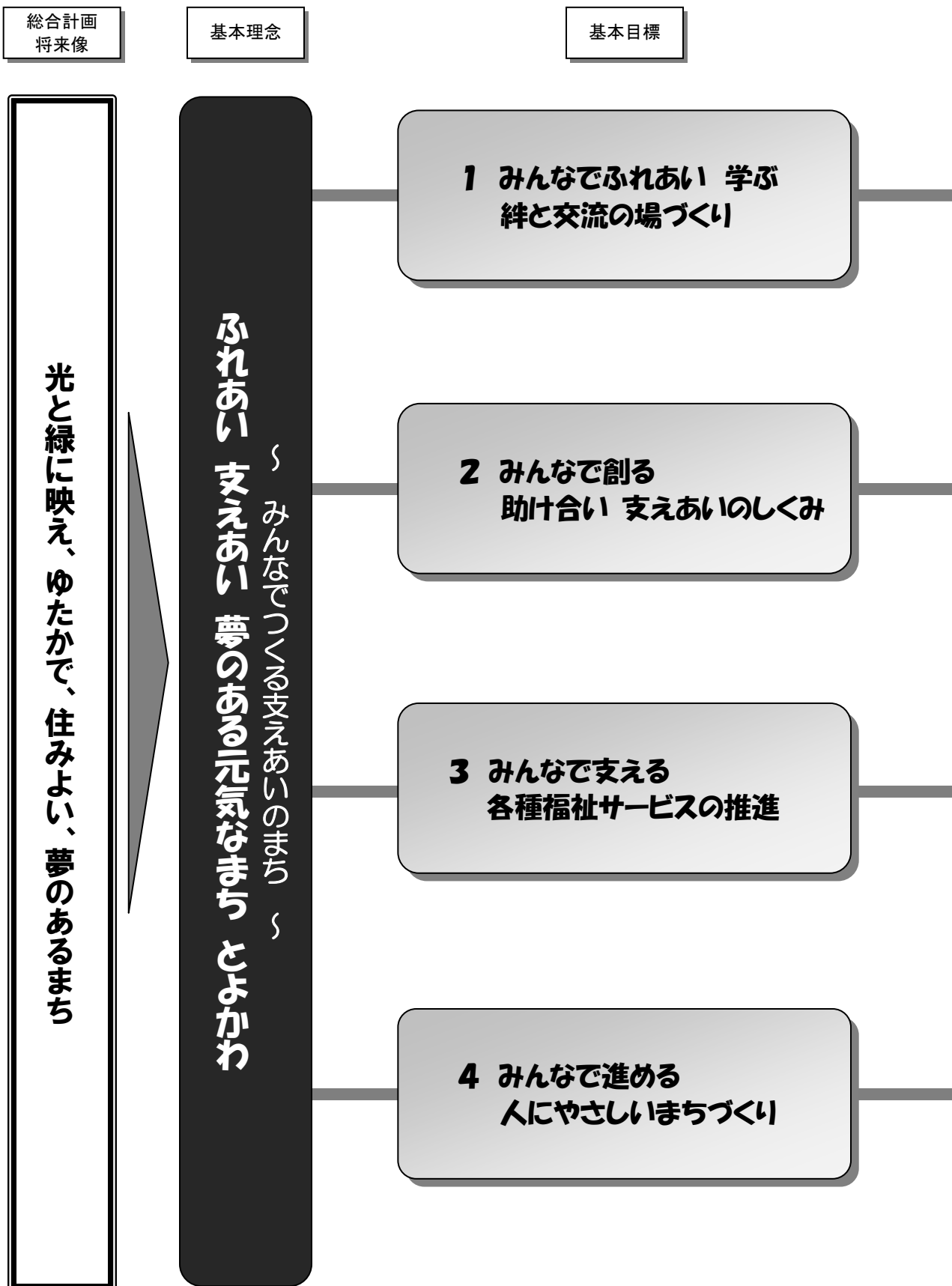
各種福祉サービスの効果的な利用に向けて、人のつながりを通じた情報提供や相談支援の充実、質の向上を図り、誰もがサービスを利用しやすい環境づくりをめざします。

また、必要とされるサービスを把握するためのしくみづくりを進め、地域で暮らしていくために必要な在宅支援サービスの充実をめざします。

### (4) みんなで進める 人にやさしいまちづくり

市民の方々が、住み慣れた家庭や地域社会の中で、安心して安全な地域生活が送れるよう、地域特性を踏まえた利便性の確保に努めるとともに、災害や犯罪から地域を守る防災活動、地域安全活動の充実をめざします。

### 3 計画の体系





地域福祉の推進に向けては、自助・共助・公助の協働※に基づく取り組みが重要であることから、「第4章 施策の展開」において、担い手の位置付けとその役割分担を明確化し、以下のように表しています。

■施策の役割分担について

【市民】

自助・自治の担い手である地域住民・市民

【地域団体、ボランティア・市民活動団体等】

共助の担い手である町内会、ボランティア・市民活動団体、民生委員児童委員、関係団体等

【社会福祉協議会】

共助・公助の担い手である豊川市社会福祉協議会

【行政】

公助の担い手である豊川市

## 第4章 施策の展開

## 基本目標1 みんなでふれあい 学ぶ 絆と交流の場づくり

### 基本方針1-1 地域の助け合い意識の醸成

#### 【現状と課題】

少子高齢化や核家族化が進むとともに、経済的な不透明感や災害に対する不安が高まっている中、身近な地域における絆や地域の助け合い意識への関心が高まっています。

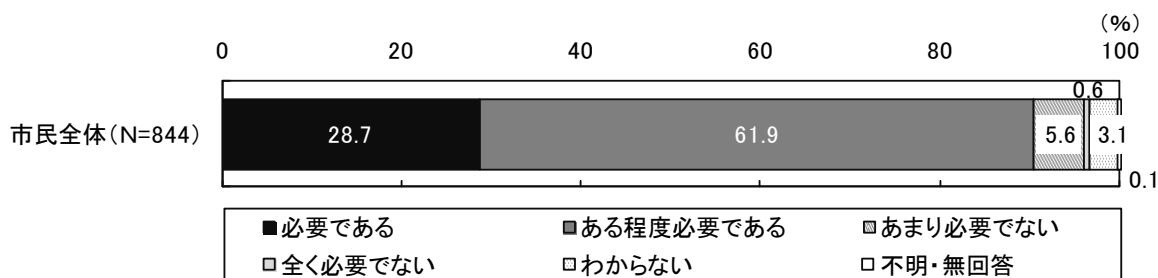
市では、広報紙やホームページをはじめ、各種媒体を通じて、地域の共助に基づく福祉の取り組みの大切さについて啓発を進めています。

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進委員会\*を通じて、地域福祉に関する理解を深めています。

市民アンケート調査によると、近所の人と相談したり助け合ったりすることについて、必要性を感じている人が9割強となっています。

今後さらに、身近な地域におけるあいさつ運動を進めるとともに、市民相互の助け合い意識を醸成していくことが求められています。

#### ■近所の人と相談したり助け合ったりすることについて



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）



## 【今後の取り組み】

## 施策① ふれあいの輪を広げるあいさつ運動の推進

役割分担	内 容
市 民	○家族や近所の人と日頃からあいさつを交わし、ふれあいの第一歩としましょう。 ○ごみ出し、資源回収時を、あいさつ、声かけの機会としましょう。 ○子どもへの声かけを積極的に行い、子どもたちにあいさつを習慣付けさせましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○団体活動やボランティア活動を通じて、あいさつ運動を進めましょう。
社会福祉協議会	○見守りネットワークづくりを通じ、あいさつ運動を進めます。 ○ふれあいサロン*活動等を通じてあいさつの必要性を伝えます。
行 政	○地域のあいさつ運動を啓発・支援します。

## 施策② 助け合い意識の啓発

役割分担	内 容
市 民	○家庭や地域において、助け合い・支えあい意識を育てていきましょう。 ○助け上手、助けられ上手になることを心がけ、誰もが暮らしやすい地域づくりに努めましょう。 ○地域福祉の意識を育む各種イベントに参加しましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○連区、町内会及び地域福祉活動推進委員会*を単位に、福祉出前講座*を利用し、市民の福祉意識の向上に努めましょう。
社会福祉協議会	○「社協だより」や社協ホームページ、各種イベントを通じて、地域福祉に関する意識を啓発します。 ○地域団体やボランティア団体が市民の交流を図るために実施するイベントや事業を支援し、助け合い意識を醸成します。 ○赤い羽根共同募金*を通じ、社会奉仕活動への参加意識を向上させます。
行 政	○「広報とよかわ」等において、福祉活動や人権擁護に関する特集などを掲載し、啓発活動に取り組みます。 ○社会福祉協議会が実施する住民の支えあい意識を高めるための学習・交流の機会を支援します。 ○地域における支えあい意識を高めるための福祉関連講座を開催します。

## \*【福祉出前講座】

介護や認知症、障害への理解など福祉に関する市民理解を広げることを目的に、社会福祉協議会が講師を派遣する講座。

## \*【赤い羽根共同募金】

社会福祉法の規定に基づき、共同募金事業を行うことを目的として設立される社会福祉法人である共同募金会が、毎年10月1日から12月31日までの間、全国一斉で行う民間社会福祉資金のための募金。

## 基本方針1-2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

### 【現状と課題】

地域福祉の推進に向けては、家庭における福祉教育とともに、地域と学校の連携による福祉教育のあり方に関心が高まってきています。

市では、年に3回の「学校の日」を設け、市民と学校が交流・連携する機会をつくっています。

社会福祉協議会では、市内の小中学校において、福祉実践教室<sup>※</sup>や、青少年ボランティア体験学習に取り組んでいます。

今後さらに、福祉教育・体験学習を進めることにより、幼い頃からの福祉に対する理解を深めていくとともに、身近な交流の機会を通じて、地域と学校の連携を強化していくことが求められています。



青少年ボランティア体験学習（みと子育てサロン）

## 【今後の取り組み】

## 施策① 福祉教育・体験学習の推進

役割分担	内 容
市 民	○福祉教育に関心を持ち、体験学習の機会に積極的に参加しましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○地域における福祉教育・体験学習に、情報や人材、場の提供等を通じて、積極的に協力しましょう。
社会福祉協議会	○若い世代に対しての、地域福祉学習体験プログラムの開発・実施を充実します。 ○市民に対して、福祉のまちづくりに参加するきっかけをつくります。 ○すべての学校で福祉教育に取り組むために、必要な情報提供や機材の貸出などの支援を行います。
行 政	○高齢者や障害者との交流活動、高齢・障害疑似体験、特別支援学校※などとの交流教育、総合学習などによるボランティア活動への理解や参加を促す、実践的な福祉教育を進めます。

## 施策② 地域と学校の連携強化

役割分担	内 容
市 民	○身近な地域活動と学校の各種活動との連携を深めましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○団体活動やボランティア活動を通じ、積極的に学校行事へ協力・参加しましょう。 ○学校において、地域にある福祉施設との交流活動を進めましょう。
社会福祉協議会	○「学校の日」等を活用し、地域のさまざまな人材を発掘し、得意分野を活かした地域交流の担い手になってもらえるようにします。 ○学校の日等を活用し、児童・生徒と地域の高齢者等と交流の機会がもてるようにします。
行 政	○豊川市小中学校人権教育研究会を充実します。 ○学校運営協議会※を通じた学校、家庭、地域の連携を図ります。

## ※【特別支援学校】

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由者または病弱等（身体虚弱を含む）の子どもに対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上や生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を身につけるための教育機関。

## ※【学校運営協議会】

教育委員会が個別に指定する学校（指定学校）ごとに、当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。合議体である学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民が学校運営に参加することができる。

## 基本方針1-3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

### 【現状と課題】

地域の関係が希薄化する一方で、地域の役割や大切さが見直されてきており、地域福祉の充実に向けて、身近な交流・ふれあいの機会があらためて注目されてきています。

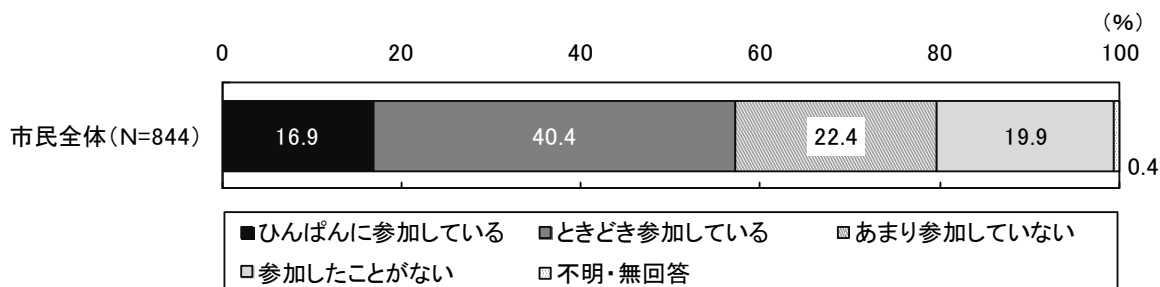
市では、市民館をはじめとする既存施設を拠点に、交流・ふれあいの機会の提供を支援してきました。また、ファミリーサポートセンター<sup>※</sup>事業や、つどいの広場<sup>※</sup>事業を通じて、子育て支援の体制づくりを進めています。

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進委員会<sup>※</sup>、老人クラブをはじめボランティア等における世代間の交流を支援しています。

市民アンケート調査によると、ここ5年間の地域の行事や活動への参加状況について、参加しているとの回答が6割近くにのぼっています。

今後さらに、地域行事や活動への参加を促していくことが大切です。特に、身近な地域における世代を超えたふれあいサロンの充実を通じて、顔の見える地域づくりが求められています。

#### ■ここ5年間の地域の行事や活動への参加状況について



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）

## 【今後の取り組み】

## 施策① 地域交流の推進

役割分担	内 容
市 民	○町内会、老人クラブ、子ども会、青年団等の世代間交流の機会に参加しましょう。 ○町内会の清掃や市民館まつり等の行事に参加しましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○町内会、地域福祉活動推進委員会※、老人クラブやボランティア・市民活動団体等における活発な世代間交流を進めましょう。 ○地域福祉活動を若者にも参加しやすくしましょう。 ○世代間交流を図るためのイベント等を開催しましょう。
社会福祉協議会	○地域福祉活動推進委員会、老人クラブやボランティアにおける活発な世代間交流を進めます。
行 政	○地域などで、世代間交流の場や機会を提供します。 ○地域子育て支援センター※やつどいの広場※を中心に、親子で参加できる催し物の開催や、子育てサークルの支援を行うことで、保護者同士の交流の場を提供し、仲間づくりを促します。

## 施策② ふれあえる居場所づくりの推進

役割分担	内 容
市 民	○行事やふれあいの機会を通して、地域の人と親しく話し合いながら、子育てに対する意識を育てましょう。 ○地域の子育て意識を高めるためのセミナー等に参加しましょう。 ○地域のふれあいサロン※活動に参加しましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○地域の子育て相談や子育てサロン活動に協力しましょう。 ○ふれあいサロン活動に協力しましょう。
社会福祉協議会	○ふれあいサロンの設置を進め、活動を支援します。 ○地域の子育て相談や子育てサロンの活動等を支援します。 ○幼稚園・保育園や小・中学校の行事、町内会行事等における子どもの交流を通じて、市民の交流を進めます。
行 政	○子育て支援団体や地域福祉活動推進委員会等と協働※し、子育てに対する住民の理解を深めるための学習や交流の機会をつくります。 ○ファミリー・サポート事業や子育てサポーター※養成講座を通じて、地域における子育てを支援します。 ○市民の交流活動を促進するため、市民館などを活用した活動拠点の確保と提供を図ります。 ○町内会活動の拠点となる集会施設等の整備を支援します。

※【子育てサポーター】

子育てやしつけに関する悩みを持つ親の相談に対して、伴走者として共感し、アドバイスを行う人材のこと。子育てサポーター養成講座を受講後、子育て支援センターでの実習を経てサポーターとなる。

## 基本目標2 みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ

### 基本方針2-1 地域における見守り活動の推進

#### 【現状と課題】

高齢化や核家族化の進行により、高齢者の単身世帯が増加傾向にあり、全国的に孤立死等の問題が起こっています。

市では、認知症サポーター<sup>\*</sup>を含む地域の多様な人々や組織と連携し、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯をはじめとする見守りの必要な高齢者を対象とした、さまざまな見守りネットワークづくりを行っています。

社会福祉協議会では、概ね連区を単位とした地域福祉活動推進委員会<sup>\*</sup>の設立を市内全35地区に呼びかけ、現在27の地域福祉活動推進委員会が設置され、地域見守りネットワークの構築に努めるとともに、ふれあい電話訪問事業<sup>\*</sup>等を通じて、一人暮らし高齢者等の見守り活動を進めています。

今後も高齢化や核家族化がさらに進むことが予想されることから、日頃からの地域の見守り意識の醸成、地域の見守り活動への支援を進めていくことが求められています。



見守り訪問活動（萩町福祉会）

<sup>\*</sup>【ふれあい電話訪問事業】

一人暮らしの高齢者等に対して、電話での安否確認や訪問による見守り支援を行う事業。

## 【今後の取り組み】

### 施策① 地域の見守り意識の醸成

役割分担	内 容
市 民	○見守りの必要な世帯に気を配り、回覧板を回す時など日常生活の中で声をかけていきましょう。 ○日頃から隣近所で、見守り、助け合いを意識した声かけを行っていきましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○市民と連携し、組織的な見守り体制づくりに協力しましょう。
社会福祉協議会	○高齢や障害に関する理解を深める機会を設け、地域における見守り意識を高めます。 ○ふれあいサロン*の設置を促進し、活動を支援します。
行 政	○地域の見守り意識の大切さを啓発します。

### 施策② 地域の見守り活動への支援

役割分担	内 容
市 民	○地域におけるきめ細かな見守り活動を継続的に進めていきましょう。 ○一人暮らし高齢者など、特に見守り支援が必要な人の把握に努めましょう。 ○地域の見守り活動を効果的に行っていくために、地域での話し合いを進めましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○市民との連携のもと、地域の見守り活動に向けて協力しましょう。 ○ふれあいサロンを通じて、高齢者の見守り活動を進めていきましょう。
社会福祉協議会	○研修会等を通じて、見守りに関する知識やノウハウを普及します。 ○ふれあいサロンを通じて、高齢者見守り活動を支援します。
行 政	○地域の見守り活動を支援します。

## 基本方針2-2 ボランティア・市民活動の促進

### 【現状と課題】

近年、全国的にボランティア・市民活動は活発化してきており、市民一人ひとりの個性を活かし、地域における出番や役割を担うライフスタイルが浸透してきています。

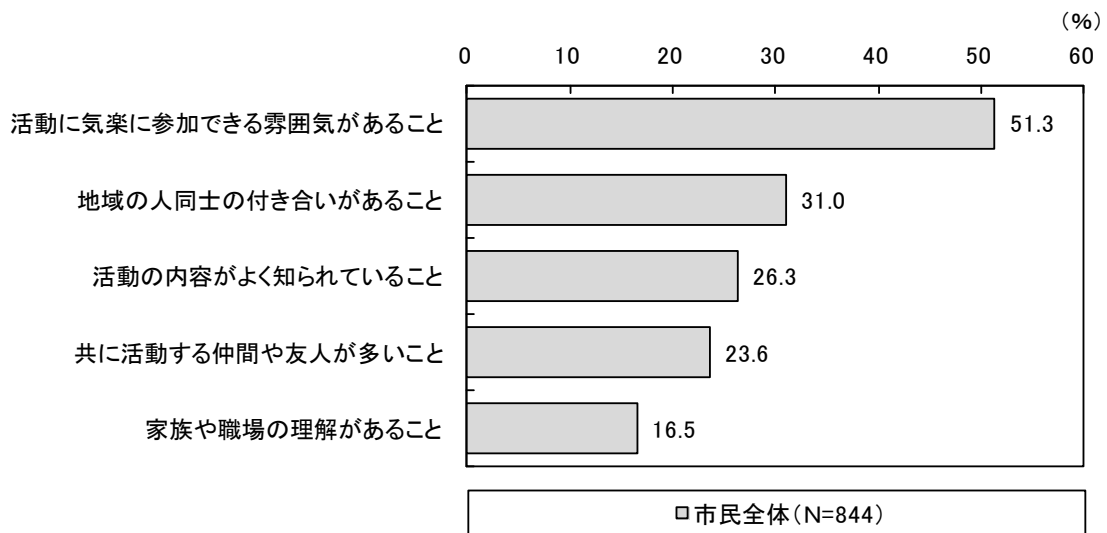
市では、「とよかわボランティア・市民活動センター\*ウィズ」とともに、「とよかわボランティア・市民活動センタープリオ」を開設し、市民協働の拠点として総合的な支援を進めています。

社会福祉協議会では、各種ボランティア養成講座を実施し、ボランティアの育成とボランティア・市民活動者、地域福祉活動者の交流事業等を通じて、活動者への支援を進めています。

市民アンケート調査によると、ボランティア活動が活発になるためには、気軽に参加できる雰囲気が必要なことがうかがえます。

今後さらに、参加しやすいボランティア・市民活動を支援するとともに、関連情報の積極的な発信や、ボランティア養成講座等を通じた人材育成を進めていくことが求められています。

#### ■ ボランティア活動が活発になるために必要なことについて（上位5つ）



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）



## 【今後の取り組み】

## 施策① ボランティア・市民活動の活性化への支援

役割分担	内 容
市 民	○ボランティア・市民活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。
地域団体、 ボランティア・ 市民活動団体等	○ボランティア・市民活動による体験学習等を受け入れ、市民のボランティア・市民活動を支援しましょう。 ○サロン活動や地域行事に協力しましょう。
社会福祉協議会	○「社協だより」や社協ホームページを活用しながら、ボランティア・市民活動を積極的に紹介します。 ○各種ボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティア・市民活動を支援します。 ○ボランティア登録リストを作成するなど、ボランティアのニーズの把握や、ボランティア・市民活動情報の整理など、情報提供体制やコーディネート機能を強化します。
行 政	○「広報とよかわ」や市ホームページなど、さまざまな情報媒体を通じて、ボランティア・市民活動の周知を進めます。 ○とよかわボランティア・市民活動センター*プリオとウィズの2拠点を中心にボランティア・市民活動の活性化を支援します。

## 施策② 人材の育成

役割分担	内 容
市 民	○各種ボランティア・市民活動に関する学習会に参加しましょう。
地域団体、 ボランティア・ 市民活動団体等	○ボランティアリーダー養成のプログラムを作成・開発しましょう。 ○地域リーダー育成研修へ積極的に参加しましょう。
社会福祉協議会	○各種ボランティア養成講座を開催するとともに、養成講座修了者に対して、継続的な活動を支援します。
行 政	○社会福祉協議会や市民活動団体との連携を通じて、地域リーダーを育成します。 ○健康づくり推進員*の養成講座受講対象者を拡大します。

\*【健康づくり推進員】

保健センターに登録し、健康づくり活動をするボランティア。

## 基本方針2-3 地域組織活動の促進

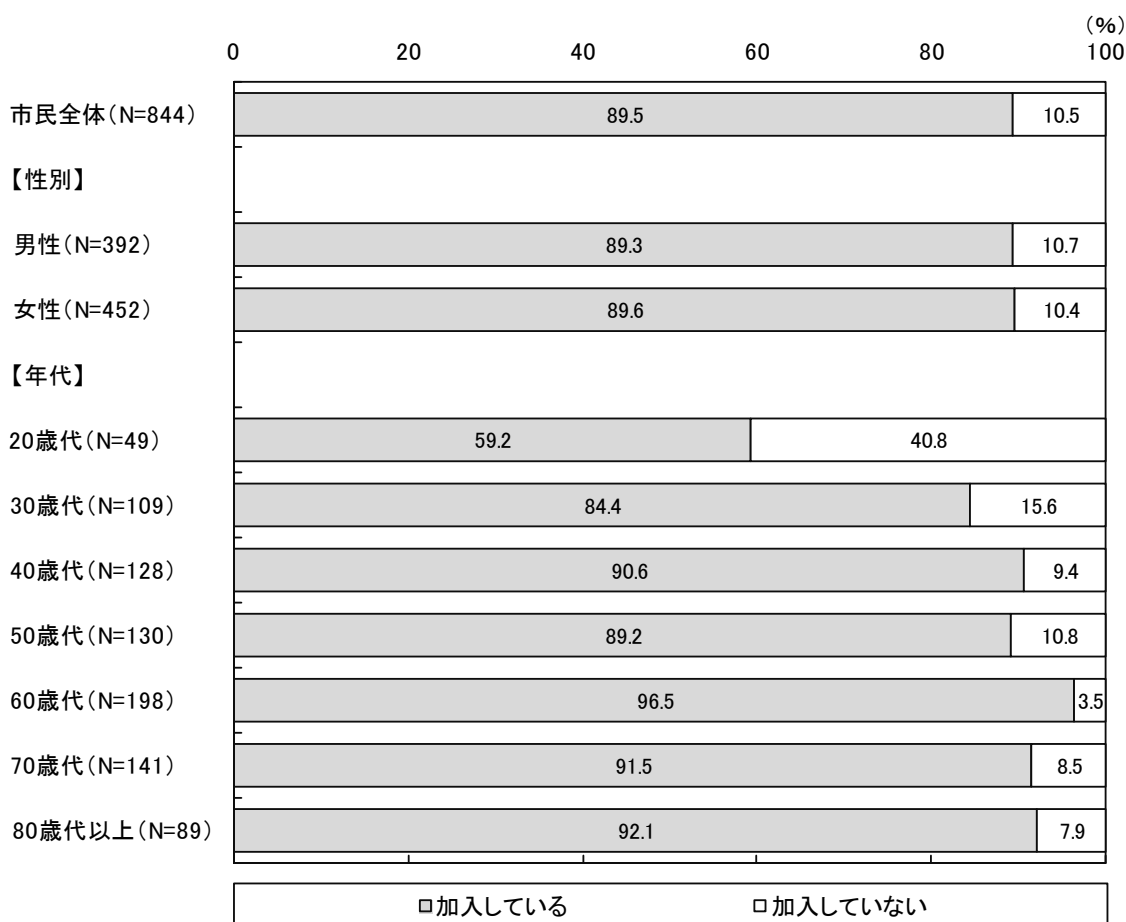
### 【現状と課題】

全国的に、町内会への加入が減少傾向にあります。しかし同時に、身近な地域における課題が複雑化し、地域に期待される役割が大きくなっていることから、町内会活動の重要性は増しています。

市では、連区長会や不動産会社との連携の上、町内会加入を進めるとともに、町内会への地域活動交付金の支給をはじめとする、地域活動への支援を行っています。

今後さらに、町内会の周知と加入促進を進め、町内会役員の高齢化や役員業務の負担感等を背景とする担い手不足の解消に向けて、支援していくことが求められています。

#### ■町内会加入の有無について



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）

## 【今後の取り組み】

## 施策① 町内会の周知と加入促進

役割分担	内 容
市 民	○町内会活動に関心を持ち、積極的に加入しましょう。
地域団体、 ボランティア・ 市民活動団体等 社会福祉協議会	○町内会活動への積極的な参加を促しましょう。 ○町内会等と地域情報を共有する機会を持ちましょう。
行 政	○町内会への加入促進を支援します。 ○集合住宅に引っ越してきた若い世帯などに、町内会の活動内容を周知し、管理者、大家等さまざまな方面から加入を進めてもらうよう働きかけます。 ○町内会のメリットを効果的に伝え、加入を促進します。 ○町内会への加入促進に向けて、パンフレット等をつくり、未加入者へ周知します。

## 施策② 地域組織活動への支援

役割分担	内 容
市 民	○町内会のしくみを変えるなど、負担感が軽減されるよう工夫しましょう。 ○誰が役員になっても協力できる体制・組織をつくりましょう。 ○効果的な町内会活動に向けて、役員任期や役員交代の工夫を地域で検討しましょう。
地域団体、 ボランティア・ 市民活動団体等 社会福祉協議会	○地域福祉活動やボランティア活動と町内会との連携を強化しましょう。 ○地域の見守り支えあい活動、ふれあいサロン※活動等の運営に協力しましょう。
行 政	○ボランティア・市民活動団体と町内会との連携を強化します。 ○町内会へ市政全般に関するわかりやすい情報を提供します。 ○子ども会事業として、単子子ども会、中学校区助成金を継続し、活動を支援します。 ○町内会への地域活動交付金の支給を通じて、地域組織活動を支援します。

## 基本方針2-4 地域活動者の役割分担と連携強化

### 【現状と課題】

全国的に地域福祉のニーズが高まってきており、効果的な活動のあり方に向けて、既存の町内会はもとより、民生委員児童委員<sup>※</sup>やボランティア・市民活動者など、地域に関係するさまざまな活動者が、情報や課題を共有し、役割分担や連携を強化していく取り組みが進んできています。

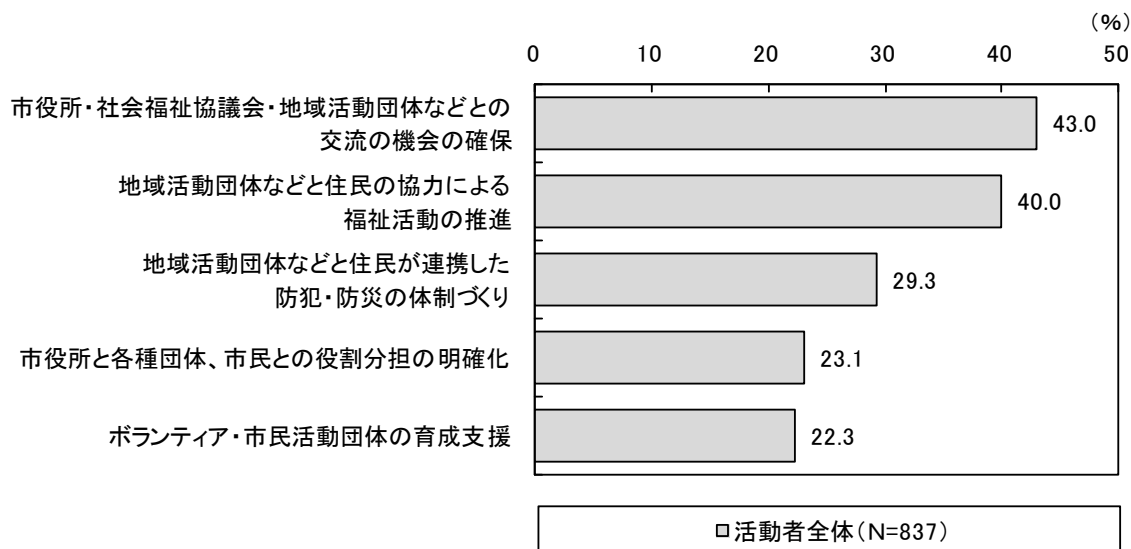
市では、町内会や民生委員児童委員による活動や、ボランティア活動を支援するとともに、地域活動者の連携強化に向けた交流の機会づくりを進めています。

社会福祉協議会では、地区民生委員児童委員協議会の定期的な会議に参加するとともに、地域福祉活動推進委員会<sup>※</sup>の設置と活動支援を進めています。

市民アンケート調査によると、地域福祉活動を協働<sup>※</sup>で進めるにあたって、特に必要なことは、4割強の市民が、「市役所・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保」と回答しています。

今後さらに、複雑化する福祉課題を発見し、解決に向けた身近な取り組みを進めていくために、地域活動者間の役割分担や連携強化に向けた交流機会の確保が求められています。

#### ■地域福祉活動を協働で進めるにあたって特に必要なこと



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

## 【今後の取り組み】

## 施策① 地域活動者間の交流と連携強化

役割分担	内 容
市 民	○町内会や福祉委員*、民生委員児童委員*の役割と活動について関心を持ち、活動に協力しましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○民生委員児童委員、福祉委員やボランティアをはじめとする地域福祉活動者を対象とした研修に参加し、それぞれの役割を理解し連携しましょう。 ○地域福祉座談会に参加し、各種関係団体が持つ情報を共有し、問題を解決しましょう。
社会福祉協議会	○「社協だより」や社協ホームページにより、情報発信を行うことで、さまざまな活動を周知します。 ○地域福祉座談会等を通じて、民生委員児童委員、福祉委員をはじめとする地域福祉活動者間で連携がとれる、地域に合ったネットワークをつくります。 ○コミュニティソーシャルワーカー*等の社会福祉協議会職員が地域福祉座談会に参加し、専門的な立場から連携を支援します。
行 政	○要支援者、生活困窮者の発見や、虐待の早期発見、見守り活動に向けて、民生委員児童委員、福祉委員、防犯ボランティア等との連携を強化します。 ○各種制度改正等に伴う社会福祉事業に対して、地域活動体制がスムーズに対応できるよう支援します。



地域福祉活動推進セミナー

## 基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

### 基本方針3-1 相談支援機能の充実

#### 【現状と課題】

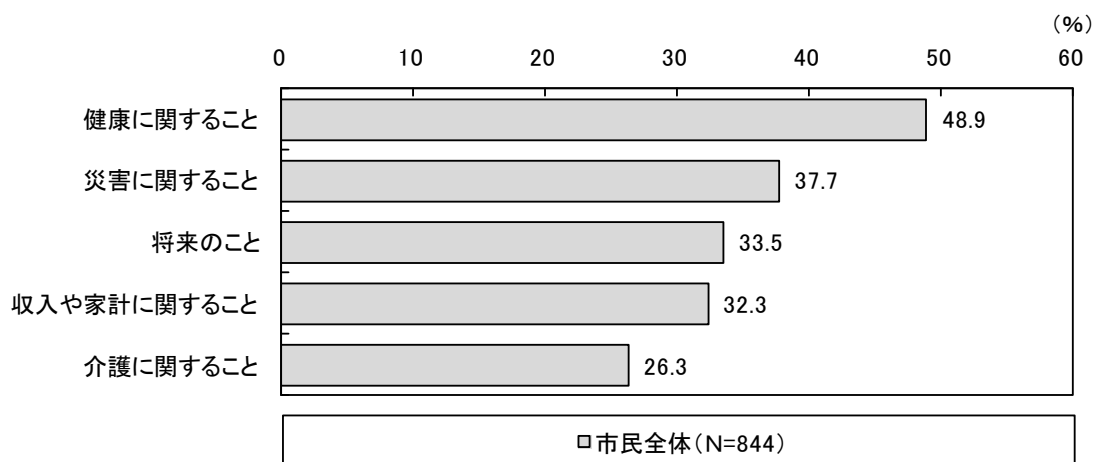
高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、市民の身近な生活課題はますます複雑化してきており、各種福祉サービスの有効な利用に向けては、身近で、より専門的な相談支援のニーズが高まっています。

市では、高齢者や障害者、子育て支援に関する相談体制を充実しています。

社会福祉協議会では、地域福祉総合相談・生活支援事業として、要介護者の早期発見・早期支援に向けたネットワークをつくっています。また、コミュニティソーシャルワーカー※による活動、高齢者相談センター（地域包括支援センター）※や障害者相談支援事業所等を通じて、要介護者や障害者、その家族等に対して、身近な地域におけるきめ細かな相談支援が行える体制をつくっています。

今後さらに、地域の実情に応じた身近な相談支援体制の整備を進めるとともに、より専門的な相談支援にも応じられるよう、関係機関の連携強化に基づく人材確保と育成が求められています。

#### ■暮らしの中での悩みや不安の相談相手について



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査結果（平成23年度）

## 【今後の取り組み】

## 施策① 身近な総合相談機能の充実

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報を受け取りにくい人に対して情報が伝わるよう、周囲の人が気にかけていきましょう。</li> <li>○身近な相談窓口に関心を持ち、不安や悩みがある場合に一人で悩まずに相談するよう心がけましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の中で、家族や隣近所の困りごとを気軽に話せる場を設けましょう。</li> <li>○関係団体活動、ボランティア・市民活動を通じて、身近な相談支援を行いましょ。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティソーシャルワーカー*や、高齢者相談センター（地域包括支援センター）*、障害者相談支援事業所等が連携し、身近で総合的な相談窓口の充実を図ります。</li> <li>○身近な相談窓口である、民生委員児童委員*や福祉委員*をはじめとする地域福祉活動者との連携を強化します。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種相談員の資質向上に向けて研修等を実施します。</li> <li>○各種相談を広く紹介し円滑な利用を進めます。</li> <li>○相談事業の利用者に対し、的確かつ迅速に対応し、充実した支援をするため、各種相談員や社会福祉協議会等との連携を強化します。</li> </ul>

## 施策② 行政等の専門相談支援の充実

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員児童委員や福祉委員等の身近な相談窓口を通じ、相談するようにしましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門相談支援の充実に向けて、情報や課題の共有に向けた連携を強化しましょう。</li> <li>○住民ニーズを踏まえ、相談活動を支援しましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティソーシャルワーカーや、高齢者相談センター（地域包括支援センター）、障害者相談支援事業所等の人材を育成し、相談機能を充実します。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑な利用を促進するため、市役所や各種相談窓口を広く紹介し、相談窓口のわかりやすい一覧表を作成します。</li> <li>○相談窓口で受け付けた相談について、関係部署と連携をとりながら個人情報等にも配慮しつつ対応します。</li> <li>○各課の業務内容をわかりやすく表示するとともに、困っている人がいたら、適切な窓口へ誘導できる体制を強化します。</li> <li>○地域における相談窓口となる民生委員児童委員等との連携・協力を緊密に行います。</li> </ul>

## 基本方針3-2 情報提供の充実

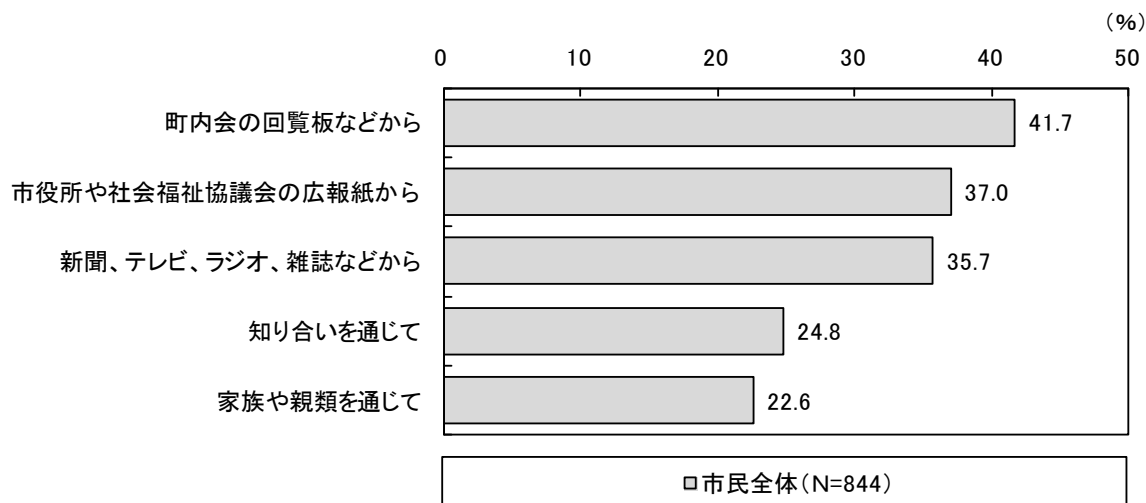
### 【現状と課題】

各種福祉サービスへのニーズが全国的に高まってきているとともに、効果的な利用に向けた誰にとってもわかりやすい情報提供への関心も高まっています。

市や社会福祉協議会では、広報紙やホームページを含むさまざまな媒体を通じて、各種サービスの利用方法や相談支援窓口に関する情報を発信しています。また、町内会の回覧板等を通じて、地域に密着した、わかりやすい情報の発信にも心がけています。

今後、IT機器の効果的な活用を検討していくとともに、高齢者をはじめ、誰にとってもわかりやすく使いやすい情報提供のあり方が求められています。また、コミュニティソーシャルワーカー※を中心に、地域とさらに連携し、地域情報の把握と必要な情報を発信することが求められています。

#### ■福祉サービスについての情報や知識の入手方法について



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査結果（平成23年度）



## 【今後の取り組み】

## 施策① 福祉サービス等のわかりやすい情報提供

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉サービス等の情報に関心を持ち、有効に活用しましょう。</li> <li>○口コミの効果を意識し、正しい情報を身近な人に広げましょう。</li> <li>○地域団体の広報紙に目を通すなど、福祉活動に関する情報を積極的に得るよう心がけましょう。</li> <li>○身近な地域の情報のうち、安全等に関する緊急性の高い情報は、積極的に関係機関に連絡しましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の公共施設やボランティア・市民活動センター*等における各種団体活動を通じて、市民に向けた情報発信を強化しましょう。</li> <li>○民生委員児童委員*、福祉委員*やボランティア・市民活動を通じ、福祉サービスの情報を提供しましょう。</li> <li>○住民との座談会やふれあいサロン*等の地域福祉活動への参加を通じ福祉サービスの情報を提供しましょう。</li> <li>○地域活動やボランティア活動を通じて得られた地域福祉に関する情報を整理し、効果的に発信していきましょう。</li> <li>○地域団体の活動を紹介するチラシ等の回覧を行い、積極的な広報活動に努めましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「社協だより」や社協ホームページ等を活用し、市民が情報を入手しやすい伝達方法により情報を提供します。</li> <li>○「広報とよかわ」「社協だより」等の点訳・音訳・声のたより事業を実施します。</li> <li>○コミュニティソーシャルワーカー*の地域支援を通じて、各地域の身近な課題の把握に努め、地域問題の解決に向けた支援に役立てます。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「広報とよかわ」や市ホームページ等の工夫・改善により、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生きがい・健康づくり等に関するサービス情報を一層わかりやすく提供します。</li> <li>○サービス等の情報が行き届くよう、支援を必要とする人に直接かわる民生委員児童委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）*、市民活動団体、事業者、医療機関等への福祉情報の提供を充実します。</li> <li>○IT機器など新たな媒体を活用し、効果的な情報を発信します。</li> </ul>

\*【介護支援専門員（ケアマネジャー）】

介護支援専門員は、介護保険法で定める者で、介護・支援を必要とする者から相談を受け、要介護者等がその心身の状況等に応じて適切な介護サービスを利用できるよう、市町村・サービス事業者・施設や医療機関等との連絡・調整や介護サービス計画（ケアプラン）等を作成し、日常生活を営むために必要な援助を行う。

## 基本方針3-3 在宅福祉サービスの充実

### 【現状と課題】

多くの人が住み慣れた自宅や地域での生活を希望する中、高齢者介護における「地域包括ケア」の考え方に基づき、安心できる在宅福祉サービスの展開が進んでいます。

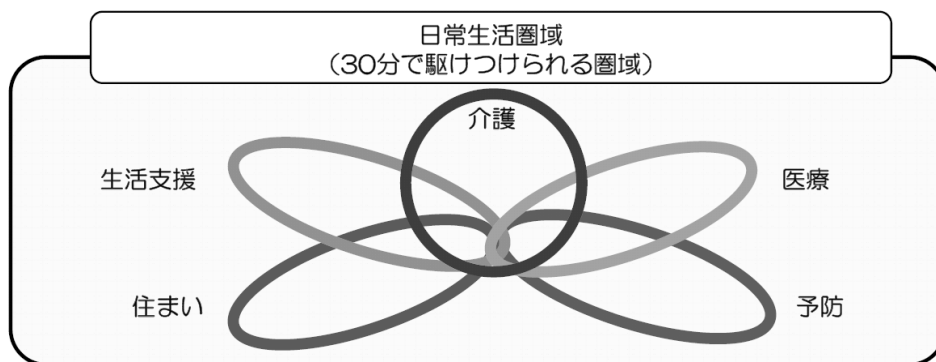
市では、介護保険法や障害者自立支援法に基づく各種支援サービスをはじめ、きめ細やかな在宅支援サービスを充実しています。

社会福祉協議会では、傾聴※ボランティア講座や認知症サポーター※養成講座を通じて、生活に密着した、きめ細やかな在宅支援をはじめ、各種支援を進めています。

今後さらに、高齢者や認知症の人が増えていくことを踏まえ、地域の理解に基づき、障害者の地域移行を進める観点から、よりきめ細やかな生活支援が必要となっており、高齢化する介護者への支援も求められています。

#### ■高齢者介護における地域包括ケア

地域包括ケアとは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していくことです。



※【傾聴】

話し手の立場に立って、話し手の考えていることや気持ちを理解しようとする聴きかたのこと。

## 【今後の取り組み】

## 施策① きめ細かな生活支援の充実

役割分担	内 容
市 民	○市民の身近な生活課題に関心を持ち、周囲の困っている人へ気軽な手助けを行いましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○施設職員による介護教室を行いましょう。 ○安否確認を兼ねた弁当の配達や訪問による交流を進めましょう。
社会福祉協議会	○身近できめ細かな生活支援のニーズ把握に努め、必要なサービスを提供します。 ○福祉課題に応じた、在宅支援メニューを改善・開発します。 ○会食・配食ボランティア活動を支援します。
行 政	○サービス利用者のニーズを把握した上で、きめ細かな在宅支援サービスの提供を促進します。 ○日常生活を手助けするボランティアの育成や、市民協働による生活支援活動などを効果的に周知するしくみをつくりまします。

## 施策② 介護者等への支援

役割分担	内 容
市 民	○介護者が一人で悩みを抱え込まないように、介護者教室や当事者組織の活動に参加するよう声かけをしましょう。 ○認知症サポーター*養成講座等に参加し、介護者への理解を深めましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○高齢者への介護事業や障害者への在宅支援サービス事業を行い、支援しましょう。 ○活動を通じて得られた事例などの情報を共有する話し合いに参加しましょう。
社会福祉協議会	○高齢者相談センター（地域包括支援センター）*での介護者の交流会など、介護者支援の場を充実します。 ○連区、町内会及び地域福祉活動推進委員会*を中心に、介護者教室を開催し、介護に関する知識の習得を促すとともに、介護者同士の交流を支援します。 ○認知症サポーターの養成に協力し、活動場所を拡大します。
行 政	○介護保険法や障害者総合支援法*を踏まえたサービス提供体制の充実に向けて、制度の内容やしくみ、手続きの方法について引き続き周知を図ります。 ○介護を担っている家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅介護を支援する制度を総合的に実施します。

\*【障害者総合支援法】

平成25年4月1日より、「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とするとともに、新たに障害者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日からは、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施される。

## 基本方針3-4 権利擁護の充実

### 【現状と課題】

高齢化や核家族化の進行に伴い、身近な地域において、高齢者や障害者、子どもの人権が尊重され、権利が擁護される支援体制への関心が高まってきています。

市では、成年後見制度<sup>※</sup>や日常生活自立支援事業<sup>※</sup>の周知や利用促進に努めるとともに、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な高齢者や障害者に対し、助成を行っています。

社会福祉協議会では、平成23年10月に豊川市成年後見支援センターを開設し、成年後見制度の相談業務や法人として成年後見人の受任を行っています。

高齢者や障害者、子ども、女性等への虐待に対する法の整備を踏まえ、今後さらに、権利擁護<sup>※</sup>に関する実態の把握や啓発を進めるとともに、虐待防止に向けた相談体制の充実が必要です。

### 【今後の取り組み】

#### 施策① 権利擁護の推進

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の中で困っている人を発見したら、できるだけ早い段階で民生委員児童委員<sup>※</sup>や専門相談機関へ連絡しましょう。</li> <li>○一人暮らしの高齢者や障害者が悪質商法などの被害に遭わないように見守りや声かけをしましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日頃から近隣との交流や連携を深め、地域ぐるみで困っている人を支援につなげていく関係づくりを進めましょう。</li> <li>○福祉サービスを提供する事業者は、要援護者の支援につなげるため、地域との関係づくりや連携を強化しましょう。</li> <li>○一人暮らし高齢者や障害者、子どもに対する理解を深めるための学習の機会をつくり、権利擁護に配慮した活動等に取り組みましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者や障害者、子どものさまざまな権利擁護に関する総合相談体制の充実を図り、自分らしい生活の実現に向けた支援を行います。</li> <li>○地域において虐待、悪質商法、成年後見制度などをテーマにした権利擁護に関する学習会を開催し、要援護者に対する市民の理解を進めます。</li> <li>○地域の関係団体との協働<sup>※</sup>により、市民一人ひとりの権利が擁護される福祉活動を支援します。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護に関する制度の普及、浸透を図るため、情報提供や啓発を行うことで、対象者の把握や利用促進に取り組みます。</li> </ul>

## 施策② 成年後見制度等の充実

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度<sup>*</sup>や日常生活自立支援事業<sup>*</sup>などの制度に関する理解を深めるよう心がけましょう。</li> <li>○地域の中で、判断能力が不十分な高齢者や障害者で困っている人を発見したら、できるだけ早い段階で民生委員児童委員<sup>*</sup>や専門相談機関へ連絡しましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度に関する理解を深める学習の機会をつくり、制度の普及啓発に協力しましょう。</li> <li>○福祉サービスを提供する事業者は、判断能力が不十分な要援護者の支援につなげるため、関係機関との連携を強化しましょう。</li> <li>○利用者や家族からの相談を豊川市成年後見支援センターにつなぎ、必要な支援を行いましょ。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門相談機関との連携により、豊川市成年後見支援センターにおいて成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用相談を行います。</li> <li>○広く市民に成年後見制度や日常生活自立支援事業について周知を図るため、地域で講座を開催し制度の普及啓発に取り組みます。</li> <li>○法人として成年後見人等の受任を行い、後見業務に取り組みます。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度や日常生活自立支援事業を周知し、利用を進めます。</li> <li>○豊川市成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の運用に取り組みむとともに、適切な後見人がいない人に対する成年後見制度の利用を支援します。</li> </ul>

## 施策③ 虐待の早期発見と対応のしくみづくり

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日頃から虐待に関して理解を深め、市民がお互いに支えあえるよう心がけましょう。</li> <li>○虐待を発見した場合や虐待の疑いがあると気付いた場合には、速やかに通報しましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待のおそれがある事例について、必要な情報収集に努め、要援護者及び養護者を含め適切な支援につなげましょう。</li> <li>○地域福祉活動やボランティア・市民活動を通じて、虐待の疑いが感じられる場合には、速やかに関係機関に連絡しましょう。</li> <li>○事業所職員による虐待を防止するため、虐待に関する研修会等を組織内で行うとともに、必要な管理体制を構築しましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉活動の推進と地域の見守りネットワークを通じて、虐待防止の啓発や早期発見、相談支援体制の構築を進めます。</li> <li>○虐待に対しては、関係機関と連携して、成年後見制度や日常生活自立支援事業を適切に活用します。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者や障害者、子どもへの虐待の実態把握に努め、必要な支援を充実します。</li> <li>○虐待に関する相談機能の充実を図り、相談窓口の広報と周知を行います。</li> </ul>

## 基本方針3-5 サービスの質の向上

### 【現状と課題】

各種福祉サービスへのニーズが高まっている中、サービス量の確保はもちろん、サービスの質の向上への関心も高まっています。

市では、県と連携し、サービス提供事業者の資質向上のための各種研修に関する情報を発信しています。

社会福祉協議会では、市と連携し、サービス提供事業者等の情報共有の機会を設けるとともに、福祉サービス提供事業者の人材の育成に必要な各種研修を行っています。

今後さらに、サービス提供事業者の理解や関係機関との連携を強化し、サービス利用者にとってわかりやすい情報公開を進め、サービスの質の向上を図っていくことがますます重要になってきています。

### 【社会福祉法（抜粋）】

#### 第78条第1項

社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。



送迎サービス（諏訪西地域活動支援センター）

## 【今後の取り組み】

.....

**施策① 福祉サービスの質の確保・向上**

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉施設やサービス事業所等の地域の福祉資源に関心を持ちましょう。</li> <li>○サービス利用における疑問点は、事業者から十分に聞き取り、納得した上でサービスを利用しましょう。</li> <li>○サービス利用における苦情は、事業者申し出て、解決が見つからないときは市などの相談窓口に出しましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉サービスの質の確保と向上のため、団体メンバー間の情報交換・情報共有を進めましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政と協力し、福祉施設等の地域福祉資源に関する地域からの情報を集約・整理し、情報を発信します。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県と連携し、介護保険事業者への情報提供や的確な指導を実施します。</li> <li>○民間の福祉サービス提供事業者の事業の健全な運営及び円滑な事業展開を推進するため、事業者の連絡会などを活用し、情報提供や指導によりサービスの質の向上を促します。</li> <li>○社会福祉法人に対する指導監査を実施します。</li> </ul>

## 基本目標4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり

### 基本方針4-1 身近な地域の暮らしやすさの確保

#### 【現状と課題】

全国的に、高齢者世帯や高齢者単身世帯が増加してきており、身近な地域で買い物弱者問題が起っています。

本市では、合併により市域が広がったことから、地域の特性を踏まえつつ、市内のどの場所でも暮らしやすい生活を送ることができるよう、「豊川市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域のニーズに対応したバスの運行など市域全体の一体性を高める公共交通ネットワークを形成しています。また、「豊川市バリアフリー基本構想」に基づき、道路・公園などの都市施設を、高齢者や障害者等を含めた誰もが利用しやすくなるよう整備しています。

社会福祉協議会では、福祉車両の貸出や移送サービス等により、高齢者や障害者の生活に身近な移動手段を確保してきました。

今後さらに、高齢化の進行や地域特性を踏まえ、暮らしやすさの確保のための取り組みが求められています。



福祉車両貸出事業「きつね号」



## 【今後の取り組み】

## 施策① 地域環境の整備

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ出しのマナーを守り、地域内を清潔に保てるよう日頃から心がけましょう。</li> <li>○道路、公園等を美しくしましょう。</li> <li>○歩道や道路照明灯の状況を把握するとともに、照明に不具合がある場合等は、関係機関へ連絡しましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の団体活動の際に、道路や照明灯、カーブミラー等の状況確認・必要な連絡などを行いましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者や障害者が住みやすいまちづくりについて、市民からの意見を把握し、必要な環境整備に向けて行政と連携を図ります。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路照明灯の増設や、公園のユニバーサルデザイン*化など、必要なところに優先順位をつけて計画的に施設を整備します。</li> <li>○市内の道路を点検し、交通事故の防止や、歩行者の安全確保に努めます。</li> <li>○重点整備地区において、バリアフリーに配慮した整備を進めます。</li> </ul>

## 施策② 交通機関移動支援の充実

役割分担	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者や障害者など、移動の困難な方の外出を、気軽に手伝いましょう。</li> <li>○コミュニティバスのルート選定などに関する話し合いに参加しましょう。</li> </ul>
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティバスのルート選定に向けて協議を行いましょう。</li> <li>○買い物弱者に関する状況を把握し、支援策に協力しましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者や障害者などを対象に、移動のための事業や情報を提供し、社会参加を促進します。</li> <li>○高齢者や障害者などの、移動を支援するボランティアを養成します。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存バス路線を確保するために、運行経費の一部補助などの支援を行います。</li> <li>○効果的な市内の公共交通施策により、市民の交通利便性の向上を図ります。</li> </ul>

\*【ユニバーサルデザイン】

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用しやすいように環境や製品をデザインすること。

## 基本方針4-2 地域の防災活動の推進

### 【現状と課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、人の命や暮らし、地域のあり方を考える大きな契機となりました。

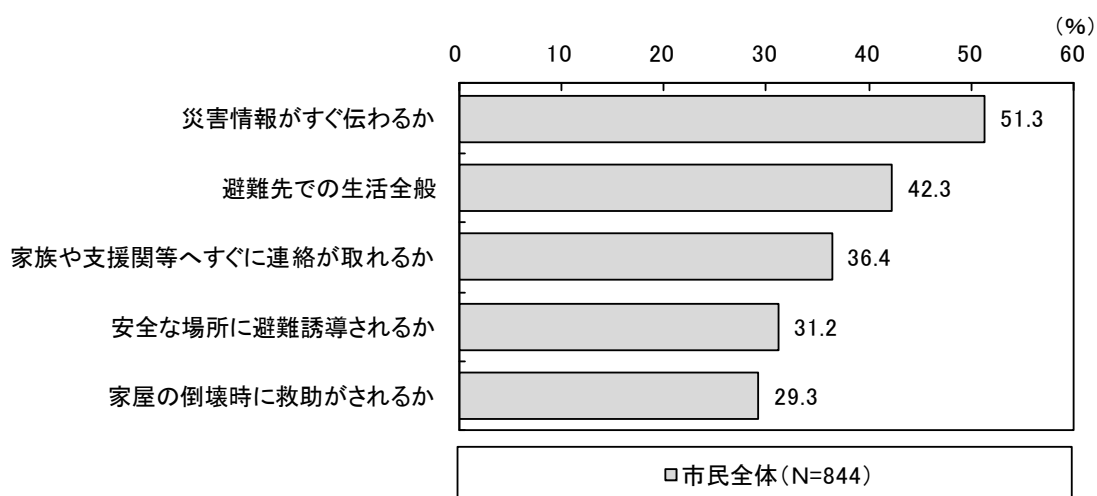
市では、地域における減災・防災意識を向上するとともに、災害時要援護者支援制度を周知しています。また、日頃からの見守り活動を進めるとともに、通常の避難所の利用が難しい災害時要援護者への支援として、福祉避難所<sup>\*</sup>を整備しています。

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進委員会<sup>\*</sup>や民生委員児童委員<sup>\*</sup>の活動を通じて、日頃の地域の助け合いが災害時にも活かせるように福祉のネットワークをつくってきました。

市民アンケート調査によると、災害時要援護者になった場合に、不安だということについて、「災害情報がすぐ伝わるか」「避難先での生活全般」についての回答が多くなっています。

今後さらに、地域防災活動の促進に向けた意識啓発や、地域における見守り体制など、災害時要援護者を含む防災体制の充実が求められています。

#### ■災害時要援護者になった場合に不安だと思うこと



資料：地域福祉に関する市民アンケート調査（平成23年度）

【今後の取り組み】

**施策① 地域防災活動の促進**

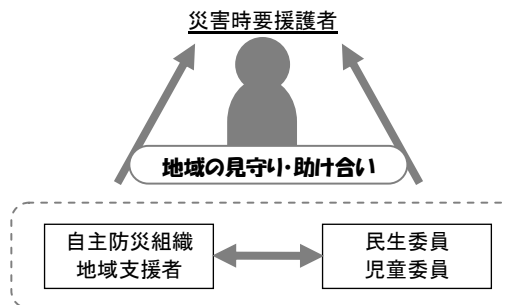
役割分担	内 容
市 民	○地域の防災訓練に積極的に参加しましょう。 ○住宅の耐震診断を受けるとともに、非常用の防災グッズを各家庭で準備しましょう。
地域団体、ボランティア・市民活動団体等	○地域の防災訓練や避難訓練等に協力しましょう。 ○地域の防災倉庫の充実を進めましょう。 ○地域の防災担当を複数年行うなど、防災リーダーの資質を向上させるしくみをつくりましょう。 ○組単位で災害時要援護者を把握し、災害時に、安否確認の手助けができるようにしましょう。 ○社会福祉施設等は、非常時の防災拠点として貢献できるようにしましょう。 ○日頃から近所付き合いを活発にし、いざという時にお互いの顔がわかる地域づくりを進めましょう。
社会福祉協議会	○ボランティア・市民活動団体との日常的な連携、情報交換を行います。 ○大規模災害時には、地域ボランティア支援本部として機能できるようにします。 ○地域において要援護者に向けた防災活動を支援します。
行 政	○防災に関する正しい知識の普及と啓発を図るとともに、地域単位で行う防災訓練、防災研修会の支援及び自主防災組織や防災ボランティアの育成・指導を行い、地域防災を活性化します。 ○災害時要援護者の未登録の要件該当者に対しての周知を進め、擁護を必要とする方をさらに把握します。 ○福祉避難所*として協定を締結した民間福祉施設に対して、福祉避難所運営マニュアルの提示と必要な環境整備を進めます。

第4章

■災害時要援護者支援制度の概要

自主防災会、地域支援者、民生委員児童委員を中心とした近隣社会の互助により、災害時要援護者名簿に登録した障害者や高齢者に対して、平常時からの見守りや災害時に人的被害の防止や軽減を図る支援を行います。対象となる方は、次のいずれかに該当する方です。

- ①身体障害者のうち肢体不自由の障害の程度が1級から3級までの方及び視覚障害の程度が1級もしくは2級または聴覚障害の程度が2級の方
- ②知的障害者のうち障害の程度がA判定の方
- ③精神障害者のうち障害の程度が1級の方
- ④一人暮らし高齢者
- ⑤在宅の要介護高齢者であって要介護3から5までの方 など



### 基本方針4-3 地域の防犯活動の推進

#### 【現状と課題】

高齢者や障害者、子どもはもちろん、誰にとっても安全で安心できる環境は、地域での生活において不可欠なものです。

市では、地域における防犯ボランティア活動を支援するため、防犯ボランティア団体の登録や活動費の一部補助や各種講座を開催しています。また、市内18の防犯ボランティア団体の青色回転灯装着車による防犯パトロール活動を支援してきました。さらに、新入学児童を対象に、防犯ブザーを支給し、不審者等からの被害を防ぐとともに、防犯意識の向上に努めています。

社会福祉協議会では、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう老人クラブと連携を図りながら、防犯活動を支援してきました。

今後さらに、地域における防犯意識を高め防犯パトロール活動を支援していくとともに、保護者や学校と地域の連携を強めて、子どもに対する安全対策をさらに進めていくことが求められています。



防犯パトロール（長沢福祉会）

## 【今後の取り組み】

## 施策① 地域防犯活動の促進

役割分担	内 容
市 民	○校区防犯ボランティアの活動に参加しましょう。
地域団体、 ボランティア・ 市民活動団体等	○町内会では地域の危険な所を把握し、防犯灯の設置と管理を行いましょ う。 ○地域の治安の向上のための、各種防犯活動を進めましょう。 ○連区・町内会による、地域の防犯活動、防犯パトロールを実施しまし ょう。
社会福祉協議会	○高齢者の防犯に関する情報を提供するとともに、地域の見守り活動を 支援します。 ○民生委員児童委員*、福祉委員*やボランティア・市民活動団体、老人 クラブ等との連携を図りながら、一人暮らし高齢者等が犯罪に巻き込 まれないようにします。
行 政	○犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知するとともに、防犯教 室を開催します。 ○青色回転灯を装着したパトロール車による、市内巡回パトロール活動 を実施するとともに、地域における巡回活動を支援します。

## 施策② 子どもの安全対策の推進

役割分担	内 容
市 民	○子どもの安全対策として、登下校時の見守りに参加しましょう。 ○子どもの安全等に対し保護者が関心を持ち、地域の見守り、防犯パト ロール活動などに参加しましょう。
地域団体、 ボランティア・ 市民活動団体等	○子どもの安全対策として、登下校時の見守り活動を実施しましょう。 ○子どもに対して声かけをするなど、お互いに顔がみえる地域をつくり ましょう。
社会福祉協議会	○お互いに顔がみえる地域をつくります。 ○民生委員児童委員、福祉委員やボランティア・市民活動団体、老人ク ラブ等との連携を図りながら、子どもの見守り活動を支援します。
行 政	○子どもたちが安全で安心して暮らすことができる地域にするため、市 民による自主的な防犯活動を支援します。 ○小・中学校などから寄せられる不審者情報をホームページに掲載し、 注意を促します。 ○学校から登録された携帯電話にメールで不審者情報等を配信して防 犯を図ります。

## ◆社会福祉協議会の重点的な取り組み

ここでは、「施策の展開」で掲載されている、市民、地域団体、ボランティア・市民活動団体等、社会福祉協議会、行政の取り組み内容を踏まえ、地域福祉の推進を中核的に担う社会福祉協議会が、地域のつながり、見守り支えあいの活動を進めるため、重点を置いて取り組んでいく事業について、現状と課題を明らかにし、今後取り組む内容をまとめました。今後社会福祉協議会では以下の5つの取り組みを重点として、市民に必要とされる事業の展開を進めていきます。

### (1) 地域見守りネットワークの推進

#### 【現状と課題】

社会福祉協議会では、地域の見守り活動の中心となっている民生委員児童委員<sup>※</sup>や行政と連携しながら、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう相談に応じるとともに、福祉委員<sup>※</sup>やボランティアが取り組む見守り活動の支援を行っています。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増え続けており、近頃では、孤独死などの社会的問題の関心も高まっています。身近な地域における見守りがますます重要になってきています。関係機関との連携のもと、市民の共助に基づく、見守りネットワークを構築していくことが重要です。

適切な個人情報保護<sup>※</sup>策を講じ、地域で情報を共有し、高齢者や障害者等への日常的な見守りはもちろん、虐待の防止や災害時に要援護者へ支援ができる体制の整備を進めていくことが必要です。

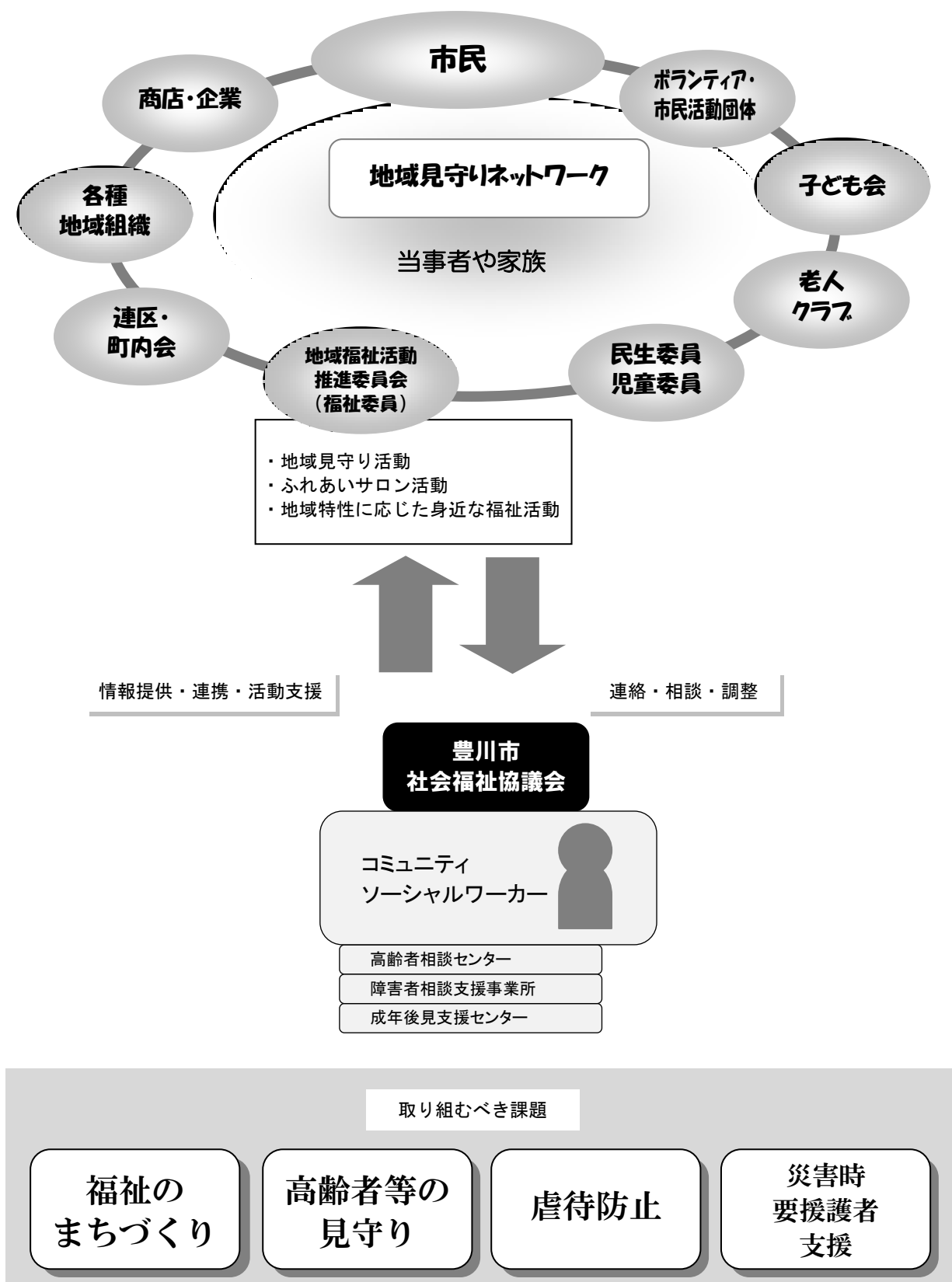
#### 【今後の取り組み】

- 地域での見守り活動を通して要援護者の早期発見を促すとともに、発見されたニーズを確実に社会福祉協議会、行政及び各種専門機関のネットワークにつなげ、早期対応を図ることができるしくみを構築します。
- 民生委員児童委員や地域福祉活動推進委員会<sup>※</sup>と連携した、地域の特性を活かした見守りネットワークを構築します。
- 見守り活動に必要な個人情報の取り扱いについて、行政、地域と話し合いを進めます。

<sup>※</sup>【個人情報保護】

個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより個人の権利利益を保護すること。

■社会福祉協議会が進める地域見守りネットワーク（イメージ図）



第4章

## (2) 地域福祉活動推進委員会活動の推進

### 【現状と課題】

地域福祉活動推進委員会<sup>\*</sup>は、私たちの身の回りに起こっている生活上の福祉問題を、市民一人ひとりが共通の問題として理解し、地域の各種団体や市民の参加と協力のもとその解決に取り組み、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮せるまちづくり」を市民自らが進めていくための組織です。

社会福祉協議会では、平成14年度から概ね連区を単位とした地域福祉活動推進委員会の設立を呼びかけました。平成24年4月1日現在、27地区で地域福祉活動推進委員会が設置され、地域特性を活かしながら、ふれあいサロン<sup>\*</sup>活動や一人暮らし高齢者の見守り訪問活動など、それぞれの地域に必要な活動が市民自らの手で進められています。

これらの活動の担い手である福祉委員<sup>\*</sup>は、町内会役員等の町内会に携わる一部のだけでなく、そこに暮らす多くの市民に地域福祉の必要性を理解していただき、地域全体の中から人材を確保することが重要です。そのためには、福祉委員の役割を明確にし、その役割を果たすために必要な研修を充実させることにより、意欲を持って長期的な活動ができる人材を育成することが必要です。

また、地域福祉活動は、要援護者を軸に地域のあらゆる生活問題に結びつく活動であることから、町内会をはじめ老人クラブや子ども会など既存の地域組織と一層の連携を図ることが必要です。

### 【今後の取り組み】

- 地域と協働<sup>\*</sup>した地域福祉活動推進セミナーなどの福祉学習の機会を設け、市民の福祉への理解を深めるとともに、人材の確保・育成に努めます。
- 地域が行う福祉ニーズの把握のための取り組みを積極的に支援します。
- 地域福祉活動推進委員会の役割や取り組みについて連携が必要となる町内会や既存の地域組織の理解を得るため、地域福祉座談会の開催を支援します。
- 福祉委員一人ひとりにその役割や活動方法等を理解していただくための福祉委員向け活動ハンドブックを配付します。



### (3) 地域福祉の担い手づくりの推進

#### 【現状と課題】

社会福祉協議会では、昭和51年度にボランティアセンターを立ちあげ、福祉教育、各種ボランティアの養成、ボランティア活動者への支援を行ってきました。平成18年度には、とよかわボランティア・市民活動センター<sup>※</sup>業務を受託し、活動者への情報提供や活動に必要な機材の整備を行ってきました。

また、地域においては、地域福祉活動推進委員会<sup>※</sup>設置の推進に合わせ、地域を活動拠点とする福祉委員<sup>※</sup>やボランティアの育成、資質向上の取り組みを進めてきました。

現在、ボランティア・市民活動に携わる団体や活動者は増加していますが、ボランティア・市民活動者、地域福祉活動者が高齢化しており、その後継者の確保や人材育成が求められています。

また、ボランティア・市民活動に対する関心は、単発的な活動に対して高く、継続的（長期的）な活動に対しては比較的低いことから、多様化するボランティアニーズに対応した支援のできるしくみづくりが必要です。

#### 【今後の取り組み】

- 多方面にわたる福祉の人材を養成するため、さまざまな講座を開催するとともに、養成講座修了者に対する継続的な活動支援を体系的に進めます。
- 学校や地域の協力を得て、子どもから大人まで各世代に合わせた福祉教育の機会をつくります。
- 多くの市民が、地域の福祉活動やボランティア活動に参加できる機会を提供・提案します。
- 「社協だより」や社協ホームページを通じて、地域福祉活動の広報・啓発を進めます。

### (4) 総合相談支援体制の充実

#### 【現状と課題】

社会福祉協議会では、地域福祉総合相談・生活支援事業として、平成17年度からコミュニティソーシャルワーカー<sup>※</sup>を配置し、要援護者の総合的な相談及び生活支援を行うとともに、要援護者を含む市民にとって暮らしやすい地域となるよう、市民自らが主体的に関わりながらすすめる地域福祉活動への支援を行っています。

また、市から委託を受けた4か所の高齢者相談センター（地域包括支援センター）<sup>※</sup>で、高齢者の総合相談、介護予防、権利擁護<sup>※</sup>など包括的・継続的な支援を行っています。

さらに、障害福祉サービスの利用をはじめとする障害者福祉全般に係る相談に、相談支援事業所が応じるとともに、成年後見制度<sup>\*</sup>や日常生活自立支援事業<sup>\*</sup>の利用に関する相談に成年後見支援センターが応じています。

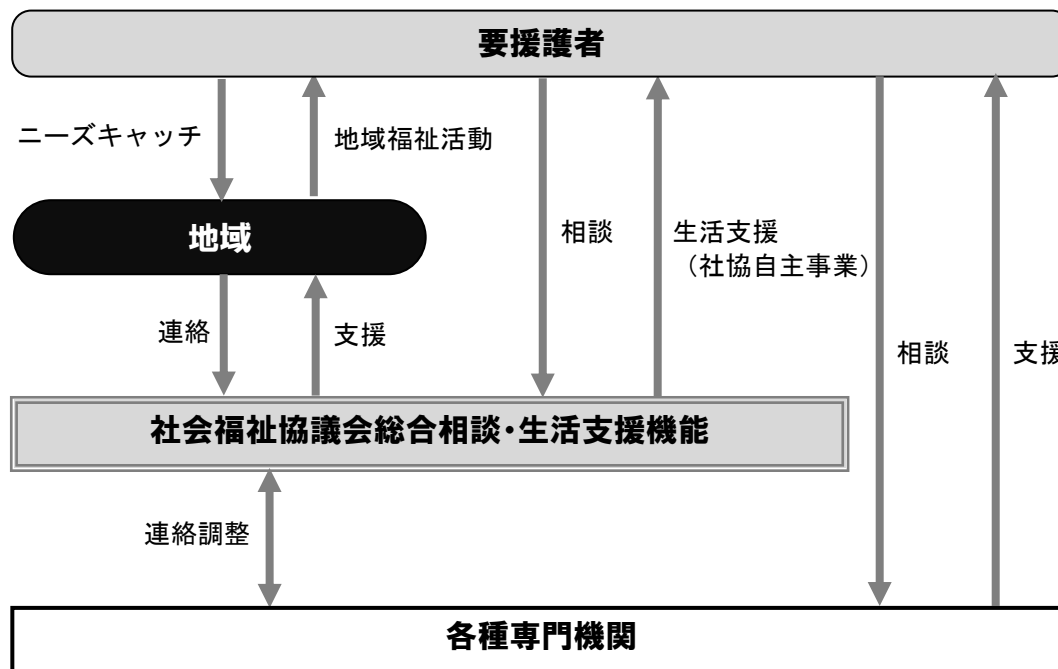
それぞれの特徴を活かした相談支援体制を整備し、地域の総合的な窓口として推進していますが、要援護者から持ち込まれる相談内容は複雑になり、困難事例も多くなっていることから、公的サービスばかりでなく地域の社会資源や社会福祉協議会が、実施している自主事業を組み合わせた総合的な支援機能の強化を図ることが必要です。

行政や他の専門機関との連携をさらに強化することにより、問題解決能力の高い総合相談支援体制の整備を図ることが必要です。

**【今後の取り組み】**

- 公的サービスや地域の社会資源に関する情報を収集し、相談者に必要な情報の提供やサービスの調整を行うことができる、ワンストップで関係機関につなげる支援体制を整えます。
- 相談内容を分析し、要援護者が地域生活を継続するために必要な社会福祉協議会の自主事業を積極的に開発し、相談機関としての問題解決能力を高めます。
- ケース検討会の開催など行政や他の関係機関との連携を強化し、問題解決能力の高い総合相談支援体制の整備を図ります。

■社会福祉協議会総合相談・生活支援機能のイメージ図



## (5) コミュニティソーシャルワーカーによる支援体制の充実

### 【現状と課題】

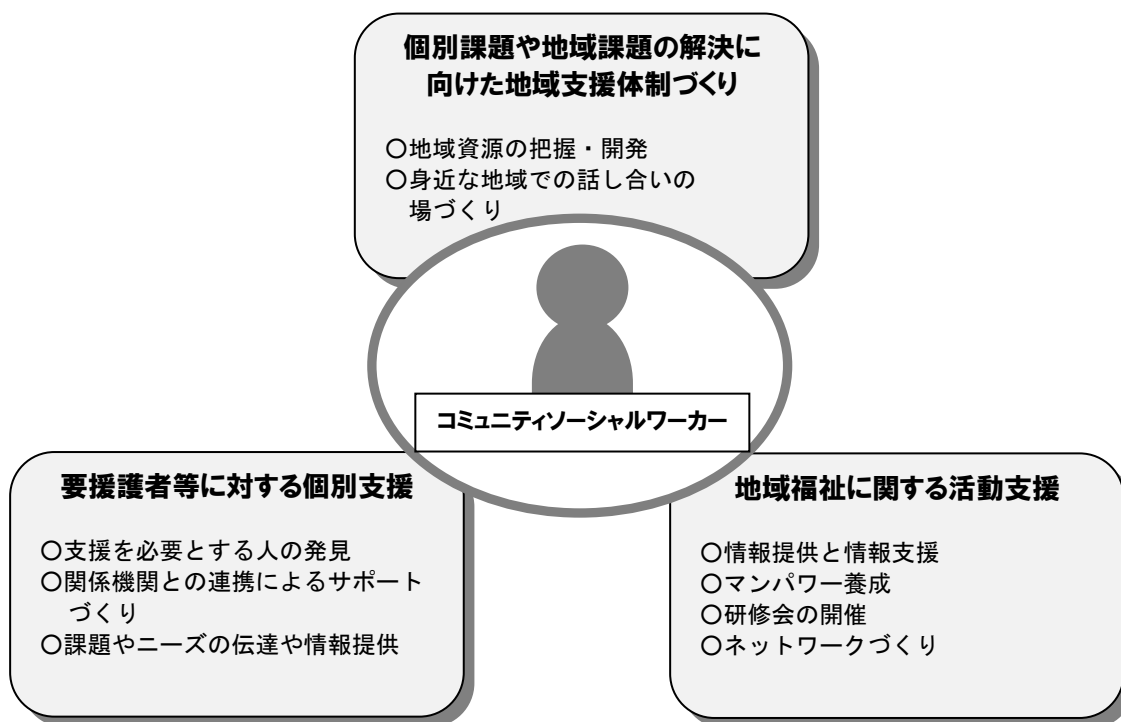
社会福祉協議会では、市民が安心して暮らせるまちづくりをめざし、要援護者の総合的な相談や地域福祉活動の推進を図るためコミュニティソーシャルワーカー※を配置しています。

地域において複雑多様化する課題を解決し、地域福祉活動をさらに活性化させるためには、コミュニティソーシャルワーカーの専門性を高めるとともに、支援体制の充実を図ることが必要です。

### 【今後の取り組み】

- コミュニティソーシャルワーカーとして、複雑多様化する福祉課題に対応するために必要な知識や専門性を高めます。
- コミュニティソーシャルワーカーの役割を明確にするとともに、地域福祉に関する活動を支援します。
- 地域に根ざした拠点で、相談・支援ができる体制の整備を図ります。
- 要援護者を地域で支えることができるよう関係機関とのネットワークづくりを支援します。

#### ■コミュニティソーシャルワーカーの役割





## 第5章 地域づくりの方向性

平成24年7月から9月にかけて、地域における共助を育む機会として、ワークショップ形式による地区懇談会を行いました。

10中学校区35地区において、各2回にわたり開催し、各地区の「地域のよいところ」や「地域の課題」を明らかにするとともに、各地区ごとの「まちづくりのテーマ」を定め、今後の方向性として、「地域における取り組み」や「5年後のまちの姿（目標）」を検討しました。

各地区の検討結果を取りまとめたものは、次のとおりです。

■懇談会開催日程

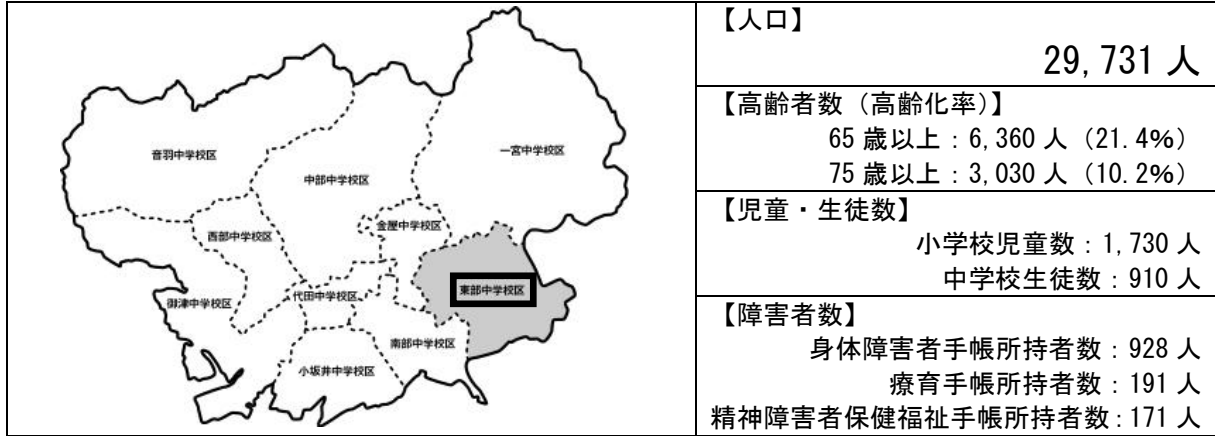
中学校区	第1回目	第2回目	開催場所	グループ数 (地区数)
東部中学校区①	8月25日(土)	9月29日(土)	豊川公民館	4
東部中学校区②	7月30日(月)	8月25日(土)	三上地区市民館	3
南部中学校区	7月8日(日)	8月25日(土)	豊川市勤労福祉会館	7
中部中学校区	7月25日(水)	8月24日(金)	八南公民館	3
西部中学校区	7月11日(水)	8月23日(木)	国府地区市民館	4
代田中学校区	7月30日(月)	8月27日(月)	豊川市勤労福祉会館	3
金屋中学校区	7月21日(土)	8月25日(土)	社会福祉会館(ウイズ豊川)	3
一宮中学校区	7月3日(火)	8月3日(金)	農業者トレーニングセンター	3
音羽中学校区	7月9日(月)	8月6日(月)	音羽福祉保健センター	1
御津中学校区	7月19日(木)	8月9日(木)	御津福祉保健センター	2
小坂井中学校区	7月25日(水)	8月29日(水)	小坂井生涯学習会館	2

(開催日はいずれも平成24年)

- 東部中学校区①・・・豊川小、桜木小、豊小学校区
- 東部中学校区②・・・東部小学校区

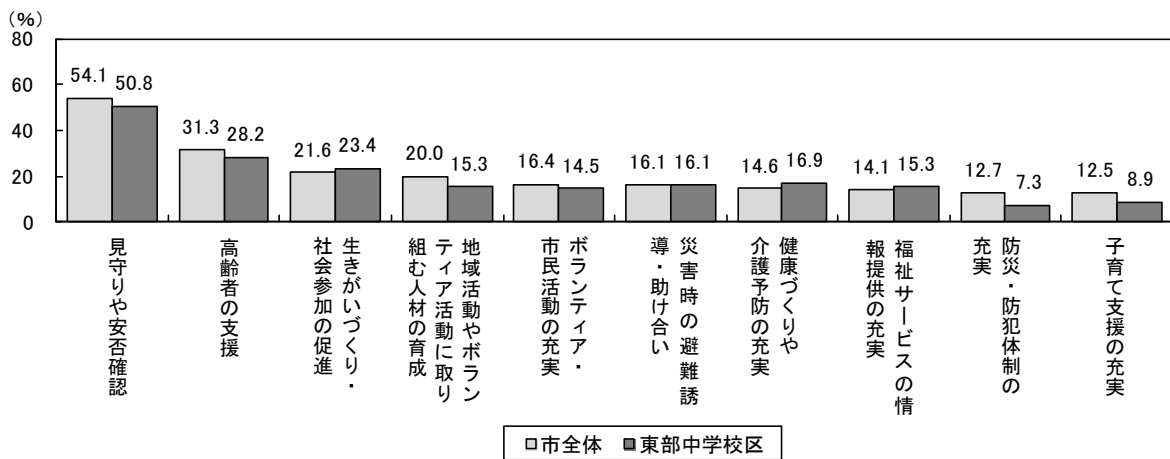
# 1 東部中学校区懇談会

## ■基礎データ



◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成 24 年 4 月 1 日現在）  
 ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成 24 年 5 月 1 日現在）  
 ◇障害者数：福祉課（平成 24 年 4 月 1 日現在）

## ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位 10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成 23 年度）

## ■地域特性と懇談会の開催概要

東部中学校区は、市内東部に位置する地域で、人口は 29,731 人と市内中学校区の中で最も多く、高齢化率は 21.4%となっています。

活動者アンケート調査で、東部中学校区は市全体に比べて、大きな意識の違いはありません。

地区懇談会は、7地区に分かれて話し合いが行われ、全 2 回で延べ 87 人の方にご参加いただきました。

## 1-(1) 桜木地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○広場が複数あり活動しやすい。</li> <li>○町内活動に熱心な人が多い。</li> <li>○自然（緑）が残っている。</li> <li>○買い物するのに都合がよい。</li> <li>○町内に公園がある。</li> <li>○防犯灯が整備されている。</li> <li>○四町内で一緒にお祭り、盆踊りをスタートさせることができた。</li> <li>○桜の木が多い。すぐ近くでお花見ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△歳を取ると町内のお付き合いができなくなる。</li> <li>△町内会の組織率が低い。7割を切っている。</li> <li>△一人暮らし高齢者の把握ができない。</li> <li>△高齢者の集まりに女の人だけで男の人は出てこない。</li> <li>△公園内で遊ぶ子どもが少ない。</li> <li>△防災訓練にもっと積極的に参加するように。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**楽しい行事が多いまち**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・一律の町内会費の分担を見直し、全家庭が入会できる方法を考える。
- ・情報の共有。
- ・町内行事に積極的に参加するよう補い合う。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・高齢者のニーズの把握。
- ・子どもと高齢者がふれあう機会を多くする。
- ・常日頃のふれあいを多くする。あいさつから。
- ・高齢者が参加しやすい行事。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・ボランティアに手当を出してボランティアを増やす。
- ・福祉の手引書の配布。
- ・地域みんなで福祉を学ぶ機会をつくる。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・防災リーダーの組織づくり。
- ・ボランティアの防災パトロールの人数を増やす。
- ・向う三軒両隣の付き合いが密接になるようにする。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・みんなが町内会に加入しているまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・楽しい行事のあふれるまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・地域みんなで助け合えるまち。
- ・ボランティア活動のできるまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・防災意識の高いまち。



## 1-(2) 豊地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害の少ないところ。</li> <li>○買い物に便利。</li> <li>○水害の心配なし。</li> <li>○小中学校に近い。</li> <li>○交通の便が良い。（東名のインター、駅）</li> <li>○近くに医者が出て安心。</li> <li>○一人暮らしでも食べる店にことかかない。</li> <li>○公園と緑が多い。</li> <li>○近くに郵便局があるので便利。</li> <li>○住民同士が仲良く交流している。</li> <li>○あいさつ運動をやっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会に未加入が増えてきた。（特にマンション）</li> <li>△学童を預ける場所や時間に融通がきかない。</li> <li>△気軽に集まり、話のできる場所が少ない。</li> <li>△若夫婦が引越して来ても、隣近所に同じ年代の人がいないと交流ができない。</li> <li>△退職者がもっと地域活動に参加してほしい。</li> <li>△高齢世帯が多い。</li> <li>△ふれあいサロン*活動への参加者減少と高齢化。</li> <li>△一人暮らしの把握が不十分。</li> <li>△ごみ出し、マナーが悪い。</li> <li>△防災組織は町内委員が毎年変わるので1年で終わってしまう。</li> <li>△通行量の多い幹線道路があり、危ない。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

顔の見えるまち豊



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇人づくり・組織づくりの取り組み
  - ・楽しいイベントを町内会が考える。
  - ・加入してメリットがあることを町内会は強く広報する。
  - ・誰にでもあいさつができる。
- ◇交流の場面づくりの取り組み
  - ・ふれあいサロンの開催回数を増やす。
  - ・ふれあいサロンに子どもたちを呼び、笑顔づくりや若返りをはかる。
- ◇支援活動・体制づくりの取り組み
  - ・見守り活動で高齢者が安心できる。
  - ・高齢者世帯の把握。
  - ・亀の甲より年の功を、年寄りには遠慮せず、みんなに教える。
  - ・小さい子どもがいる人の交流を多くする。
- ◇安全安心なまちづくりの取り組み
  - ・避難訓練を定期的実施する。
  - ・町内単位で防災パトロール隊を編成。
  - ・専門防災委員を長期的につくる。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆人づくり・組織づくりのめざす姿
  - ・町内会に加入のための運動をするまち。
- ◆交流の場面づくりのめざす姿
  - ・気軽に集まり、話のできる場所のあるまち。
- ◆支援活動・体制づくりのめざす姿
  - ・高齢者を支え・支えあいをめざすまち。
- ◆安全安心なまちづくりのめざす姿
  - ・住んでいる人が防災面で頼れるまち。

## 1-(3) 古宿馬場地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○インター・駅・公園・店舗・病院に近く、便利。</li> <li>○若い世代が増えた。</li> <li>○地域の美化・環境整備が積極的に行われている。</li> <li>○町内全体がキレイ。</li> <li>○近所付き合いが良い。</li> <li>○人材が多くいる。</li> <li>○地元の人が多いので、まとまりが良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会リーダー、役員が高齢化している。</li> <li>△福祉委員*が少ない。</li> <li>△高齢者世帯が多く、子どもは少ない。</li> <li>△若い人の町内行事の参加が少ない。</li> <li>△隣人の関心が少ない。</li> <li>△町内によって住民の数の差が大きい。</li> <li>△集会所が人・世帯に対して少ない。</li> <li>△小学校校区内に連区が3つもあるのでまとまらない。</li> <li>△三明寺公園周辺が暗く、防犯的に問題がある。</li> <li>△店が少ないので買い物が不便。</li> <li>△危険な交差点がある。</li> <li>△防災放送（無線）が聞きにくい。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・さまざまな年代の交流を図る。いろいろな活動の交流もする。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・親子そろって参加の機会をつくる。(家族そろって!)
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・小さな単位の交流をつくる。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・見守り活動の強化。安全点検・啓発運動のできるまち。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・ボランティアチームのいるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・みんなが楽しく集まることのできるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・人の集う機会（場所）のあるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・犯罪がなく、交通事故のないまち。

## 1-(4) 豊川地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○買い物が便利。</li> <li>○商店等が多いので、子どもの見守りが自然とできる。</li> <li>○商店街ががんばっている。</li> <li>○公共交通を利用しやすい。</li> <li>○古い町内が多いので、人情味がある。</li> <li>○町内行事の参加者が比較的多い。</li> <li>○祭り等伝統行事がある。伝統を大切にしている。</li> <li>○災害（台風・水害等）が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会への加入が少ない。</li> <li>△高齢者が多いので、災害時の声かけは難しい。</li> <li>△防犯・防災・福祉の組織づくりができていない。</li> <li>△子どもが少なく、祭りへ若い人の参加が少ない。</li> <li>△高齢化が進み、一人暮らし、ひきこもり気味な老人が増え、実態がつかめない。</li> <li>△ここ数年、町民把握の基になる世帯表がない。</li> <li>△いなり公園や、新しい道路に防犯灯が少ない。</li> <li>△ホームレスが住みついて不安な公園がある。</li> <li>△ボイ捨てが多い。</li> <li>△空き家が多い。住宅街における昼間の防犯。</li> <li>△災害時に防災無線が聞きにくい。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

声をかけ合う 豊川連区



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・子ども会で大人（老人）から、昔の人たちが行っていた何かを教える。子どもから大人にハイテクなことを教える。
- ・あいさつ運動をすすめる。
- ・老人会組織を活発にしていく。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・豊川進雄神社の祭礼をきっかけに、老人会等の集まる機会を積極的につくる。
- ・隣近所で声をかけ合えるようにしたい。
- ・町内行事の楽しさを回覧板などで宣伝し、結果を報告する。
- ・各行事に子どもたちの活躍できる場をつくる。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・町内会で声かけのルールづくりをする。
- ・行事等の実態把握に努める。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・子どもたちとおしゃべり。（自宅の前で）

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・地域の人と人とのつながりがもっと広がるまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・三世代交流のあるまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・隣近所で声をかけ合うまち。

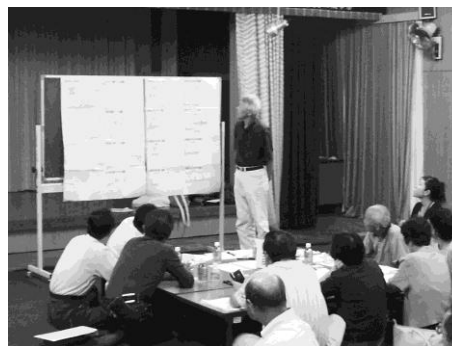
## 1-(5) 麻生田地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農家は減っているが、田畑はまだ多く、緑は多いほうだと思う。</li> <li>○自然に恵まれている。</li> <li>○静かで住みやすい。</li> <li>○バイパス、東名のインターなどが近くにあり、車があれば便利なところである。</li> <li>○公園があり、子どもたちがよく遊んでいる。</li> <li>○公園のボランティアがいて、トイレがきれい。</li> <li>○顔なじみ。住民の顔がわかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ごみ出しマナーが悪い。</li> <li>△世代間の交流が少ない（新しい世帯は増えているが）。</li> <li>△職業や居住状態が違うため、まとまりにくい。</li> <li>△団体間の交流が少ない。</li> <li>△農家の人は高齢になっても、現役で働いており、ふれあいサロン※活動に参加できる人は少ない。</li> <li>△公共交通機関がないので、「足」がない。車に乗れなくなると移動手段がなく、生活範囲が狭くなる。</li> <li>△二人暮らし高齢者が多くなってきた。</li> <li>△昼間はほとんど人がいない。</li> <li>△防災面で、地盤が低いため水害が心配。</li> <li>△通学路の道路事情が悪い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**あいさつがさかんな  
麻生田連区**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇人づくり・組織づくりの取り組み
  - ・老人会・子ども会・婦人会が共に行事をする。
- ◇交流の場面づくりの取り組み
  - ・子どもに声かけ。子どもから大人に伝わっていく。
  - ・知らない人にも（近所の）声かけ。犯罪の抑止につながる。
  - ・学校のあいさつ運動を地域の運動に広げる。
- ◇支援活動・体制づくりの取り組み
  - ・買い物ボランティア。
- ◇安全安心なまちづくりの取り組み
  - ・子ども目線で通学路の点検。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆人づくり・組織づくりのめざす姿
  - ・活発な交流のできているまち。
- ◆交流の場面づくりのめざす姿
  - ・あいさつができて交流のあるまち。
- ◆支援活動・体制づくりのめざす姿
  - ・車がなくても生活できるまち。
- ◆安全安心なまちづくりのめざす姿
  - ・安心安全なまち。

## 1-(6) 三上地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほぼ100%の人が町内会に加入している。</li> <li>○散乱ゴミがほとんどない。</li> <li>○三世帯世帯が多いので、思いやりの心がある。</li> <li>○年齢を問わず、立ち話ができる。</li> <li>○老人会の人たちはみんな仲良し。何でも話し合える。</li> <li>○山があり豊川が流れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△高齢者が多い。</li> <li>△三上保育園に入園する子どもが少ない。三上保育園の定員不足。</li> <li>△買い物が不便。コンビニがない。</li> <li>△防犯灯が少ない。</li> <li>△津波対策。避難する高台が近くにない。</li> <li>△豊川が氾濫した場合、町内の連絡・支援体制が弱い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・サロン活動を充実させる。
- ・各会の活動内容を開示PRする。
- ・東部小学校生の登下校時の見守り。
- ・長生会行事の充実。（世代間交流）
- ・サークル活動に男性にも協力してもらい、いも煮会など開いて近所の方など招待する。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・地元の商店をふれあいサロン<sup>※</sup>化して、憩いの場にしよう。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・コミュニティバスがすべての区を巡回し、今のルートにのせる。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・各区の高齢者増加に伴う災害時の支援体制づくり。
- ・災害時に炊き出し等の体制をつくっておくと良い。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・老人クラブ「長生会」の充実したまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・交通の便が良いまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・災害時の緊急対応や緊急連絡体制が整備された安心なまち。

## 1-(7) 睦美地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊川の歴史が活かしている。</li> <li>○近所の顔が全部みえる。</li> <li>○新興住宅地で、若い人の町内活動参加が多く、活性化している。</li> <li>○院之子町内は働き者が多く、元気な高齢者も多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内の自警団の団員が少なくなった。</li> <li>△あいさつができない。（特に若い人が）</li> <li>△少子化で子どもの行事の盛り上がりが少ない。</li> <li>△老人会の高齢化が進んでいる。入会しない。</li> <li>△福祉関係中心の各組織団体の横の連携が少ない。</li> <li>△団体同士の交流が少ない。</li> <li>△高齢化が進み、地域活動が続かない。</li> <li>△個人情報で福祉活動がやりにくい。</li> <li>△市街化区域であり、新しい人が増えるので、まとめにくい。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**誰とでも明るくあいさつ  
ができる顔見知りのまち**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・親・大人が見本をみせる。（自分から）
- ・地域に入っていく。顔見知りになる。
- ・講師をよんで指導してもらおう。（言いにくいことを）

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・「絆し（ほだし）」を大切にする。
- ・「ボランティア」身近なところから。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・お互い助け合いたい気持ちは持っているの  
で、その気持ちを活かす。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・誰とでもあいさつができるまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・交流の場があるまち。
- ・絆があるまち。
- ・伝統を守るまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・日常的に気軽に助け合えるまち。（維持していくことを含め）

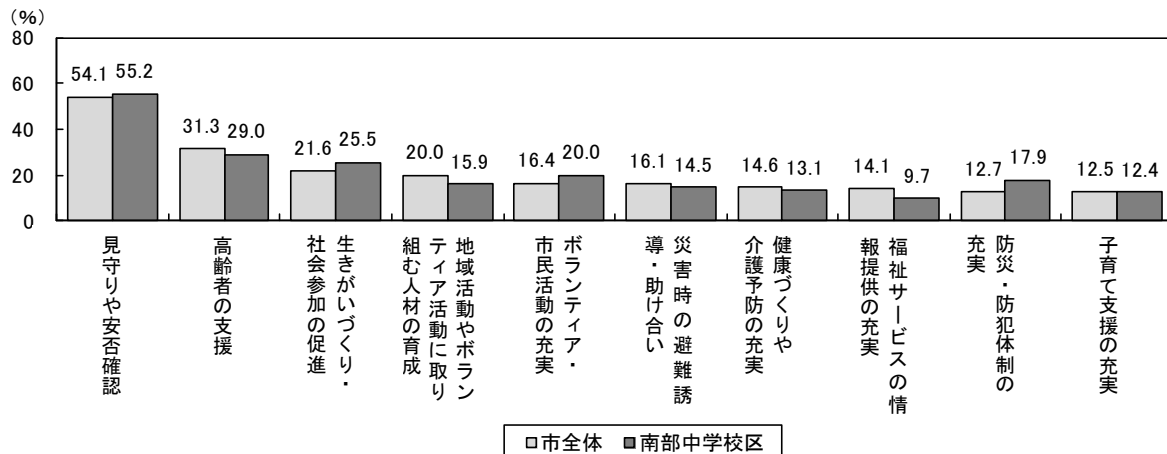
## 2 南部中学校区懇談会

### ■基礎データ

	【人口】	24,786 人
	【高齢者数（高齢化率）】	65歳以上：5,610人（22.6%） 75歳以上：2,620人（10.6%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：1,456人 中学校生徒数：701人
	【障害者数】	身体障害者手帳所持者数：837人 療育手帳所持者数：169人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：173人

◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成24年4月1日現在）  
◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成24年5月1日現在）  
◇障害者数：福祉課（平成24年4月1日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

南部中学校区は、市内南部に位置する地域で、人口は24,786人、高齢化率は22.6%となっています。

活動者アンケート調査で、南部中学校区は市全体に比べて、「防災・防犯体制の充実」などへの関心が高くなっています。

地区懇談会は、7地区に分かれて話し合いが行われ、全2回で延べ91人の方にご参加いただきました。

## 2-(1) 牛久保地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○まつり（伝統）がある。県指定のうなごうじ祭り。</li> <li>○道で会った時、あいさつがある。</li> <li>○町内会がしっかりしている。</li> <li>○校区の運動会がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△防災リーダー不足。</li> <li>△各組織の後継者不足（なり手がいない）。</li> <li>△福祉委員*のなり手が少ない。</li> <li>△アパートの町内会加入率が低い。</li> <li>△連区単位の活動がない。</li> <li>△見守り活動不足。通学時と未就学園児の家族。</li> <li>△緑が少ない。</li> <li>△避難経路が不明。</li> <li>△近くに気軽に買い物に行くところがない。</li> <li>△一人暮らしが多い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**子どもから高齢者まで  
顔の見えるまち**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・各町内会の組織の充実。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・ボランティアグループの活動の場を増やす。
  - ・世代別の活動の場をつくる。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・防犯・福祉町内会の合同会議をする。
  - ・先進地区の視察。防犯（見守り隊）など。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・民生委員と福祉委員と協力。（一緒に訪問する）

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・いろいろな会の横のつながりができるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・老人と若者が連携できるまち。
  - ・子どもが多く生まれる環境づくりができるまち。（牛久保として考えてみる国・市だけでなく）
  - ・連区としての行事をふやし活動の場を広めるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・弱者が安全安心にくらせるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・災害に対応できるまち。



## 2-(2) 下長山地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国の天然記念物がある。</li> <li>○みんな親切。</li> <li>○町内会の運営がスムーズ。</li> <li>○小学生の登下校時の見守りがしっかり行われている。</li> <li>○各種行事に参加意欲がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会未加入者の動向がつかみにくい。</li> <li>△40年以上の借家が多く、高齢者も多い。</li> <li>△家にこもりがちな人もいる。</li> <li>△障害者のプライバシーと共有との関連。</li> <li>△広報スピーカーが聞こえない。</li> <li>△他地域からのごみの持ち込み（道路・路側帯が広いところ）がある。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・同世代間で声をかけ合い情報交換する。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・みんなであいさつのできるまちをPRする。
  - ・子どもの見守りで積極的に「あいさつ」をする。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・自主防災会の活性化と町民へのアピール。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・ごみステーションでお互いにあいさつ。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・町内会活動に積極的に参加する人が多いまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・お互いのことに関心を持ち「あいさつ」などができるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・多くの人が防災意識を持つまち。
  - ・福祉委員長（役員）が個性的なまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・ごみステーションがきれいに管理されたまち。
  - ・安全な避難所、コミュニティ広場のあるまち。（低い・線路・道路）

## 2-(3) 中条地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全に遊ぶ場所がある（神社・公園）。</li> <li>○希薄化が進んでいるが、まだ絆もある。</li> <li>○近所付き合いがある。</li> <li>○犯罪が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地域活動にあまり積極的に参加してくれない。</li> <li>△各種団体の交流が少ない。</li> <li>△障害者福祉。プライバシーに関するので、訪問しにくい。</li> <li>△母子家庭。ほとんど情報が入らない。</li> <li>△侵入盗の被害が出ている。</li> <li>△個人の店がなくなって買い物に不便。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇人づくり・組織づくりの取り組み
  - ・役職者の選任を系統的に決めていく。（町内・連区の役員）
- ◇交流の場面づくりの取り組み
  - ・団体間で共同の行事をつくる。
- ◇支援活動・体制づくりの取り組み
  - ・区長・民生委員等が、町籍簿を何年かごとに改訂し、町内の実態を把握しておく。
- ◇安全安心なまちづくりの取り組み
  - ・環境評議員が、ごみステーションの見回り、管理をする。
  - ・防災訓練を増やし、参加者を増やす。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆人づくり・組織づくりのめざす姿
  - ・地域活動に積極的に参加する人が多くいるまち。
- ◆交流の場面づくりのめざす姿
  - ・各種団体間との絆のあるまち。
- ◆支援活動・体制づくりのめざす姿
  - ・隣近所で助けあえるまち。
- ◆安全安心なまちづくりのめざす姿
  - ・みんなで協力してきれいなまち。
  - ・火災の初期消火ができるまち。

## 2-(4) 下郷地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○二・三世代（親、子、孫）が多い。生涯現役であるという風土がある。</li> <li>○交通量が（特に通りぬけ）少なく、安全と言える。</li> <li>○自然が多い。</li> <li>○農作業で、年老いても働ける。</li> <li>○まち全体がみんな、顔を知っている。みんな、元気。</li> <li>○交通の便が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地域活動に参加する人が出てほしい。</li> <li>△高齢者が増えていく中での不安。</li> <li>△福祉バスが必要な地域がある。</li> <li>△防災放送が聞き取りにくい。</li> <li>△防災。どこへ逃げたらよいのか、わからない。</li> <li>△通学路での車のマナー。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

<p>◇<b>人づくり・組織づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを高めるため各家庭へ積極的な声かけをし、各行事に参加してもらう。役員の人選を考える。</li> <li>・活動状況を知ってもらう。広報を活発にする。</li> </ul>
<p>◇<b>支援活動・体制づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下郷地区へも福祉バス（コミュニティ）を通す。利用するよう、広報する。</li> </ul>
<p>◇<b>安全安心なまちづくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練を実施する。</li> </ul>

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

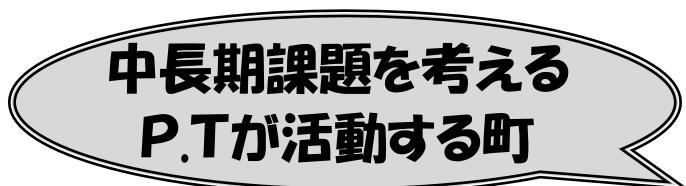
<p>◆<b>人づくり・組織づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任せるだけでなく二人三脚でリーダーになれるように育てるまち。</li> <li>・地域のリーダーの発掘と育成がされる住みやすいまち。</li> </ul>
<p>◆<b>支援活動・体制づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスを活用するまち。</li> <li>・ボランティアバスを運行するまち。</li> <li>下郷地区は地域が広いので、個別マイカーをタクシー替りにできるしくみづくり。（チケット制等）</li> </ul>
<p>◆<b>安全安心なまちづくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30分で避難できるまち。</li> </ul>

## 2-(5) 中部西地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉に関心を持つ。</li> <li>○町内行事の開催にまとまりがよい。</li> <li>○買い物が便利。</li> <li>○団体・各同好会が市民館を活用し、活動している。</li> <li>○交通の便が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会活動を理解し、リーダーシップをとる人材が見当たらない。</li> <li>△町内会等の帰属意識が少ない人が増えていて、特に役員のなり手が少ない。</li> <li>△防犯活動の体制が確立していない。</li> <li>△防災。町内会でもっと強く関心を持ってもらい、訓練などしてほしい。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



◇P.Tとは、プロジェクトチームの略です。

### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・町内の組織を変更する。（例えば任期、年数）
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・参加できるようなものを企画、機会をつくる。
  - ・意識の高い中高生の輪を広げる。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・校区理事会とP.Tの連携。
  - ・P.Tの活用。P.T2025。（2年前）
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・声かけ運動をする。
  - ・多くの人に避難訓練に参加してもらう。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・各組織の連携ができているまち。
  - ・全ての組織が一体化できるまち。
  - ・地区で助け合いを行えるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・交流のあるまち。（特に若い人）
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・全体で見守りのできるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・あいさつのできるまち。
  - ・近所に声かけできるまち。
  - ・カギをかけなくても過ごせるまち。

## 2-(6) 中部南地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設が近い。病院が近い。</li> <li>○連区福祉会がしっかり活動している。</li> <li>○老人会のスポーツ参加者が多い。</li> <li>○町内会議の出席がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△個人情報に過敏すぎる。</li> <li>△障害者の情報が入りにくい。</li> <li>△歩いて買い物にいける店が少ない。</li> <li>△子どもの数が減って、将来が少し不安。</li> <li>△防災無線の聞こえる場所とそうでない場所がある。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・ 役員の次年も参加できる雰囲気づくり。
  - ・ ふれあいサロン\*活動する中で、人づくり交流。
  - ・ 役員になっても負担の少ない（心身共に活動と効果がとれる）環境をつくる。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・ 高齢者の移動手段確保。
  - ・ 他団体、子ども会、青年団、婦人会等との交流の場をつくる。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・ 親同士が交流できる機会や場所の支援をする。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・ 防災・防火の訓練回数を増やす。
  - ・ 防災担当を複数年やる。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・ 役員・住民が積極的に活動するような人・組織づくりができるまち。
  - ・ 町内のために活動できる人を多く育てるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・ 高齢者が多く参加できるまち。
  - ・ 世代間交流ができるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・ 子ども会活動が活発になるように支援できるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・ 防災意識の向上を図るまち。
  - ・ 防犯に強いまち。

## 2-(7) 中部東地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議参加率の高いこと。</li> <li>○町内会の活動が活発である。</li> <li>○団地なので、まとまりがよい。</li> <li>○学校、病院などが近くにあり、便利である。</li> <li>○人の交流が多く、住みよくて、町内がきれい。</li> <li>○人情が深く、生活に不便がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△外国人のマナーが悪いところ。</li> <li>△子ども福祉。公園を設置して子どもの遊び場の確保。</li> <li>△高齢者への交通安全のための指導が必要だと思ふ。</li> <li>△町内会の夜間パトロールの実施。</li> <li>△ごみステーションで不法投棄がある。</li> <li>△空き家、空き地が多くなり、不審者の侵入が心配で、防犯・防災に不安がある。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・老人会、子ども会など三世代交流を呼びかける。
  - ・多目的に使える場所の確保。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・夜間パトロールの強化。
  - ・空き家に入らないように学校に伝え、地域でも悪用されないよう見守っていく。
  - ・ごみのないきれいなまちにしたい。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・ゴミ出しのマナーが守れるまち。
  - ・子どもが安心して遊びができるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・交通事故が多発する交差点がないまち。
  - ・新しい地区と旧地区の交流があるまち。
  - ・犯罪のないまち。

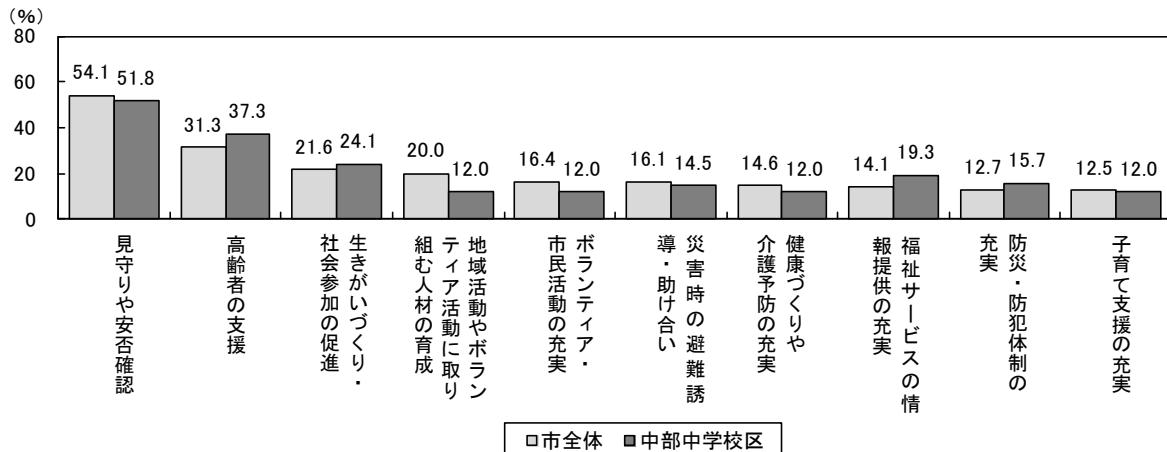
### 3 中部中学校区懇談会

#### ■基礎データ

	【人口】	16,395 人
	【高齢者数（高齢化率）】	65 歳以上：3,242 人（19.8%） 75 歳以上：1,473 人（9.0%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：1,032 人 中学校生徒数：546 人
	【障害者数】	身体障害者手帳：518 人 療育手帳所持者数：147 人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：84 人

- ◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成 24 年 4 月 1 日現在）
- ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成 24 年 5 月 1 日現在）
- ◇障害者数：福祉課（平成 24 年 4 月 1 日現在）

#### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位 10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成 23 年度）

#### ■地域特性と懇談会の開催概要

中部中学校区は、市内北部に位置する地域で、人口は 16,395 人、高齢化率は 19.8%となっています。

活動者アンケート調査で、中部中学校区は市全体に比べて、「高齢者の支援」「福祉サービスの情報提供の充実」などへの関心が高くなっています。

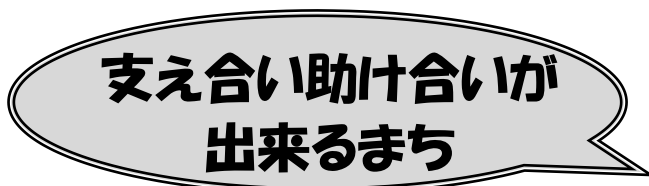
地区懇談会は、3 地区に分かれて話し合いが行われ、全 2 回で延べ 46 人の方にご参加いただきました。

## 3-(1) 八南地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然が豊かである。</li> <li>○生活の利便性が向上していること。</li> <li>○顔見知りの人が多い。</li> <li>○昔からの友だち、特に高齢者同士は温かい人が多い。</li> <li>○近所付き合いが盛んである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地域の諸団体の世話役に、なり手が少ない。</li> <li>△婦人会、子ども会、青年団の消滅。</li> <li>△気軽にあいさつができるようにしたい。</li> <li>△ふれあいサロン*へ来てほしい人が出てこない。</li> <li>△子どもの見守り活動に対する保護者の意識の低さ。</li> <li>△「災害は起こらない」という意識が強い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・若者も参加しやすい地域活動。
  - ・子育てが終わって時間の余裕があり、体力がある人をピックアップする。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・町内にある集会場を巡回し、ふれあいサロンを実施。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・子どもを含めて高齢者を支える活動。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・信頼しあえるまちをつくる。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・婦人会を活用できるまち。
  - ・青年団の組織について考えるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・支えあい助け合いができるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・子どもの安全についてみんなで考えるまち。(子どもを含めて)
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・隣近所で声のかけあえるまち。



## 3-(2) 平尾地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然が豊か（緑あり、川あり、山も近い）。</li> <li>○行事の参加率が良い。</li> <li>○老人会の集まりが多く、元気なところ。</li> <li>○災害が少ない。</li> <li>○地域と子どもたちの交流がうまくいっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ボランティアの人材不足。60代の参加がほしい。</li> <li>△老人会への入会が少ない。</li> <li>△平尾自然遊歩道を立ち上げたい。</li> <li>△一人暮らしの人や寝たきりの人への配慮が不足している。</li> <li>△ごみステーションへのごみ出しのマナー。</li> <li>△子どもの通学路が危険。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**地域の住民と子どもたち  
との交流ができる町**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・役員のしくみを変えて、みんながわかりやすくする。
- ・身近な場所にふれあいサロンの拠点をつくる。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・地元の人に組織に協力してもらう。
- ・老人会の行事の見直し。参加しやすい行事を行う。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・身近なところから情報を収集する。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・自分たちでできるところを手掛ける。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・みんながボランティアに参加できるまち。
- ・連携のとれているまち。（長期的に）
- ・つながりのあるまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・平尾自然遊歩道のあるまち。
- ・老人会に多くの人に入ってもらえるまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・情報共有のできるまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・自然が豊かで安心してみんながくつろげるまち。

### 3-(3) 千両地区

#### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○昔ながらの地区で、近所付き合いは良い。</li> <li>○年齢を問わず、話し合うことができる。</li> <li>○粗大ごみ収集所が近くて便利。</li> <li>○長寿会の活動が活発。その場での情報交換が盛んで個人情報を探みやすい。</li> <li>○自然がたくさんある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△転入世帯が少ない。</li> <li>△地域の催しに参加する子どもが少ない。</li> <li>△人口が減り、地域の行事の維持が大変になっている。</li> <li>△災害発生時の支援体制が整備されていない。</li> <li>△町内に店がないため、移動手段がないお年寄りは、非常に不便である。</li> <li>△最近、不審者が多くなっているため、子どもを外で遊ばせられない。</li> </ul>

#### ② まちづくりのテーマ



#### ③ 今後の方向性

##### 【地域における取り組み】

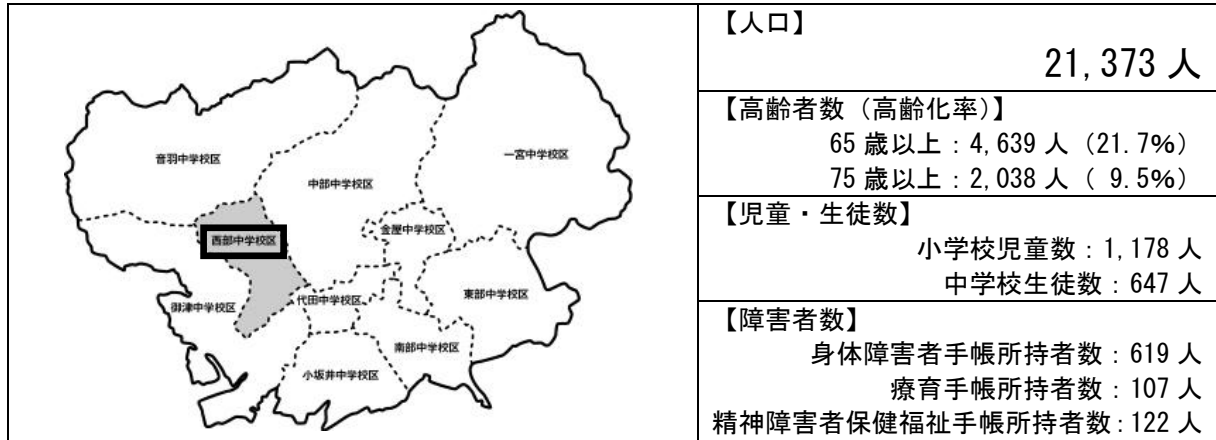
- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・若い世帯の活躍する場面づくり。
  - ・若い人の意見を聞く。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・交通手段の確保。
  - ・子ども向けのイベントをする。
  - ・子どもを育てやすいまち、遊びやすい環境。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・千両でどうしていきたいか、住民の意見を聞く。
  - ・若者農業体験ボランティア。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・バス路線の変更を訴える。

##### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・農業を継ぐ人を増やせるまち。
  - ・若い衆を増やせるまち。
  - ・町内役員を確保できるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・長寿会の活発なまち。
  - ・サークル活動が活発なまち。
  - ・若い人が住みやすいまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・住宅地の誘致ができるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・「足」の問題解決ができるまち。
  - ・移動手段の確保。買い物支援ができる。
  - ・市街化区域へ。

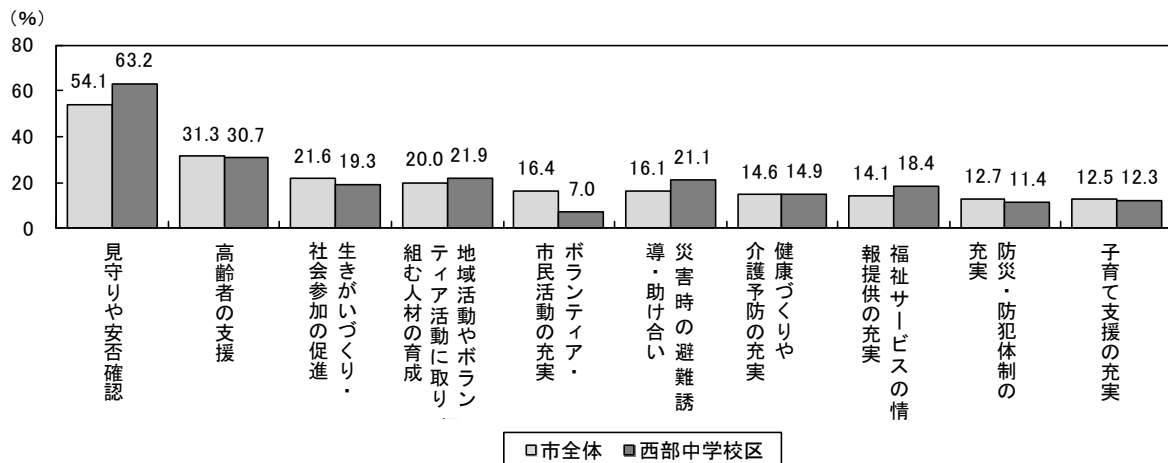
## 4 西部中学校区懇談会

### ■基礎データ



- ◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成 24 年 4 月 1 日現在）
- ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成 24 年 5 月 1 日現在）
- ◇障害者数：福祉課（平成 24 年 4 月 1 日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位 10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成 23 年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

西部中学校区は、市内西部に位置する地域で、人口は 21,373 人、高齢化率は 21.7%となっています。

活動者アンケート調査で、西部中学校区は市全体に比べて、「見守りや安否確認」「災害時の避難誘導・助け合い」などへの関心が高くなっています。

地区懇談会は、4 地区に分かれて話し合いが行われ、全 2 回で延べ 96 人の方にご参加いただきました。

## 4-(1) 国府地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○買い物が便利。交通の便が良い。</li> <li>○町内の運動会など行事がある。</li> <li>○弘法山、音羽川等環境に恵まれている。</li> <li>○近所付き合いが良い。</li> <li>○お祭りなど伝統行事がある。</li> <li>○小中学校が近くにある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ボランティア教育の体制が弱い。</li> <li>△老人会でも高齢化になっている。</li> <li>△防災フェスティバルの参加者が少ない。</li> <li>△障害者の存在を知らない人が多い。(個人情報)</li> <li>△高齢者が年々増えている。</li> <li>△防災の避難所が川に近い所にある。</li> <li>△子どもが集まる公園が少ない。</li> <li>△防災無線が流れてもよく聞こえない。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**住んでみたいまち  
笑顔であいさつ安心安全なまち**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇人づくり・組織づくりの取り組み
  - ・学校との連携。
  - ・お祭りに参加。
- ◇交流の場面づくりの取り組み
  - ・盆おどりに参加。
  - ・世代間交流の機会を多く。
- ◇支援活動・体制づくりの取り組み
  - ・老人会に入る。(70歳～)
  - ・孤立高齢者をなくす。
  - ・組の人との信頼関係。
- ◇安全安心なまちづくりの取り組み
  - ・パトロール隊の充実。
  - ・見守り活動を充実させる。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆人づくり・組織づくりのめざす姿
  - ・若い人も高齢者も参加できるまち。
- ◆交流の場面づくりのめざす姿
  - ・町内会への参加率 100%のまち。
- ◆支援活動・体制づくりのめざす姿
  - ・みんなで助け合いのまち。
- ◆安全安心なまちづくりのめざす姿
  - ・交通事故、犯罪のないまち。

## 4-(2) 国府東部地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内にふれ合いできる場所がある。区民館。くすのき公園。</li> <li>○地区内に各神社の森が守られている。</li> <li>○互いに顔見知りの人が多い。</li> <li>○三世交代の行事がある。</li> <li>○住民参加型の活動が多くある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△持続性のある組織活動。</li> <li>△子どもたちのあいさつが少ない。</li> <li>△障害者をみんなで理解し、助け合って生きる社会をつくること。</li> <li>△高齢者の一人暮らしの日常的援助。</li> <li>△災害時の行動マニュアルの作成。</li> <li>△各戸が離れすぎにより防犯のための声かけが困難。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**向こう三軒両隣り、  
助け合い精神にあふれたまち**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・（世代間の）組織⇒有機的に動くこと。オープンな組織づくり。マンパワーの養成。
- ・個人情報が自由に流れること（組織間で）。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・中学生が参加できる企画を。
- ・青少年に意欲（ボランティア）を持ってもらう。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・助け合い援助ができる活動。
- ・地域の個人情報を活用できる取り組みを考える。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・町内（自分たちのまち）を散歩する。（ウォーキング）
- ・住民の防災・防犯の意識を高める学習機会をつくる。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・若い人の参加のあるまち。
- ・リーダーを育てるまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・あいさつのできるまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・向三軒両隣、助け合いの精神のあるまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・みんなが自分の住んでいるまちの姿を知っているまち。
- ・防災・防犯の意識を持つまち。

## 4-(3) 国府南部地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧住民と新しく入った住民がよくとけあっている。</li> <li>○自然がいっぱい。</li> <li>○気心が知れるまで付き合くと親切。友人が多い。</li> <li>○昔からの近所付き合いがまだ残っているところが多い。</li> <li>○町内を盛り上げようとする人が増えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△高齢者福祉。高齢化率が30%を超える区域がある。</li> <li>△老人クラブの加入に消極的。役員になりたくない。</li> <li>△子どもの遊び場がない。</li> <li>△旧の人との交流は良いが、新しく来た人との関係が希薄になっている。</li> <li>△防災。一人暮らし高齢者の避難誘導。</li> <li>△子どもの下校時の防犯。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**誰とでもあいさつが出来るまち**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・情報交換会で困っていることをPRする。
  - ・福祉に携わる役員のシステムづくり。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・あいさつ運動をして交流をはかる。
  - ・世代間交流できる行事を行う。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・災害時、助け合いの体制づくり。
  - ・防災訓練の実施。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・あいさつ運動で交流をはかる。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・地域のリーダーやサポーターが育成され地域の活動が活発に行われるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・世代間交流サロンがあるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・災害時に助け合えるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・見守り活動が行き届いている安心なまち。

## 4-(4) 御油地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的なお祭りがある。（山車を引く）</li> <li>○音羽川の桜がきれい。</li> <li>○協調性があり、協力し合う。</li> <li>○緑が多くて、自然に恵まれている。</li> <li>○町内の人たちが諸行事によく協力してくれる。</li> <li>○各地区で高齢者を対象としたおしゃべり活動が活発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△福祉を担う人が長年続けていて、若い人がなかなか出てこない。</li> <li>△町内会脱退者が年々多くなっている。</li> <li>△防災無線等の能力に限界があり、災害時緊急連絡が徹底できない。</li> <li>△高齢者福祉を高齢者がやっている。</li> <li>△昼間、留守の家が多く、空き巣などが心配。</li> <li>△災害時の避難路が1か所のため問題あり。</li> <li>△東山の百段階段は女性には危険。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

<p>◇<b>人づくり・組織づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の清掃活動に大人だけでなく子どもと一緒に参加する。</li> <li>・学校へ働きかけ、地域と学校のつながりを持ち、参加を促す。</li> </ul> <p>◇<b>交流の場面づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの捨て方。ルールを守るための集まりに出てきてもらい話し合いの機会をつくる。</li> </ul> <p>◇<b>支援活動・体制づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者といってもできることはある。そういったことに取り組んでいく。</li> </ul> <p>◇<b>安全安心なまちづくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して通れる通学路の確保。</li> </ul>
---

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

<p>◆<b>人づくり・組織づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人が地域の活動に参加できるまち。</li> </ul> <p>◆<b>交流の場面づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に交流できる場があり、小さなサポートが受けられるまち。</li> </ul> <p>◆<b>支援活動・体制づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災の案内がすぐわかり、緊急の時にも安心できるまち。</li> <li>・介護が必要になっても金銭的な心配がなく自宅で暮らしていけるまち。</li> </ul> <p>◆<b>安全安心なまちづくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して通学できるまち。</li> </ul>
---

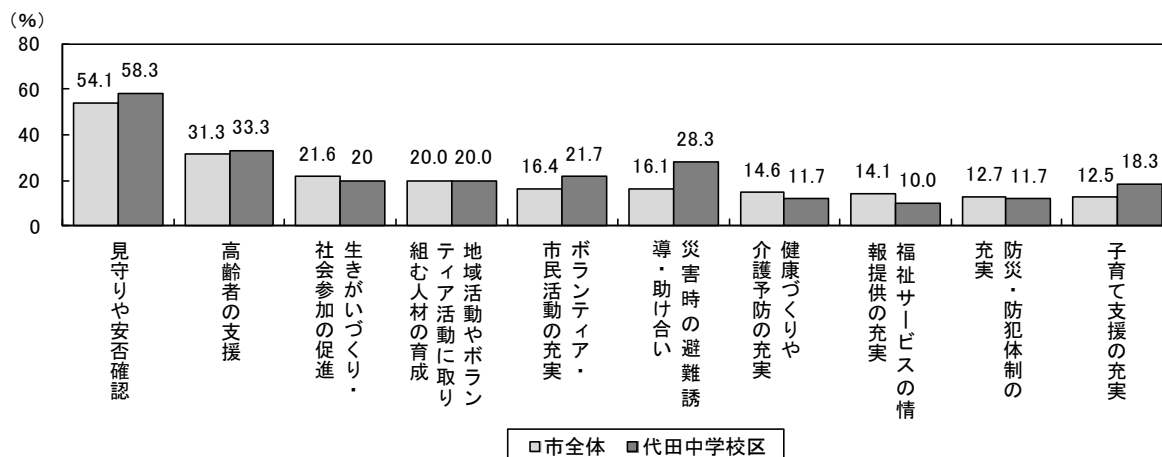
## 5 代田中学校区懇談会

### ■基礎データ

	【人口】	13,913 人
	【高齢者数（高齢化率）】	65 歳以上：2,571 人（18.5%） 75 歳以上：1,077 人（7.7%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：790 人 中学校生徒数：386 人
	【障害者数】	身体障害者手帳所持者数：395 人 療育手帳所持者数：96 人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：57 人

- ◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成 24 年 4 月 1 日現在）
- ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成 24 年 5 月 1 日現在）
- ◇障害者数：福祉課（平成 24 年 4 月 1 日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位 10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成 23 年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

代田中学校区は、市内中央部に位置する地域で、人口は 13,913 人、高齢化率は 18.5% となっています。

活動者アンケート調査で、代田中学校区は市全体に比べて、「ボランティア・市民活動の充実」「災害時の避難誘導・助け合い」などへの関心が高くなっています。

地区懇談会は、3 地区に分かれて話し合いが行われ、全 2 回で延べ 57 人の方にご参加いただきました。

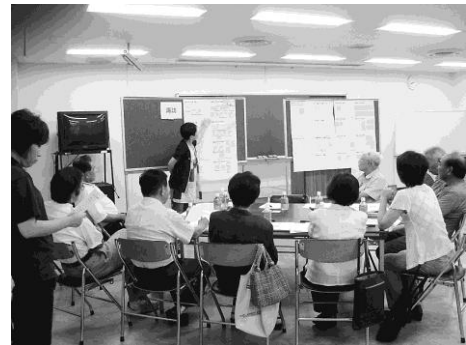


## 5-(1) 諏訪地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○お年寄りが集まれる場所がある。</li> <li>○公共的・行政的施設が近い。</li> <li>○生活、買い物がしやすい。</li> <li>○ボランティア活動に積極的な人が多い。</li> <li>○昔からのしぐらみが少ない。</li> <li>○町内会をはじめ、消防団、PTA、青年団などOB会があって、長く活動に関わっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△弱者を助け合う情報の共有化が不足している。</li> <li>△子ども会に入らない子どもが多い。</li> <li>△会社勤めの人が、町内活動へ参加することが難しい。</li> <li>△増加する高齢者世帯への対応。</li> <li>△地域において、青年層の活躍がみられない。</li> <li>△子どもの安全な遊び場が少ない。</li> <li>△外国籍の住民との共存。</li> <li>△団体活動に参加する人が少ない。特に男性が孤立している。</li> <li>△空き家や空き地など危険な場所がたくさんある。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

<p><b>◇人づくり・組織づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の活動内容のパンフレットをつくって会員の誘致を図る。</li> <li>・未加入者を隣近所の人と組長等で誘う。</li> </ul> <p><b>◇交流の場面づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドゴルフ（三世代交流）を継続する。</li> <li>・お祭りを町内全体で盛り上げる。</li> </ul> <p><b>◇支援活動・体制づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所での見守り、声を掛け合う。</li> <li>・町内で食べることを通じて連帯を深める。（炊き出しや会食会）</li> </ul> <p><b>◇安全安心なまちづくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯上あやしい場所をなくす。</li> </ul>
--

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

<p><b>◆人づくり・組織づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がいきいきと輝いているまち。</li> <li>・町内会加入率80%を目指しているまち。</li> </ul> <p><b>◆交流の場面づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代交流でふれあいがすすむまち。</li> </ul> <p><b>◆支援活動・体制づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助け合いのできるまち。</li> </ul> <p><b>◆安全安心なまちづくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時、助け合える組織のあるまち。</li> <li>・安心して住めるまち。</li> </ul>
--

## 5-(2) 桜町地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者が多くて気軽に話をする事ができる。</li> <li>○犯罪が少ない。（防犯などの心配がない）</li> <li>○子どもを育てる環境が良い。</li> <li>○三世代交流会が続いている。（11回目）</li> <li>○近くに公園がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△防災のためにも、一人暮らしの人に日常の声かけができる組織が必要。</li> <li>△まちの人（高齢者）が井戸端会議する場所がない。</li> <li>△アパートが増えており、町内会未加入者が増える。</li> <li>△どこに高齢者がいるかわからない。</li> <li>△自主防災体制に不安がある。</li> <li>△町内の団体活動を若い世代が知らない。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

世代交流がさかんなまち



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇人づくり・組織づくりの取り組み
  - ・町内の各組織が協力し合う体制づくり。
- ◇交流の場面づくりの取り組み
  - ・世代を限定しないふれあいサロン\*を始める。
  - ・町内会で、魅力のある講座を年1~2回行う。
  - ・住民全員対象の行事を行う。
- ◇支援活動・体制づくりの取り組み
  - ・町内会の案内チラシを配布する。
- ◇安全安心なまちづくりの取り組み
  - ・役割分担して訓練する。
  - ・防災リーダー養成講座を開く。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆人づくり・組織づくりのめざす姿
  - ・専門的なリーダーがいるまち。
  - ・町内会にみんなが関心をもつまち。
- ◆交流の場面づくりのめざす姿
  - ・世代間交流ができるまち。
- ◆支援活動・体制づくりのめざす姿
  - ・地域で助け合うことができるまち。
  - ・魅力のあるまち。
- ◆安全安心なまちづくりのめざす姿
  - ・頼れる自主防災体制のあるまち。
  - ・いざという時に助け合えるまち。

## 5-(3) 代田地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学生のあいさつが良い。</li> <li>○防犯活動が活発。</li> <li>○桜が多く、ウォーキングに適した場所が近くにある。</li> <li>○小学校の環境整備に、地域のボランティアが活躍。</li> <li>○交通の便が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△高齢化で役員等の選出が困難。</li> <li>△隣近所の交流が希薄。</li> <li>△町内会活動に理解がない。（単身者など）</li> <li>△一人暮らし高齢者の増加と対応方法の難しさ。</li> <li>△ごみの分別が悪い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・女性を取り込む行事。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・組単位でのごみ拾い・懇親会の実施。
  - ・町内の桜で花見大会。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・老人クラブ「白寿会」のPR活動。
  - ・代田地区合同会食会の実施。
  - ・会食ボランティアを増やす。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・見守り隊男性隊員を増やす。
  - ・自由自在な防犯パトロールの実施。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・町内活動に若い世代が活躍できるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・組単位に清掃活動をすすめるまち。
  - ・組単位に懇親をすすめるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・老人クラブ「白寿会」への加入率UPをすすめるまち。（60歳以上）
  - ・世代間交流ができるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・見守り隊が元気なまち。
  - ・若い世代が自主防災会に参加するまち。

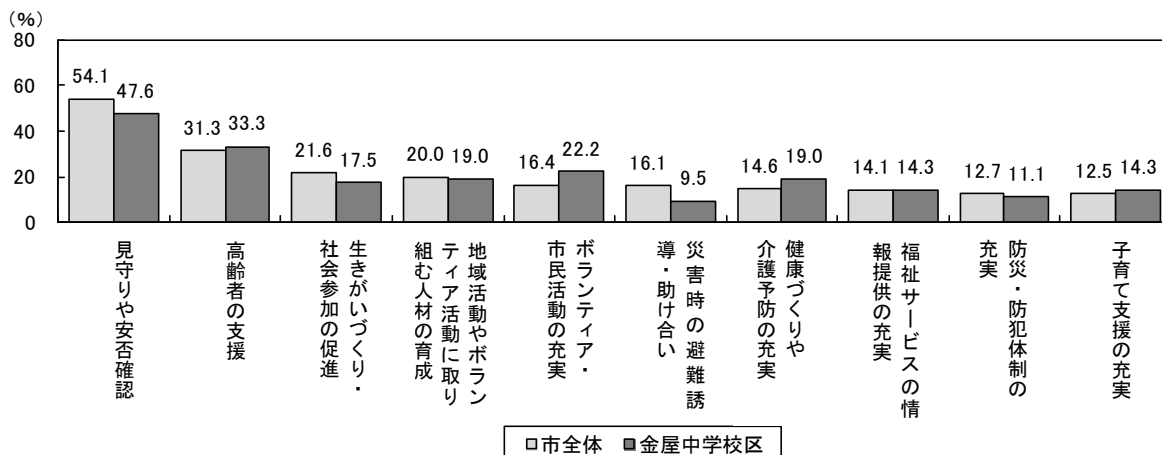
## 6 金屋中学校区懇談会

### ■基礎データ

	【人口】	17,471 人
	【高齢者数（高齢化率）】	65 歳以上：2,943 人（16.8%） 75 歳以上：1,248 人（7.1%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：1,046 人 中学校生徒数：518 人
	【障害者数】	身体障害者手帳所持者数：489 人 療育手帳所持者数：109 人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：103 人

- ◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成24年4月1日現在）
- ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成24年5月1日現在）
- ◇障害者数：福祉課（平成24年4月1日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

金屋中学校区は、市内中央部に位置する地域で、人口は17,471人、高齢化率は16.8%と市内中学校区の中で最も低くなっています。

活動者アンケート調査で、金屋中学校区は市全体に比べて、「ボランティア・市民活動の充実」などへの関心が高くなっています。

地区懇談会は、3地区に分かれて話し合いが行われ、全2回で延べ64人の方にご参加いただきました。

## 6-(1) 金屋地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<p>○環境。川があり緑が多く暮らしやすい。</p> <p>○春になると佐奈川がきれい。</p> <p>○川があり、買い物に便が良く、生活環境がよい。</p> <p>○高齢者が元気で、地区によっては、ふれあいサロン*など社会参加が多い。</p> <p>○災害の危険性が低い。（山、川、など危険箇所がない）</p>	<p>△町内会加入率が低い。</p> <p>△若年層の地域活動への参加が希薄。</p> <p>△高齢者の中で出てきてほしい人が、なかなか参加してくれない。</p> <p>△あいさつ運動。</p> <p>△大きな災害に見舞われたことがないため、防災意識が低い。</p> <p>△地域関係、町内会の位置づけをもっと強化する必要がある。</p> <p>△防災無線が聞きとりにくい。</p>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

<p>◇<b>人づくり・組織づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会に加入するメリットを公表する。（各行事）</li> <li>・町内事業は複数年次計画を立案推進。</li> </ul>
<p>◇<b>交流の場面づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰とでも気楽にあいさつできる運動。</li> <li>・高齢者・青年・子ども・女性など地域活動を活発にする。</li> </ul>
<p>◇<b>支援活動・体制づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者が福祉活動に参加する雰囲気をつくる。</li> </ul>
<p>◇<b>安全安心なまちづくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災組織の確立。防災訓練。防災用具の整備。</li> </ul>

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

<p>◆<b>人づくり・組織づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会加入率が上がるまち。</li> <li>・若い家族の町内会加入が増加したまち。</li> </ul>
<p>◆<b>交流の場面づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代交流が多くあるまち。</li> </ul>
<p>◆<b>支援活動・体制づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護について、みんなで考え支えるまち。</li> </ul>
<p>◆<b>安全安心なまちづくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災への備えのあるまち。</li> </ul>

## 6-(2) 金屋南地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいサロン※への出席者が多い。</li> <li>○市役所、図書館等と歩いていける距離にあり、住みやすい。</li> <li>○防犯に良い。</li> <li>○昔から住んでいる隣近所の人と交流がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会に対する関心が薄れている。</li> <li>△地域関係、リーダーに高齢者が多い。</li> <li>△地域により、ふれあいサロンの参加者が少ない。</li> <li>△防災、災害発生時に避難方法がわからない。</li> <li>△地域のつながりが薄くなり、防犯の面が心配。</li> <li>△ごみのポイ捨てがあまりにも多い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・新しく町内に引っ越してきた人への町内会への加入を勧める。市役所等の支援。
- ・町内会役員の人選方法と組のバランスを検討していく。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・イベントなど交流の機会を増やす。
- ・どんなことをやっているかPRする（それぞれの行事）。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・防災メールをPRする。
- ・情報の連絡網をつくる。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・看板を作成し、みんなに意識づけする。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・どんな世帯でも町内会に加入できるまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・行事（ふれあいサロンなど）の参加者が多いまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・災害時に情報が入りやすいまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・ごみのポイ捨てのないまち。

## 6-(3) 三蔵子地区

### ① 「地域よいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉施設（若竹荘など）がある。</li> <li>○障害のある人が、身近にいる。ふれあう機会がある。</li> <li>○各種団体と連携し、地域活動を行っている。</li> <li>○ジョギングするには最適地である。</li> <li>○住民が少なく、町民が知り合いであり、高齢者のことをよく知っている。</li> <li>○子どもたちが明るくあいさつしてくれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会へ加入していない人が増えていて、防災の面で不安がある。</li> <li>△障害者への理解の啓発。</li> <li>△高齢者世帯の増加により、横のつながりが重要となるが、組織化が難しい。</li> <li>△子どもの遊び場があまりない。</li> <li>△高齢者の交通手段が不安。</li> <li>△災害時（地震）避難場所。</li> <li>△通学時や出勤のため交通量があり危険、心配。</li> <li>△地域の福祉に関心が薄い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・ふれあいサロン※に若い世代も手伝いで参加。
  - ・健診とは別に、町内で赤ちゃんサロンの開設。
  - ・先輩ママや近所のおばさんとのつながりができる。
  - ・地域住民の仲間づくりを支援していく。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・世代間の遊び方の交流。
  - ・今ある子ども会、老人会、町内会、サロンなどの組織の横のつながりの強化。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・災害時にどんなサポートが必要かを町内の障害者に聞いておく。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・組単位に防災リーダーをつくる。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・年をとっても地域の催しに参加しやすいまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・子どもが元気よく遊べるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・隣近所・組単位で助けあえるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・安心して避難できるまち。(災害時)

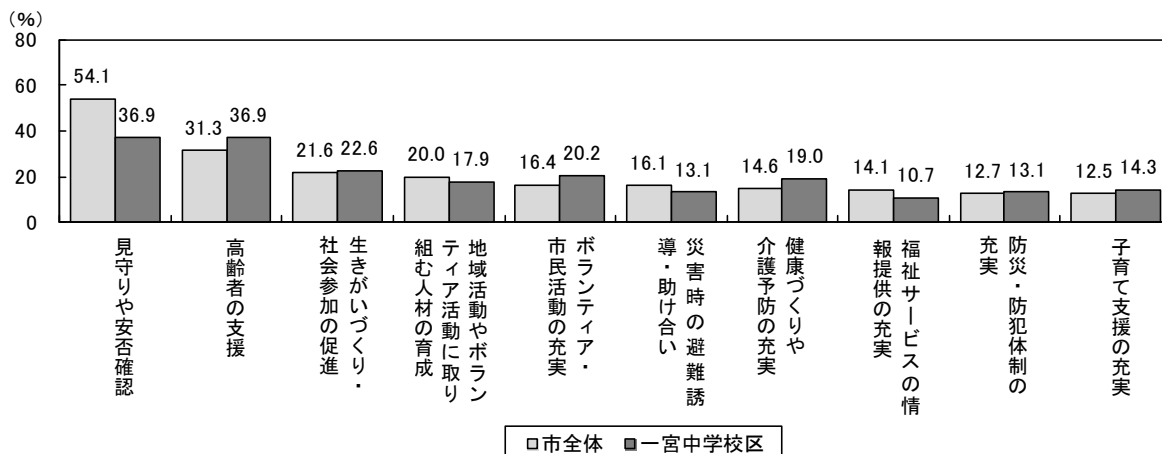
## 7 一宮中学校区懇談会

### ■基礎データ

	【人口】	16,611人
	【高齢者数（高齢化率）】	65歳以上：3,598人（21.7%） 75歳以上：1,641人（9.9%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：959人 中学校生徒数：494人
	【障害者数】	身体障害者手帳所持者数：543人 療育手帳所持者数：133人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：88人

- ◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成24年4月1日現在）
- ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成24年5月1日現在）
- ◇障害者数：福祉課（平成24年4月1日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

一宮中学校区は、市内北東部に位置する地域で、人口は16,611人、高齢化率は21.7%となっています。

活動者アンケート調査で、一宮中学校区は市全体に比べて、「高齢者への支援」などへの関心が高くなっています。

地区懇談会は、3地区に分かれて話し合いが行われ、全2回で延べ57人の方にご参加いただきました。



## 7-(1) 一宮西部地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人と人とのつながりがまだ残っている。</li> <li>○ふれあいサロン※活動が活発。</li> <li>○地域活動であるお祭りや青年会・老人会などが古くからある。</li> <li>○安心して散歩できる。</li> <li>○会館があり、集まりやすい。</li> <li>○自然や緑が豊かである。ホタルが飛ぶ。</li> <li>○交通の便がよい。</li> <li>○災害が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△高齢化に対応する地域リーダーの育成。</li> <li>△転入者を地域が受け入れる体制が少ない。</li> <li>△転入者との交流がなかなかない。</li> <li>△ちょっと歩いていけるおしゃべり場・お茶するところがほしい。</li> <li>△地域の役員、民生委員、福祉委員※などの話し合う機会が少ない。</li> <li>△一人暮らし高齢者の買い物が不便。</li> <li>△障害者のできる仕事・作業をさがしてほしい。</li> <li>△防災に対する家庭の備え。（物・心両面）</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

声をかけあい、みんなの顔  
がみえるまち



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・各分野のグループで会合をもつ。
  - ・三世代での交流事業を行う。
  - ・先進的な取り組みをしている地域の紹介。
  - ・ふれあいサロン活動をまとめていくリーダー及び協力者の養成。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・ふれあいサロン活動の中で、親子参加型の企画をつくる。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・ふれあいサロン活動の回数を増やす。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・防犯パトロールを広域で積極的に進める。（自分の住んでいるところ以外もわかるように）

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・自然にお互いに、共助の精神が生まれるまち。
  - ・高齢者が持っている知識・技術を確実に伝承しているまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・歩いて集まることができる場所があるまち。
  - ・子どもと高齢者が共に楽しめる居場所があるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・社会的弱者が確実に見守られるまち。
  - ・地域の役員体制を整えているまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・交通事故のない、泥棒のいないまち。
  - ・ごみのない地域。

## 7-(2) 一宮南部地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちとして、今までの人と新しい人がうまく付き合っている。</li> <li>○小学校中心に一体感がある。</li> <li>○地域内の部会団体の連携協働が良い。</li> <li>○大体の人の顔がわかる。</li> <li>○町内会の行事、役割に全組が参加している。</li> <li>○地域の協力体制ができています。</li> <li>○子どものあいさつができています。</li> <li>○隣り同士が知り合いで顔がわかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ふれあいサロン*のリーダーがほしい。</li> <li>△地域福祉への認識が乏しい。</li> <li>△一人暮らしの人たちの交流が少ない。</li> <li>△高齢者が安心して集まれる会場がほしい。</li> <li>△個人情報厳しく高齢者の実情がわからない。</li> <li>△高齢化と一人暮らし世帯が増えてきた。</li> <li>△避難場所の再設定を。</li> <li>△農道が荒れている。</li> <li>△草刈りのできない農家がある。</li> <li>△防犯の件で、実情が表面化されていない。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・老人クラブでボランティア活動グループや自主防災組織を編成する。
- ・地区ごとのリーダーをつくり、育てる。
- ・新しい活動の必要性を機会ごとに説明し、賛同者を増やす。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・世代間交流を活発化し、地域交流を図る。
- ・ふれあいサロンなど集まる場所を増やす。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・グループによる調理活動と食事会。
- ・高齢者が体を動かし、健康を保持し、少しでも医療費を少なくする努力をする。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・見守り隊の活性化。（防災意識の向上）
- ・災害などを想定し、予行演習を行う。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・高齢者が安心して生活していけるまち。
- ・地域ぐるみで子どもを育てるまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・世代間交流の行事が多いまち。
- ・高齢者がやれることをつくり、みんなで力を合わせてやれる、できるまち。
- ・学校の中で高齢者と交流ができ、ともに成長できるまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・ボランティアに大勢参加しているまち。
- ・高齢者が働きやすいまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・一人暮らしの人が楽しく、安心して過ごせるまち。
- ・自主防災組織の確立されたまち。

## 7-(3) 一宮東部地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○近所付き合いが残っている。</li> <li>○三世帯・四世代世帯が多い。</li> <li>○会えばあいさつする。</li> <li>○山（本宮山）、川（豊川）と田畑に囲まれた環境のよい地域。</li> <li>○みんな顔なじみ。</li> <li>○静かで天災が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△高齢化などで地域行事の参加者が減少。</li> <li>△防災意識の欠如。</li> <li>△地域内に存在する各種団体の相互連携。</li> <li>△子どもが少ないので、遊んでいる声が聞こえない。</li> <li>△この数年間、老人クラブの新規加入者ゼロ。</li> <li>△障害者に対する理解。</li> <li>△子育て支援に対する地域等のしくみ。</li> <li>△防災訓練の形骸化。</li> <li>△お店が少ないので、車に乗れなくなったら生活物資に困る。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

めざそう。一人ひとりの  
力で大きな未来



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇人づくり・組織づくりの取り組み
  - ・ボランティアとして、まずは一度実行。
  - ・防災リーダー育成研修会の実施。
  - ・自分の方から話しかける。
- ◇交流の場面づくりの取り組み
  - ・地域の行事に積極的に参加する。
  - ・地域交流の場を多くする。
  - ・若い子育て夫婦と高齢者の母親の会合をつくる。
  - ・障害者、高齢者の理解のための勉強会参加。
  - ・伝統文化の継承。
- ◇支援活動・体制づくりの取り組み
  - ・団体の連携強化。
- ◇安全安心なまちづくりの取り組み
  - ・防犯活動の内容をみんなに周知。
  - ・防犯に対する地域の要求を聞く。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆人づくり・組織づくりのめざす姿
  - ・障害者、高齢者に理解のある人が増える、人に優しいまち。
  - ・防災リーダー、防犯リーダーの確立されたまち。
- ◆交流の場面づくりのめざす姿
  - ・本音で語り合えるまち。
  - ・さまざまな世代が一緒にふれあえるまち。
  - ・地域リーダーの顔がみえるまち。
- ◆支援活動・体制づくりのめざす姿
  - ・自分も隣近所も、同じ気持ちで助け合えるまち。
- ◆安全安心なまちづくりのめざす姿
  - ・地域全体で防犯活動を行う、高い意識を持ったまち。

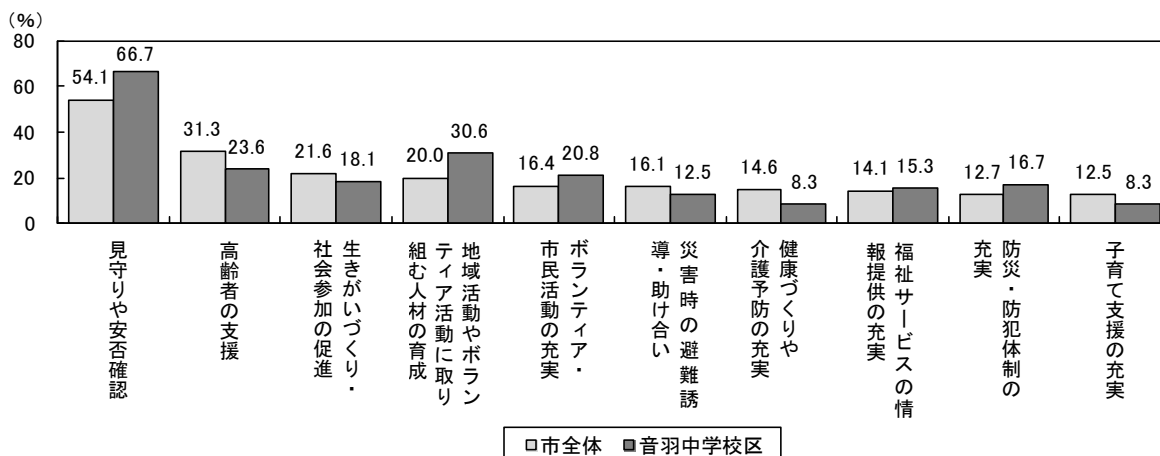
## 8 音羽中学校区懇談会

### ■基礎データ

	【人口】	9,198人
	【高齢者数（高齢化率）】	65歳以上：2,139人（23.3%） 75歳以上：902人（9.8%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：669人 中学校生徒数：322人
	【障害者数】	身体障害者手帳所持者数：300人 療育手帳所持者数：45人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：46人

- ◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成24年4月1日現在）
- ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成24年5月1日現在）
- ◇障害者数：福祉課（平成24年4月1日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成23年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

音羽中学校区は、市内北西部に位置する地域で、人口は9,198人と市内中学校区で最も少なく、高齢化率は23.3%となっています。

活動者アンケート調査で、音羽中学校区は市全体に比べて、「見守りや安否確認」「地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成」などへの関心が高くなっています。

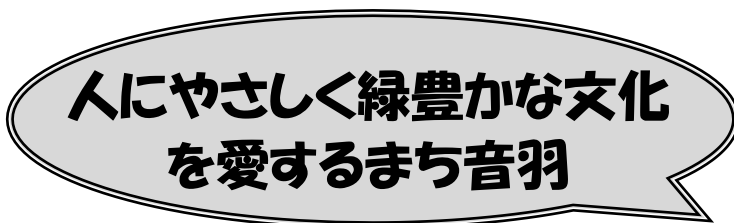
地区懇談会は、1地区で話し合いが行われ、全2回で延べ22人の方にご参加いただきました。

## 8-(1) 音羽地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○宮路山、萩のツツジなど自然に恵まれており、他町から訪れる人が多い。</li> <li>○地区総代会を中心に、町内会の運営が適切にされている。</li> <li>○津波などの災害にあいにくい。災害に強いまち。災害が少ないまち。</li> <li>○交通の便がよい。</li> <li>○隣近所の人が声をかけ合い、普段から親しくしている。</li> <li>○自発的なボランティア参加者が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△若者が定住しないため、活動者が高齢化している。</li> <li>△各種役員になる人が重複している。</li> <li>△ふれあいサロン*など地域の活動に参加する高齢者が固定化している。</li> <li>△「障害」をオープンにしにくい。</li> <li>△自主防災会の活動が理解・周知されていない。</li> <li>△空き家が増えた。</li> <li>△駐在所のおまわりさんの留守が多い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

<p>◇<b>人づくり・組織づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉会、ボランティア等組織の地域への定着。</li> <li>・青年団・婦人会などの復活・充実。</li> </ul> <p>◇<b>交流の場面づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流の場を設けていく。</li> <li>・住民が交流できるように空き家の有効活用法を検討する。</li> </ul> <p>◇<b>支援活動・体制づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の充実。</li> <li>・ボランティア活動に対する費用弁償の検討。</li> </ul> <p>◇<b>安全安心なまちづくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫の拡充。</li> <li>・防犯パトロールの充実。</li> </ul>
---

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

<p>◆<b>人づくり・組織づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が住みたくなるまち。</li> </ul> <p>◆<b>交流の場面づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のつどいの場のあるまち。</li> <li>・高齢者の生きがいのあるまち。</li> </ul> <p>◆<b>支援活動・体制づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で支えあいが増えているまち。</li> </ul> <p>◆<b>安全安心なまちづくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の目の充実。防犯パトロールの充実しているまち。</li> </ul>
--

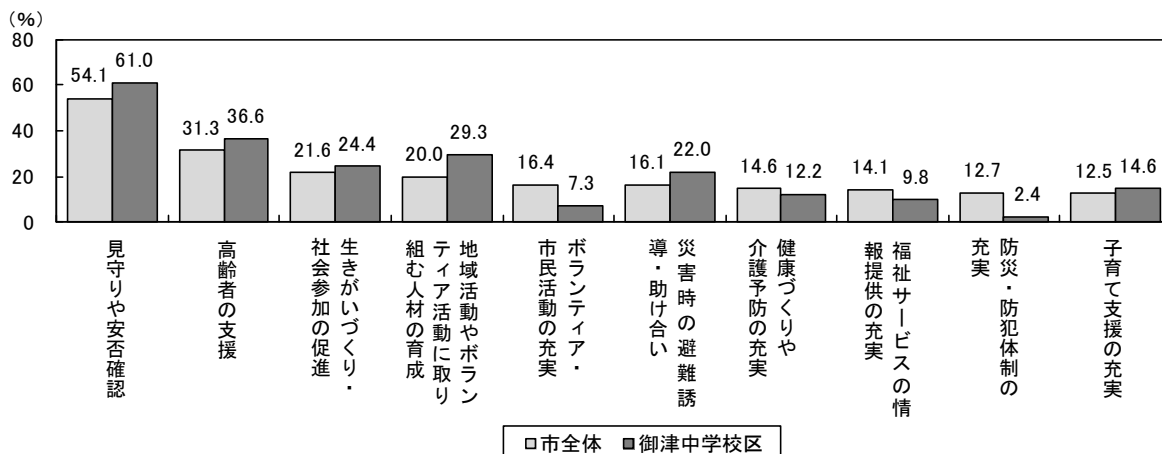
## 9 御津中学校区懇談会

### ■基礎データ

	【人口】	13,701 人
	【高齢者数（高齢化率）】	65 歳以上：3,404 人（24.8%） 75 歳以上：1,750 人（12.8%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：791 人 中学校生徒数：423 人
	【障害者数】	身体障害者手帳所持者数：489 人 療育手帳所持者数：82 人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：68 人

◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成 24 年 4 月 1 日現在）  
 ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成 24 年 5 月 1 日現在）  
 ◇障害者数：福祉課（平成 24 年 4 月 1 日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位 10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成 23 年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

御津中学校区は、市内南西部に位置する地域で、人口は 13,701 人、高齢化率は 24.8%と市内中学校区の中で最も高くなっています。

活動者アンケート調査結果で、御津中学校区は市全体に比べて、「見守りや安否確認」「高齢者の支援」「地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成」「災害時の避難誘導・助け合い」などへの関心が高くなっています。

地区懇談会は、2 地区に分かれて話し合いが行われ、全 2 回で延べ 41 人の方にご参加いただきました。

## 9-(1) 御津北部地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○田んぼ道が多いため、安心して散歩ができる。</li> <li>○自然の中がウォーキングコースとなる。</li> <li>○隣近所の付き合い。</li> <li>○住む環境が良い。騒音が少ない。公園がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△自主防災組織について、町内会との兼務組織であるため、活動が十分に行えない。</li> <li>△国道 23 号線バイパスが整備されることにより、交通量が増加し、通学路の安全確保に不安がある。</li> <li>△地域社会活動への参加意識の希薄化。</li> <li>△子どもと一緒に気軽に運動できる場所が少ない。</li> <li>△土砂災害が心配。災害避難所が遠いと感じる。</li> <li>△地域住民が交流できる機会が少ない。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ

**みんなで協力  
住みよい環境**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・防災リーダー、消防団の育成。
  - ・老人会の活動内容の見直し。（サークル活動の充実）
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・市民館内に住民が自由に交流できるフリースペースを設ける。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・もちつきやパターゴルフ大会などの三世代交流行事を継続実施する。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・子ども見守り隊の充実。
  - ・子どもと一緒に交通安全について考える機会を持つ。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・防災リーダーがいるまち。
  - ・子どもが安心して通学できるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・あいさつができるまち。
  - ・市民館で交流できるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・三世代交流ができるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・子どもや高齢者が守られているまち。
  - ・ごみ出しルールが守れるまち。

## 9-(2) 御津南部地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
○海、山、平野と、自然に非常に恵まれている。 ○敬老会が100年続いている。 ○地元意識が強い。 ○高齢者と一緒に住んでいる子どもが多い。	△定年退職者の地域活動参加システムがない。 △地域を活性化するイベントが貧弱。町民全体が参加できるイベントがほしい。 △高齢者世帯が増えている中で、隣近所がどう付き合っていけば良いか。 △小学生の登下校の見守り活動が乏しい。

### ② まちづくりのテーマ

**歴史と伝統と地区の絆  
を大切にする町**



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

##### ◇人づくり・組織づくりの取り組み

- ・ボランティアを受けたい人とやりたい人をつなげるしくみをつくる。
- ・地域活動の参加、ポイント制の導入を検討する。

##### ◇交流の場面づくりの取り組み

- ・老人会でラジオ体操を行う。
- ・地区市民館祭りを活用し、交流を深める。

##### ◇支援活動・体制づくりの取り組み

- ・高齢者の集まりの場をつくる。
- ・なるべく訪問し、行事の案内を手渡しするようにする。

##### ◇安全安心なまちづくりの取り組み

- ・学校運営委員会に地域の人参加・意見を反映する。
- ・コミュニティバスの有効活用。（小学生遠距離通学利用）

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

##### ◆人づくり・組織づくりのめざす姿

- ・ボランティア活動について、気軽に参加・相談できるまち。

##### ◆交流の場面づくりのめざす姿

- ・今ある活動や行事を充実させるまち。

##### ◆支援活動・体制づくりのめざす姿

- ・自然に交流できる体制づくり（無理強いせず）のあるまち。

##### ◆安全安心なまちづくりのめざす姿

- ・人に対する支援ができるまち（車や建物ばかりでなく）。
- ・交通事故のないまち。



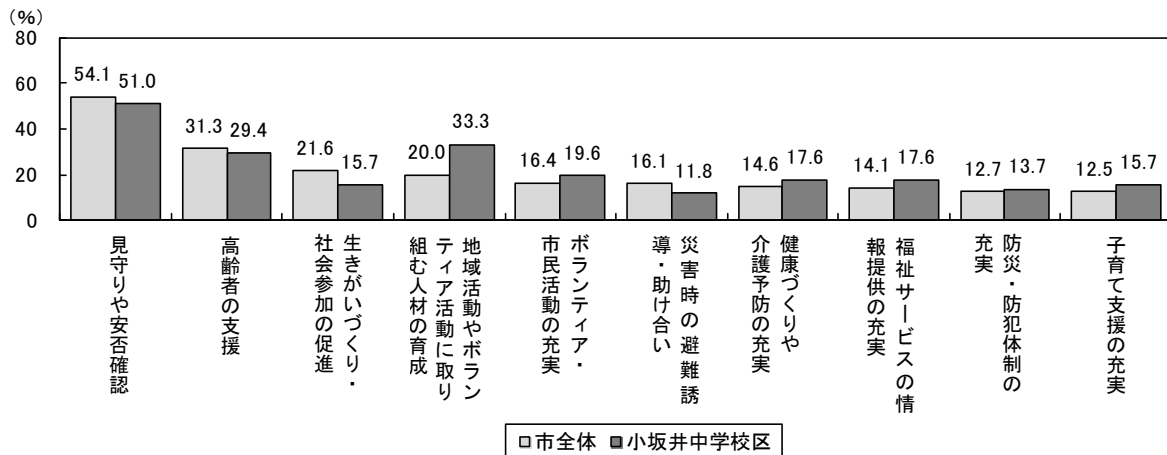
## 10 小坂井中学校区懇談会

### ■基礎データ

	【人口】	22,103 人
	【高齢者数（高齢化率）】	65 歳以上：5,245 人（23.7%） 75 歳以上：2,392 人（10.8%）
	【児童・生徒数】	小学校児童数：1,191 人 中学校生徒数：600 人
	【障害者数】	身体障害者手帳所持者数：790 人 療育手帳所持者数：125 人 精神障害者保健福祉手帳所持者数：106 人

- ◇人口、高齢者数：住民基本台帳（平成 24 年 4 月 1 日現在）
- ◇児童・生徒数：豊川市の統計（平成 24 年 5 月 1 日現在）
- ◇障害者数：福祉課（平成 24 年 4 月 1 日現在）

### ■誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと（上位 10）



資料：地域福祉活動に関する活動者アンケート調査（平成 23 年度）

### ■地域特性と懇談会の開催概要

小坂井中学校区は、市内南部に位置する地域で、人口は 22,103 人、高齢化率は 23.7% となっています。

活動者アンケート調査で、小坂井中学校区は市全体に比べて、「地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成」などへの関心が高くなっています。

地区懇談会は、2 地区に分かれて話し合いが行われ、全 2 回で延べ 48 人の方にご参加いただきました。

## 10-(1) 小坂井東地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源物の収集に町民が交代で立番をしているので、収集場所が整理整頓されている。（古当町内会）</li> <li>○町内行事の神社や墓地などの清掃に、多数が参加すること。</li> <li>○ごみ出しのルールは守られている。</li> <li>○古い村社会の風習が残り、まとまりやすい。</li> <li>○交通の便がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地域のつながり。特に集合住宅との関係。</li> <li>△地域にどういう人が住んでいるのか、わからない。</li> <li>△高齢者世帯の見守りに「抜け」があるのでは。</li> <li>△大きな自然災害に直面した回数が少ないので、防災意識に欠けることがある。</li> <li>△篠束地区の畑が、粗大ごみや生活用品の捨て場になっている。</li> <li>△子どもや高齢者にとって、交通量が多いが道路が狭い。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

- ◇**人づくり・組織づくりの取り組み**
  - ・防犯の講習会の開催。
  - ・組単位で対象者（援護必要）を把握する。
- ◇**交流の場面づくりの取り組み**
  - ・小さな交流（集会所）から大きな交流へと広げていく。
- ◇**支援活動・体制づくりの取り組み**
  - ・クチコミで楽しさをみんなにアピールして老人会・ふれあいサロン\*・少年団に入ろう。
  - ・各家庭の中だけではなく、地域の三世代の交流（隣の老人・子ども）。
  - ・隣近所で見守りをしていく。
- ◇**安全安心なまちづくりの取り組み**
  - ・登下校には必ず地区のボランティアが見守り、通学路の安全確保。
  - ・ボランティアに65歳～75歳の人たちをとりこもう。

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

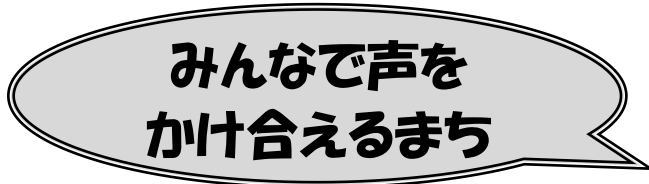
- ◆**人づくり・組織づくりのめざす姿**
  - ・みんなが参加する自主防災の組織づくりができるまち。
- ◆**交流の場面づくりのめざす姿**
  - ・各地区に公園があり、交流ができるまち。
- ◆**支援活動・体制づくりのめざす姿**
  - ・目くばり、気くばりの体制づくりができるまち。
- ◆**安全安心なまちづくりのめざす姿**
  - ・子ども・障害者・高齢者がみんな安心して歩ける道路が整備されているまち。

## 10-(2) 小坂井西地区

### ① 「地域のよいところ」と「地域の課題」

地域のよいところ（主なもの）	地域の課題（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道が3ルートあり、便が良い。</li> <li>○地区のまとまりが良い。</li> <li>○学校や保育園、鉄道の便が良い。</li> <li>○組単位で緊密である。</li> <li>○最近、子どもの数が増えて、元気に遊ぶ声が聞かれる。</li> <li>○老人クラブが元気。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地区の役員のなり手がない。</li> <li>△高齢者が交流できる場がない。</li> <li>△障害者がどこにいるのか、わからない。</li> <li>△町内会に未加入の人があり、実態把握できない。</li> <li>△西小坂井地区での通学路に踏切があり、通学時間帯は車も電車の本数も多く、事故が心配。</li> <li>△佐奈川の増水と、子どもの川遊びが心配。</li> </ul>

### ② まちづくりのテーマ



### ③ 今後の方向性

#### 【地域における取り組み】

<p>◇<b>人づくり・組織づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰が役員になっても協力できる体制・組織をつくる。</li> <li>・高齢者他の経験と知識を活かせる機会をつくる。</li> </ul>
<p>◇<b>交流の場面づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車イスでも参加できる場所をつくる（地域やお店）。</li> <li>・手伝って欲しいという声が出せるようにする。</li> </ul>
<p>◇<b>支援活動・体制づくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障害者の情報が民生委員へ伝わる。</li> <li>・民生委員以外でも情報が共有できる体制をつくる。</li> </ul>
<p>◇<b>安全安心なまちづくりの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所が助け合える関係をつくる。</li> <li>・災害に対する教育の場をつくる。</li> <li>・消防団と自主防災会が協力する。</li> </ul>

#### 【5年後のまちの姿(目標)】

<p>◆<b>人づくり・組織づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいの感じられる役員がいるまち。</li> <li>・お互いが支えあえる、助け合えるまち。</li> </ul>
<p>◆<b>交流の場面づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障害者において、バリアフリーが充実して、世代が交流できる場があるまち。</li> <li>・障害があっても参加できる場所があるまち（ボランティアがいるまち）。</li> </ul>
<p>◆<b>支援活動・体制づくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いのことがわかっているまち。</li> <li>・情報の行き交うまち。</li> </ul>
<p>◆<b>安全安心なまちづくりのめざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災意識が高くて、お互いに助け合えるまち。</li> </ul>



## 第6章 計画の推進体制

## 1 計画の推進体制

地域福祉の推進は、市民をはじめとして地域団体、ボランティア・市民活動団体等、社会福祉協議会、行政が、それぞれの役割を果たし、互いに協力・支援しながら、地域の福祉力向上に取り組んでいかなければなりません。

しかし、地域の生活課題は、複雑・多様化しており、地域だけでは解決できない課題も多く、これらを解決するためには、重層的な地域内での支援とともに、専門的な支援による対応が欠かせません。

このたび地域福祉計画と地域福祉活動計画とを一体的に策定したことを契機として、市と社会福祉協議会は、強い連携のもと、実効性を確保しつつ、計画を進めます。

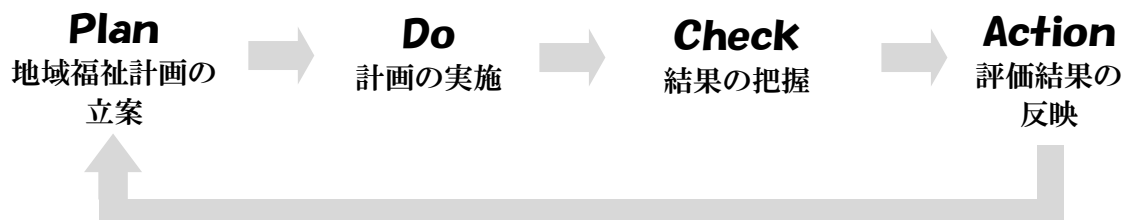
## 2 計画の普及啓発

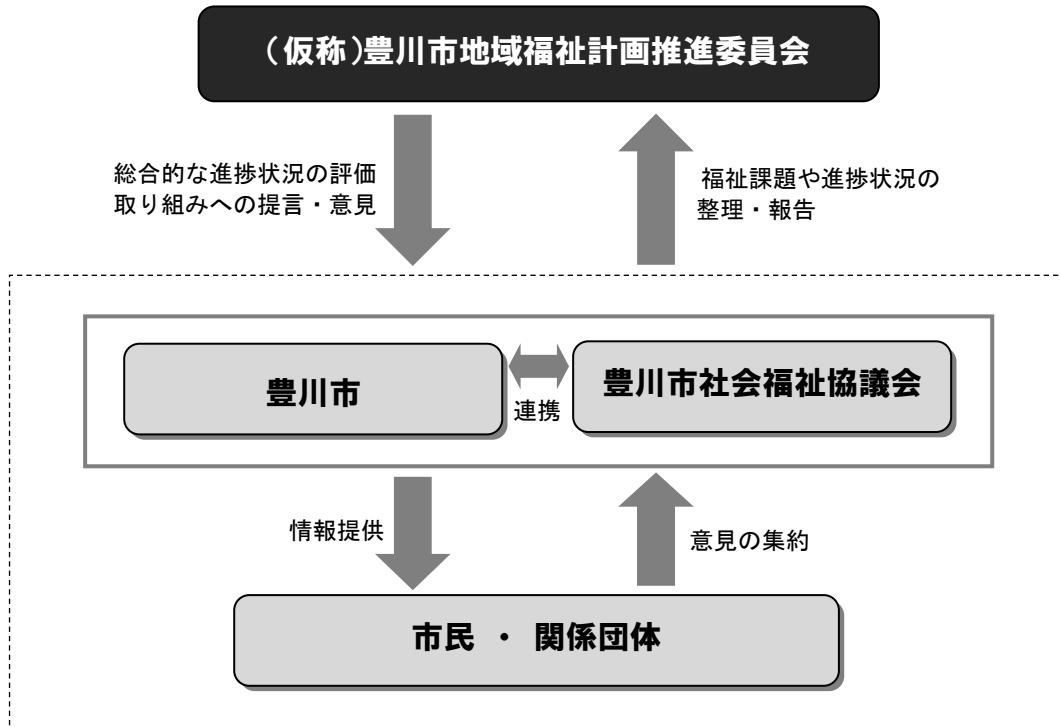
本計画の普及・啓発に向けては、計画書や概要版を関係機関へ配布するとともに、市と社会福祉協議会の広報紙やホームページ等を通じて周知します。

## 3 計画の進捗管理・評価

本計画の実効性を高めるため、PDCA サイクル<sup>\*</sup>により、市関係各課や社会福祉協議会において、毎年度それぞれの進捗状況を取りまとめると同時に、各地域で地域福祉座談会を開催し、市民から意見を集約します。

次に、「(仮称)豊川市地域福祉計画推進委員会」において、それらを総合的に評価し、計画を進めます。









# 資料編

# 1 策定経緯

年 月 日	項 目	内容等
平成 24 年 2 月 1 日	第 1 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定委員会	正副委員長の選任について 市民アンケート及び地域福祉活動者アンケート調査について 今後の予定について
2 月 1 日 ～27 日	地域福祉に関する 市民アンケート調査	無作為抽出の 20 歳以上の市民 2,000 人に配布、852 人より回収【回収率 42.6%】
	地域福祉に関する 活動者アンケート調査	市内の活動者（民生委員児童委員、福祉委員、ボランティア）1,247 人に配布、848 人より回収【回収率 68.0%】
4 月 9 日	第 1 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定作業部会	第 2 次豊川市地域福祉計画（豊川市地域福祉活動計画）について 地区懇談会について 今後のスケジュールについて
4 月 23 日	第 2 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定作業部会	地区懇談会について 地区懇談会に関わる職員研修について
5 月 10 日	第 3 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定作業部会	地区懇談会について 第 1 回地域福祉会議について
5 月 31 日	第 4 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定作業部会	地区懇談会について 地区懇談会に関わる職員研修について
6 月 18 日	第 5 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定作業部会	地区懇談会について 地区懇談会に関わる職員研修について 団体ヒアリングについて 第 1 回地域福祉会議について 青少年アンケート調査について
6 月 27 日	第 2 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定委員会	市民アンケート調査及び活動者アンケート調査結果について 計画の策定にあたって 基本理念について 市の人口・世帯状況について
6 月 28 日	第 6 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定作業部会	地区懇談会について 地区懇談会に関わる職員研修について
7 月 5 日	第 1 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定地域福祉会議	正副委員長の選任について 策定方針の確認について 現状と課題の検討（市民アンケート調査、活動者アンケート調査、統計データ等）
7 月 17 日	第 7 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定作業部会	地区懇談会について 団体ヒアリング開催状況について
7 月 19 日	第 1 回第 2 次豊川市地域福祉 計画策定検討部会	検討部会について ヒアリングシートについて
6 月 20 日 ～9 月 26 日	関係団体ヒアリング調査	地域福祉関係 6 団体への聞き取りを実施
7 月 23 日 ～26 日	青少年アンケート調査	青少年ボランティア体験学習に参加した市内の中学生・高校生 221 人に配布、200 人より回収【回収率 90.5%】

年 月 日	項 目	内 容 等
7月～9月	地区懇談会	10 中学校区（35 地区）にて、各地区2回にわたり住民ワークショップを開催
9月6日	第8回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	地区懇談会の反省について 関係団体ヒアリングの反省について 第2回地域福祉会議について
10月5日	第2回第2次豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議	地区懇談会検討結果・関係団体ヒアリング調査結果 課題集約表に基づく検討について
10月15日	第2回第2次豊川市地域福祉計画策定検討部会	行政課題集約表の確認について 策定委員会について
10月18日	第9回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	社会福祉協議会課題集約表の確認について
11月1日	第3回第2次豊川市地域福祉計画策定委員会	地域福祉計画の目次構成（案）について 地域福祉計画の基本理念・基本目標（案）及び 新施策体系（案）について
11月13日 ～16日	第10回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	目次及び構成イメージについて 課題集計結果について 地域住民・関係団体の取り組み・社協の取り組みについて
12月3日	第11回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	社会福祉協議会重点事業について 社会福祉協議会事業一覧について
12月5日	第3回第2次豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議	計画案（施策の展開等）の検討について
12月11日	第12回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	社会福祉協議会重点事業について 社会福祉協議会事業一覧について
12月20日	第4回第2次豊川市地域福祉計画策定委員会	地域福祉計画（案）について
平成25年 1月15日 ～2月14日	パブリックコメント	地域福祉計画案のパブリックコメント （市ホームページや広報紙、その他公共施設にて公開・閲覧）
1月15日	第13回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	社会福祉協議会事業一覧について
1月23日	第14回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	社会福祉協議会事業一覧について
2月7日	第15回第2次豊川市地域福祉計画策定作業部会	社会福祉協議会事業一覧について
3月1日	第4回第2次豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議	地域福祉計画（案）について
3月18日	第5回第2次豊川市地域福祉計画策定委員会	地域福祉計画（案）について

## 2 設置要綱・委員名簿

---

### 第2次豊川市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 第2次豊川市地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）の策定にあたり、福祉計画の基本方針その他必要な事項について、幅広い視野から協議するため、第2次豊川市地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は、別表に掲げる団体の構成員等で組織し、市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱をした日から平成25年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 策定委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 策定委員会は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 策定委員会の事務局は、健康福祉部福祉課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年1月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月15日から施行する。

## 別表（第2条関係）

豊川市連区長会  
 豊川市民生委員児童委員協議会  
 豊川市障害者（児）団体連絡協議会連絡会  
 豊川市社会福祉協議会  
 豊川市老人クラブ連合会  
 豊川市ボランティア連絡協議会  
 豊川市小中学校長会（福祉安全委員）  
 豊川市社会福祉施設協会  
 豊川市介護保険関係事業者連絡協議会  
 福祉NPO団体（子育て関係）  
 地域福祉活動推進委員会（地域福祉活動者）  
 学識経験者  
 豊川市社会福祉事務所

## ■第2次豊川市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	氏名	団体名等	備考
1	林 貞男	豊川市連区長会	前任 鈴木 尹成
2	中尾 設子	豊川市民生委員児童委員協議会	
3	武田 勇次郎	豊川市障害者（児）団体連絡協議会	
4	中田 和男	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	前任 佐津川 秀雄
5	鈴木 至	豊川市老人クラブ連合会	
6	野村 公樹	豊川市ボランティア連絡協議会	
7	澤井 恒樹	豊川市小中学校長会（福祉安全委員）	前任 村田 敏郎
8	都築 裕之	豊川市社会福祉施設協会	
9	山本 達也	豊川市介護保険関係事業者連絡協議会	前任 伴野 雅章
10	伊奈 克美	特定非営利活動法人とよかわ子育てネット	
11	岩瀬 親夫	地域福祉活動推進委員会（地域福祉活動者）	(H24.6.1～)
12	西村 正広	愛知大学地域政策学部教授	
13	渥美 昌之	豊川市社会福祉事務所	前任 田口 真彦

(敬称略、順不同)

## 第2次豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議設置要綱

(設置目的)

第1条 第2次豊川市地域福祉計画（地域福祉活動計画含む）を策定するにあたり、各地域や団体から幅広く意見を聴取するために、第2次豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議（以下「地域福祉会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 地域福祉会議は、次の事項を行う。

- (1) 地域から出された課題や取り組み等の意見に関すること。
- (2) 福祉団体から出された課題や意見等の集約に関すること。
- (3) その他計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 地域福祉会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 地域活動者
- (2) 民生委員児童委員
- (3) 老人クラブ連合会の代表者
- (4) 福祉団体関係者
- (5) 介護保険関係団体事業者
- (6) 障害者関係団体事業者
- (7) 社会福祉施設関係者
- (8) その他会長が必要と認めた者

(任期)

第4条 地域福祉会議委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 地域福祉会議に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総括し、地域福祉会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 地域福祉会議は委員長が招集し、会議を主宰する。

- 2 地域福祉会議は、過半数の委員が出席をしなければ、これを開くことができない。
- 3 委員長は会議において必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 地域福祉会議の庶務は、社協の地域福祉課地域福祉係において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、地域福祉会議の運営に関し必要な事項は、委員長が地域福祉会議に諮って定める。

## 附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

■第2次豊川市地域福祉計画策定地域福祉会議委員名簿

	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	白井 十起夫	古宿・馬場地区地域福祉活動推進委員会	
2	南山 米雄	牛久保地区地域福祉活動推進委員会	
3	鈴木 芳明	御油校区地域福祉活動推進委員会	
4	神谷 好威	諏訪地区地域福祉活動推進委員会	(~H24. 7. 31)
	酒井 孝一	諏訪地区地域福祉活動推進委員会	(H24. 8. 1~)
5	中川 博文	金屋地区地域福祉活動推進委員会	
6	藤井 洋典	八南地区地域福祉活動推進委員会	
7	竹生 吉信	一宮南部地区地域福祉活動推進委員会	
8	定盛 幸男	音羽地区地域福祉活動推進委員会	
9	竹内 幹尚	御津南部地区地域福祉活動推進委員会	
10	三浦 新八	小坂井地区地域福祉代表者	
11	松井 勝夫	豊川市民生委員児童委員協議会	
12	鈴木 定夫	豊川市老人クラブ連合会 (理事)	
13	梅村 賀代子	子育てネットワークあいち三河豊川支部	
14	村松 明美	豊川市ボランティア連絡協議会	
15	田中 しづ江	豊川市障害者 (児) 団体連絡協議会 (家族会)	
16	岡田 佳子	豊川市障害者 (児) 団体連絡協議会 (当事者)	
17	平田 節雄	豊川市介護保険関係事業者連絡協議会	
18	石野 利幸	豊川市社会福祉施設協会	
19	神谷 順子	豊川市障害者地域自立支援協議会	

(敬称略、順不同)

### 3 社会福祉協議会事業一覧

地域福祉推進を中核的に担う社会福祉協議会が、地域福祉計画の目標の実現に向けて推進していく事業は、次のとおりです。

基本 目標	事業名等	方向性	現状	目標
			平成24年度	平成29年度
1 みんなであれあ い 学 ぶ 絆 と 交 流 の 場 づ く り	1 助け合い意識の啓発	市・社協イベントだけでなく、地域で行われる祭り等で、地域福祉の理解に向けてPRを行う。	行政・社協イベントでの啓発3回	地域イベント2回
	2 地域福祉活動推進セミナーの開催	研修機会の少ない一般市民向けに地域福祉に関心、理解を得るように努める。	福祉関係者(350人)	市民向け
	3 福祉活動の冊子の発行	現在ある「福祉活動のしおり」と「ハンドブック」の見直しをし、地域福祉推進のテキストとして活用する。	ハンドブックしおり	冊子活用
	4 社会福祉大会の開催	福祉功労者の顕彰等を通じ積極的な地域福祉のPRを行う。	3年に1回実施	3年に1回実施
	5 隣近所のふれあい推進事業の実施	市内事業所との共催で、花の種の配布とフォトコンテストの内容を充実し、隣近所のふれあいを推進する。	花の種3,000袋 フォトコンテスト応募100作品	花の種3,000袋 フォトコンテスト応募150作品
	6 地域福祉活動費助成事業(公開プレゼンテーション)の実施	共同募金の理解促進及びボランティアや地域福祉活動を支援する。	助成3団体	助成5団体
	7 地域福祉学習体験プログラム(福祉実践教室の開催)の実施	小中学生向けの実践教室だけでなく大人も含め地域福祉を学ぶ機会ととらえ、開発等を検討する。	地域福祉メニュー実施 小学校6校	地域福祉メニュー実施 小学校8校
	8 ボランティア学習連絡会の開催	学校とボランティアの参加を得て地域福祉推進の理解の場とする。	小学校1回 中学校1回	小学校1回 中学校1回
	9 青少年ボランティア体験学習事業の実施	多数の希望者へ対応する方法等を検討し、日常的な受け入れに向けた支援も行う。	参加者延べ220人	参加者延べ250人
	10 ボラたま隊事業の実施	要援護者や地域を知る、ふれあう、振り返る場とする。	年4回 参加者延べ31人	年4回 参加者延べ80人
	11 子ども向け福祉啓発読本の発行	福祉啓発の副読本として印刷し、配付方法を検討する。	新5年生配布	新5年生配布
	12 社協出前講座プログラムの開発・実施	地域ニーズに合わせたメニューを開発、実施する。(傾聴、認知症サポーター養成等も含む)	17講座35件 (福祉関係者)	20講座40件
	13 地域ふれあい事業への助成・支援	福祉施設、団体と地域住民との交流を支援する。町内会や地域とのつながりの支援を行う。	助成13団体	助成15団体
	14 ふれあい活動備品貸出事業の実施	備品の写真、使い方をホームページに掲載し、PR方法や貸出方法を検討する。	貸出467件	貸出550件
	15 ふれあいサロン等の設置に向けた推進	ふれあいサロン、子育てサロン立ち上げに向けた支援を実施する。	年4箇所実施	年4箇所実施
	16 ふれあいサロン等の活動の支援	現在あるふれあいサロン(会食・配食グループ・子育てサロン)の自主的な運営を支援する。	128箇所設置	130箇所設置
	17 子育て相談支援事業の実施	現在市内1か所であるため、開催場所や実施方法を検討する。	月2回開催 1箇所	月2回開催 2箇所
	18 おもちゃ図書館の開設	ボランティアの自主的な運営を支援する。	月2回開設	月2回開設
	19 里親ボランティア事業の実施	利用希望のニーズに合わせて今後も継続する。	年2回実施	ニーズに合わせて実施



基本 目標	事業名等	方向性	現状	目標	
			平成24年度	平成29年度	
2 みんな で 創 る 助 け 合 い 支 え あ い の し く み	20	高齢者福祉週間事業の実施	高齢者を敬う意識の醸成等事業内容を検討する。	高齢者へ祝い品配付	新たな内容で実施
	21	歳末助け合い事業の実施（見守り推進）	事業について周知を行い、歳末に民生委員児童委員の協力を得て、見守りのためカレンダー等を配付する。	一人暮らし高齢者障害者・母子世帯配付数4,585世帯	一人暮らし高齢者障害者・母子世帯配付数4,600世帯
	22	ふれあい電話訪問事業の実施	電話で安否確認や対象者の相談先としての機能を重視し、利用者の拡大のためPRする。	訪問延べ1,333件	訪問延べ1,500件
	23	ボランティアハンドブックの発行	ボランティア活動の参考となる内容で配布方法を検討しPRを行う。	各事務所にて配布	改訂版配布
	24	ボランティアセンター事業の実施	ボランティア活動についての相談や多様なニーズへの対応を行う。	相談延べ131件	ニーズへの対応
	25	ボランティアセンター運営委員会の開催	年2回実施し、委員の意見が反映できるしくみづくりを検討する。	年2回開催	年2回開催
	26	ボランティア連絡協議会の事業支援	主体的に行う事業に対する支援を行い、加入促進に向けたPRを行う。	支援実施	支援充実
	27	地域福祉活動者新任者研修の実施	活動者向けに活動内容の周知と取り組み方等を伝えていく研修を行う。	年1回開催	年1回開催
	28	地域福祉活動者フォローアップ研修の実施	活動者がより地域福祉活動を充実していくための内容で研修を行う。	年1回開催	年1回開催
	29	各種ボランティア・市民活動者向け・養成等講座の開催	ニーズに合わせた養成講座・活動者のための講座を行う。	年8講座	ニーズに応じた講座開催
	30	シニア地域福祉デビュー講座の開催	地域福祉活動に参加するきっかけとなるよう内容を充実する。	年1回5回コース	ニーズに応じた講座開催
	31	地域福祉活動推進委員会委員長連絡会・先進地視察研修会の開催	連絡会は各地区の取り組み等情報交換や情報提供の場とし、視察等も行う。	連絡会年3回 視察年1回	連絡会年3回 視察年1回
	32	民生委員児童委員活動の支援	町内会等と連携し、地域の問題解決に向けて活動しやすい環境づくりを支援する。	17地区民協 295人	支援内容の充実
	33	地域福祉座談会の開催	年度ごとにテーマ等を決め、話し合いをする等、開催に向けた働き掛けをする。	市内全35地区	市内全35地区
	34	地域福祉活動者交流会の開催	活動者のニーズに応えた企画内容で実施し、活動者の情報交換の場とする。	年1回開催 参加者167人	年2回開催
	35	老人クラブ活動の支援	地域福祉推進の担い手とし、世代間交流や友愛訪問等会員相互の助け合いを支援する。	128クラブ 8,457人会員	支援内容の充実
36	障害者団体活動の支援	社会見学、体育祭、福祉大会開催を支援する。	障害者7団体	支援内容の充実	

基本目標	事業名等	方向性	現状	目標
			平成24年度	平成29年度
3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進	37 障害者相談支援事業の実施	障害者に対する相談機関として専門性を高め、関係機関との連携を強化し対応する。	相談延べ1,328件	内容充実
	38 高齢者相談センター（地域包括支援センター）事業の受託実施	高齢者に対する相談機関として専門性を高め、関係機関との連携を強化し対応する。	市内4箇所 相談35,000件	相談45,000件
	39 わかりやすい社協だより・社協ホームページの作成	わかりやすく見やすい社協だよりの紙面構成を心がけ、ホームページにおいて事業の開催や情報などの随時更新を行う。	発行年6回 ホームページ 随時更新	発行年6回 ホームページ 随時更新
	40 点訳・音訳・声のたより事業の実施	視覚障害者・聴覚障害者への情報提供を行う。	希望者56件配付	希望者に 継続実施
	41 福祉車両貸出事業の実施	利用増に向けて、ホームページや社協だより、また関係機関等へPRを行う。	利用延べ 43件	利用延べ 43件
	42 福祉機器リサイクル事業の実施	広報活動を充実していく。機器の写真などの掲示も検討する。	成立20件	成立30件
	43 移送サービス事業の実施	利用目的の範囲を見直す等ニーズにあった内容を検討する。	延べ6件	延べ10件
	44 車いす貸出事業の実施	利用増に向けて、ホームページや社協だより、また関係機関等へPRを行う。	延べ件数275件	延べ件数400件
	45 生活福祉資金貸付事業等の実施	低所得世帯への貸付により自立した生活の促進を図る。	貸付103件 相談552件	ニーズに応じた 相談・貸付
	46 <新規> 在宅課題に対応した新規事業の開発	ニーズ調査を行い、取り組み内容を検討し、モデル事業を全市に向けて行う。	—	1事業
	47 日常生活自立支援事業の実施	判断能力に不安のある人に対する相談、福祉サービスの利用及び日常的な金銭管理を行う。（圏域変更有り）	相談延べ2,281件	相談延べ2,200件
	48 成年後見支援センター事業の実施	講座・研修等を実施し、制度の普及啓発を行う。	相談延べ528件	相談延べ750件
49 福祉サービス・福祉施設情報の提供	高齢者福祉情報のみでなく、障害者関係や子育て支援情報等について、関係機関と連携し掲載する。	高齢者福祉情報	情報充実	
4 人によさしいまちづくり	50 災害時に生かせる支え合いのしくみづくり	災害時を意識した日頃の見守り支えあい活動や組織づくりを支援する。	活動支援	支援充実
	51 地域ボランティア支援本部の設置	災害時地域ボランティア支援本部の設置に向けて、行政と協働で継続的に訓練を行う。	訓練実施 年2回 （行政と協働）	訓練実施 年2回 （行政と協働）

## 4 用語解説

全頁を通じて、一度だけ使われている用語については、当該頁の下段に用語解説を掲載しています。

### あ行

#### 【NPO（エヌピーオー）法人】

（non profit organization）特定非営利活動法人。非営利で不特定多数への利益の増進に寄与することを目的とする活動法人で、平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法により設立された民間非営利団体をいう。平成24年4月現在、本市には11法人があり、うち福祉関連NPO法人は8法人がある。

### か行

#### 【協働】

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。

#### 【権利擁護】

自己の権利や援助のニーズを表明することの困難な障害のある人等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ把握を行うこと。

#### 【高齢者相談センター（地域包括支援センター）】

平成18年4月1日から介護保険法の改正により創設された機関。高齢者に関する虐待や権利擁護などの総合相談、「要支援1」「要支援2」と認定された方の介護予防プランの作成、要支援や要介護状態にならないための介護予防事業等を行っている。平成25年3月現在、本市には4か所の高齢者相談センターがある。

#### 【コミュニティソーシャルワーカー】

（community social worker）を略してCSWという。地域において、支援を必要とする人々に対して、地域とのつながりや人間関係など、本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門職。支援方法は、地域を基盤とする活動やサービスを調整して支援を必要とする人に結びつけることや、新たなサービスの開発や公的制度を関係機関等と連携して調整を行う。

### さ行

#### 【成年後見制度】

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分であるために、法律行為における意思決定が不十分または困難な者について、その判断力を補い保護支援する制度。法定後見制度と任意後見制度がある。

## た行

### 【地域子育て支援センター】

就学前の子どもを育てているご家庭を対象に、日頃の子育ての心配ごとや悩みについての相談や、子育てに役立つ情報の収集や提供などを行うセンター。

### 【地域福祉活動推進委員会】

社会福祉協議会が連区または校区を単位に設置を推進している組織。身の回りに起こっている生活上の問題を、地域住民一人ひとりが共通の問題として理解し、地域にある各種団体や住民の参加と協力により、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を住民自らが作り出していくことを目的とする。

### 【つどいの広場】

主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、育児不安の悩みの受け皿となるような場所を提供することを目的とした事業。

## な行

### 【日常生活自立支援事業】

判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などが地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行い、権利を擁護するもの。実施主体は、都道府県社会福祉協議会。

### 【認知症サポーター】

認知症について理解し、認知症の人やその家族を見守る人で、養成講座を受けてサポーターとなる。厚生労働省が平成 17 年度から始めた「認知症を知り地域をつくる 10 カ年」キャンペーンでは、平成 24 年 12 月末現在、全国で 390 万人のサポーターが養成されている。

## は行

### 【PDCAサイクル】

Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、計画を効果的に実施し、継続的に改善する手法。

### 【ファミリーサポートセンター】

育児の援助を受けたい人と援助してくれる人が会員となり、育児について助け合う組織で、ファミリーサポートセンターのアドバイザーが会員相互の依頼と援助の調整を行う。

### 【福祉委員】

町内会単位で設置する福社会の中心的な役割を担う。地域に合った「見守り支えあい活動」や「ふれあいサロン活動」などの小地域福祉活動を進めるボランティア。

**【福祉実践教室】**

市内の小学校の児童・生徒が福祉体験を通じて、福祉の視点に立った日常的な実践活動へ結びつけるきっかけづくりを目的に、障害者やボランティアを講師として開催している事業。

**【福祉避難所】**

災害時に一般避難所での避難生活が難しい災害時要援護者のための避難所。平成25年3月現在、本市には公的福祉避難所6か所と、協定締結施設13か所がある。

**【ふれあいサロン】**

地域住民が住み慣れた地域で孤立することなく、いきがいを持って生活できるよう、市民館や集会所等を拠点に住民が主体となって交流し、ふれあう活動。

**【ボランティア・市民活動センター】**

豊川市のボランティア・市民活動を支援し、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に設置されているセンター。ボランティア・市民活動に関する情報の収集及び提供や、相談業務及び連絡調整等を行っている。センターウィズ、センタープリオの2か所がある。

**ま行****【民生委員児童委員】**

民生委員法に基づき、各市町村の区域に置かれる民間の奉仕者。都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年とされている。民生委員は、児童福祉法による児童委員を兼務する。

## 第2次豊川市地域福祉計画

発行：豊川市・豊川市社会福祉協議会

住所：豊川市

豊川市社会福祉協議会

健康福祉部福祉課

地域福祉課

〒442 - 8601

〒442 - 0068

豊川市諏訪1丁目1番地

豊川市諏訪3丁目242番地

TEL : 0533-89-2131

TEL : 0533-83-5211

FAX : 0533-89-2137

FAX : 0533-89-0662

発行年月：平成25年3月